

いよぎんレポート2018 資料編

IYO BANK REPORT 2018

IYO BANK



伊予銀行

企業理念

存在意義

潤いと活力ある地域の明日を創る

伊予銀行は、ふるさとの総合金融機関として、人々の暮らしと事業に潤いと活力をつくりだし、地域とともに豊かな明日をひらきます。

最適のサービスで信頼に応える

伊予銀行は、先進的で質の高い、総合的な金融・情報サービスを、心をこめて提供し、人々の信頼と期待に応える銀行を目指します。

経営姿勢

行動規範

感謝の心でベストをつくす

私たちは、お客さまへの感謝の心を行動の原点に、たゆみない自己革新につとめ、喜びと生きがいをもって、たくましく行動します。

当行概要

(2018年3月31日現在)

名称	株式会社 伊予銀行
本店	松山市南堀端町1番地
創業	1878年3月15日
資本金	209億円
従業員数	3,029人
拠点数	153 (本支店144、出張所7、駐在員事務所2)
総資産	7兆597億円
預金等	5兆5,460億円
貸出金	4兆2,926億円





伊予銀行 本店

いよぎんレポート2018 資料編 CONTENTS

伊予銀行の概要

伊予銀行グループの事業の内容	2
伊予銀行グループの事業系統図	2
連結子会社の状況	2
組織図	3
役員	4
大株主の状況	5
株式の所有者別状況	5
配当政策	5
業務のご案内	6
伊予銀行のあゆみ	7
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	8
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	9
金融商品勧誘方針	10
お客さまの資産形成・資産運用サポートに関する取組方針	10
個人情報保護	12
反社会的勢力への対応に係る基本方針	13
マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針	13
開示方針	14
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	15
金融円滑化への取組み	22
リスク管理に関する基本的な考え方	23
リスク管理態勢の整備の状況	23
店舗一覧	27

連結情報

営業の概況(連結)	30
最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	30
連結財務諸表	31
セグメント情報	38
オフバランス取引情報	40
連結総自己資本比率(国際統一基準)	41

単体情報

営業の概況(単体)	42
最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移	42
単体財務諸表	43
預金	48
貸出金	49
個人ローン	51
有価証券	52
国際業務	53
信託業務	53
内国為替業務	53
諸比率等	54
有価証券の時価等情報	57
単体総自己資本比率(国際統一基準)	61
デリバティブ取引情報	62
自己資本の充実の状況について<自己資本の構成に関する開示事項>	64
自己資本の充実の状況について<定性的事項>	79
自己資本の充実の状況について<定量的事項>	96
自己資本の充実の状況について<連結レバレッジ比率に関する開示事項>	138
流動性に係る経営の健全性の状況について<定性的開示事項>	139
流動性に係る経営の健全性の状況について<流動性リスク管理に係る開示事項>	140
流動性に係る経営の健全性の状況について<定量的開示事項>	141
報酬等に関する開示事項	143

[伊予銀行の概要]

伊予銀行グループの事業の内容 (2018年3月31日現在)

伊予銀行グループは、当行及び連結子会社13社、非連結子会社1社（持分法非適用）及び関連会社2社（持分法非適用）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店143店、出張所7店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を行っております。

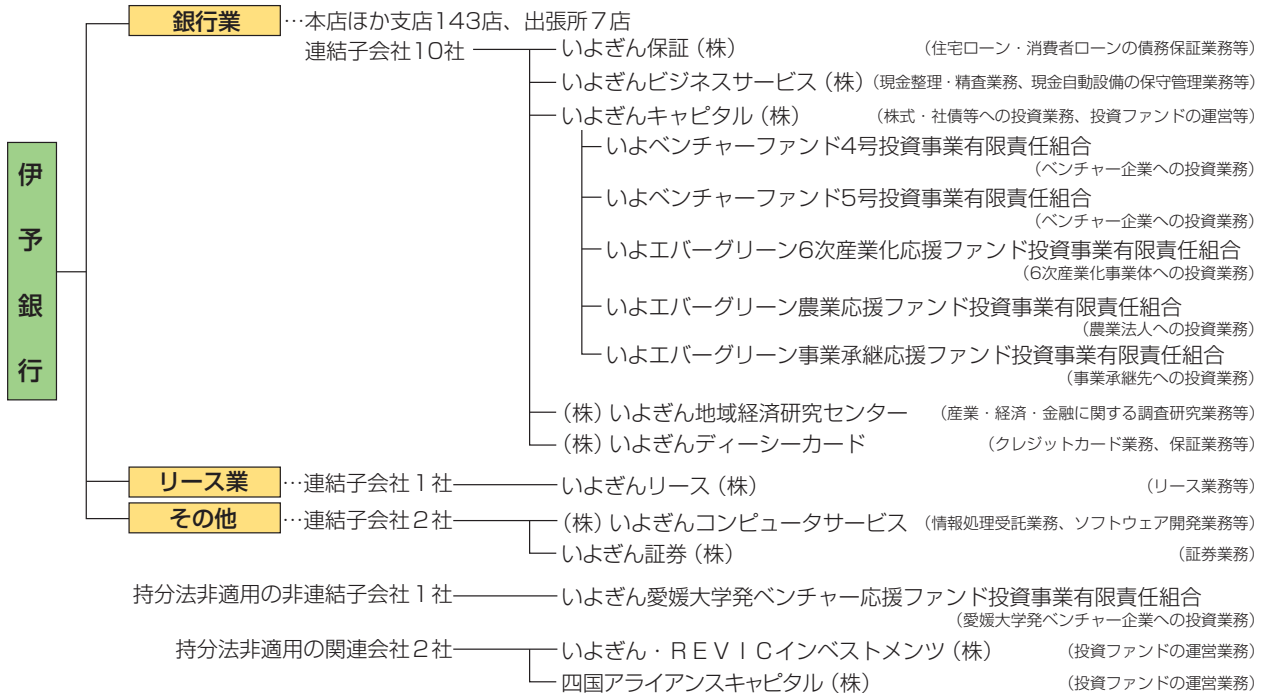
[リース業]

連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

[その他]

連結子会社の株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいて、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を含め、いよぎん証券株式会社において、証券業務を行っております。

伊予銀行グループの事業系統図 (2018年3月31日現在)



- (注) 1. いよぎんベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
 2. 持分法非適用の関連会社いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社及び四国アライアンスキャピタル株式会社を設立しております。
 3. いよぎんベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 4. いよぎん証券株式会社は、2018年4月2日付で四国アライアンス証券株式会社に商号変更しております。

連結子会社の状況

<2018年3月31日現在>

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	主な事業内容	設立年月日	議決権に対する所有割合	
					当行	グループ会社(当行以外)
いよぎんリース株式会社	松山市大手町2丁目5番地41	百万円 80	リース業	1974.9.26	45.00	35.62
株式会社いよぎんコンピュータサービス	松山市高砂町2丁目2番地5	10	情報処理受託業	1975.1.20	5.00	50.00
いよぎん保証株式会社	松山市三番町4丁目12番地1	30	債務保証業	1978.9.28	5.00	43.00
いよぎんビジネスサービス株式会社	松山市南堀端町1番地	10	現金整理・精査業	1979.12.24	100.00	—
いよぎんキャピタル株式会社	松山市南堀端町1番地	320	投資業	1985.8.1	5.00	82.18
株式会社いよぎん地域経済研究センター	松山市三番町5丁目10番地1	30	調査研究業	1988.4.1	5.00	85.00
株式会社いよぎんディーシーカード	松山市三番町4丁目12番地1	50	クレジットカード業	1988.8.29	5.00	66.00
いよぎん証券株式会社	松山市三番町5丁目10番地1	3,000	証券業	2012.2.2	100.00	—
いよぎんベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	500	投資業	2015.7.1	—	100.00
いよぎんベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	500	投資業	2018.1.4	—	100.00
いよぎんベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	352	投資業	2013.4.30	—	100.00
いよぎんベンチャーファンド7号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	107	投資業	2014.9.18	—	100.00
いよぎんベンチャーファンド8号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	92	投資業	2014.10.1	—	100.00

(注) 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

 役員

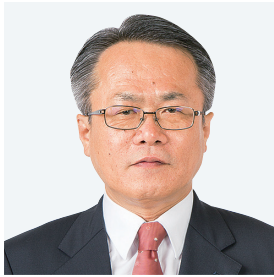
(2018年6月28日現在)



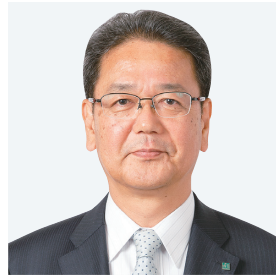
取締役頭取(代表取締役)
大塚 岩 男



専務取締役(代表取締役)
高田 健 司



常務取締役
藤 堂 宗 昭



常務取締役
竹 内 哲 夫



常務取締役
河 野 治 広



常務取締役
三 好 賢 治

取締役(監査等委員)
飯 尾 隆 哉

取締役(監査等委員)
高 浜 壮 一 郎

常務執行役員
大阪支店長
西 本 英 世

執行役員
東京支店長兼市場営業室長
藤 田 康 二

執行役員
八幡浜グループ長兼八幡浜支店長兼
川之石支店長
土 居 慎 一

取締役(監査等委員)
平 野 志 郎

取締役(監査等委員)
三 好 潤 子

常務執行役員
新居浜グループ長兼新居浜支店長
藤 田 真 哉

執行役員
広島支店長
伊 藤 眞 道

執行役員
人事部長兼人事部ダイバーシティ
推進室長
菰 田 誠 志

取締役(監査等委員)
佐 伯 要

常務執行役員
今治グループ長兼今治支店長
別 府 孝 也

常務執行役員
営業本部副本部長兼営業戦略部長兼
営業戦略部ビジネスサポートセンター長
山 本 憲 世

執行役員
総合企画部長兼総合企画部関連事業室長
長 田 浩

執行役員
審査部長
仙 波 宏 久

取締役(監査等委員)
市 川 武 志

常務執行役員
株式会社いよぎん地域経済
研究センター代表取締役社長
重 松 栄 治

執行役員
監査部長
八 木 哲 也

執行役員
事務統括部長
上 甲 圭 治 郎

取締役(監査等委員)
柳 澤 康 信

常務執行役員
本店営業部長
森 岡 研 二

執行役員
シッピングファイナンス部長
稲 垣 純 二

執行役員
リスク統括部長
近 田 和 也

(注) 取締役 佐伯要、市川武志、柳澤康信、高浜壮一郎、三好潤子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役(監査等委員)です。

大株主の状況

<2018年3月31日現在>

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合	
			千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50,167		15.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,775		3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878		2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867		2.80
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911		1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415		1.71
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,793		1.51
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,487		1.41
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,311		1.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,988		1.26
計	—	107,597		34.01

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は50,167千株であります。なお、その内訳は、信託口44,518千株、退職給付信託口5,649千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は10,775千株であります。なお、その内訳は、信託口10,075千株、退職給付信託口700千株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,487千株であります。なお、その内訳は、信託口4,036千株、年金信託口240千株及び年金特金口210千株であります。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

株式の所有者別状況

<2018年3月31日現在>

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	人 2	72	28	1,164	241	12	16,034	17,553	—
所有株式数	単元 8,019	1,287,640	48,888	940,264	360,555	308	588,811	3,234,485	株 326,866
割合	% 0.25	39.81	1.51	29.07	11.15	0.01	18.20	100.00	—

(注) 自己株式7,422,736株は「個人その他」に74,227単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

2017年度の配当につきましては、1株当たり14円(うち中間配当金7円)の配当を実施することに決定いたしました。これにより当期の配当性向は19.54%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいりたいと存じます。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制

限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月10日 取締役会	2,214	7.00
2018年5月11日 取締役会	2,214	7.00

(2018年3月31日現在)



業務のご案内

預金業務

■ 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■ 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■ 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■ 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び 公社債の募集受託

担保付社債信託法・社債等振替法による社債の受託業務及び公社債の募集受託業務を行っております。

信託業務

■ 特別障害者扶養信託（特定贈与信託）

相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受託者として設定する信託です。

■ 公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。

附帯業務

■ 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 中小企業総合事業団等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- 信託契約代理業務

■ 保護預り及び貸金庫業務

■ 有価証券の貸付

■ 債務の保証（支払承諾）

■ 金の売買

■ 公共債の引受

■ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

■ 金融商品仲介業務

■ クレジットカード業務

■ コマーシャル・ペーパーの取扱い

■ 損害保険及び生命保険の窓口販売

■ M & A 仲介業務

■ 確定拠出年金の運営管理業務

伊予銀行のあゆみ

1878年	第二十九国立銀行設立 第五十二国立銀行設立		担保附社債受託業務の営業免許取得
1896	今治商業銀行設立	1987年	「いよぎん金融情報サービス」取扱開始 総預金2兆円達成
1934	豫州銀行設立（第二十九、八幡浜商業、大洲銀行合併）	1988	関連会社 いよぎん地域経済研究センター、 いよぎんモーゲージサービス、いよぎんディーシーカードをそれぞれ設立
1937	松山五十二銀行設立（五十二、仲田銀行合併）	1989	初の海外支店 ニューヨーク支店開設 香港駐在員事務所開所 関連会社いよぎんスタッフサービス設立
1941	伊豫合同銀行設立（今治商業、松山五十二、豫州銀行合併）	1990	CI導入（企業理念の再構築、行名表示・シンボルデザインの変更）
1944	伊豫相互貯蓄銀行を合併（貯蓄銀行業務兼営）	1991	東邦相互銀行の救済合併を発表
1951	伊豫銀行と改称	1992	初の海外現地法人伊予財務（香港）有限公司開設 東邦相互銀行を合併 伊予銀行地域文化活動助成制度スタート
1952	大阪支店開設 本店新築落成	1993	いよぎん三番町ビル完成 伊予銀行日本橋ビル完成
1954	東京支店開設	1994	上海駐在員事務所開所
1960	外国為替公認銀行となる	1995	本店西別館完成
1963	預金1,000億円達成 松山市の指定金融機関となる	1996	関連会社いよぎん資産管理設立 香港支店開設 山西研修所完成
1964	愛媛県の指定金融機関となる	1998	川之石支店（第二十九国立銀行跡地）、 松山保養所（第五十二国立銀行跡地）に創業120周年記念碑建立
1968	体育センター竣工 本店別館新築落成 電子計算機導入	1999	富士貯蓄信用組合を吸収合併
1969	当行株式会社大阪証券取引所第2部に上場	2002	愛媛大学・松山大学に寄付講座を開講
1970	当行株式会社大阪証券取引所第1部に指定替え	2003	今治支店新築
1971	当行株式を東京証券取引所第1部に上場	2007	コンビニATMサービス開始 湊町支店で休日営業開始
1973	四国初のCDを本店営業部に設置 総預金5,000億円達成 海外コルレス業務開始	2009	本店南別館完成
1974	関連会社伊豫銀総合リース（現いよぎんリース）設立	2010	「いよぎん保険ブラザ」営業開始
1975	関連会社伊豫コンピュータサービス（現いよぎんコンピュータサービス）設立	2011	株主優待制度導入
1976	財団法人伊豫銀行社会福祉基金設立	2012	関連会社いよぎん証券設立 シンガポール駐在員事務所開所 総預金5兆円達成 インターネット支店開設
1978	関連会社伊豫信用保証（現いよぎん保証）設立 総預金1兆円達成。事務センター竣工	2013	単元株式数を1,000株から100株に変更
1979	関連会社伊豫銀ビジネスサービス（現いよぎんビジネスサービス）設立	2014	執行役員制度導入
1981	SWIFT（国際銀行間データ通信システム）稼働	2015	監査等委員会設置会社へ移行
1982	金売買業務開始 シンジケートローン（対外協調融資）に初参加	2016	「四国アライアンス」締結 シンガポール支店開設
1983	国債の窓口販売開始 「いよぎんバンクカード」発売開始 新情報サービス「IBNS」スタートレファームバンキング開始		
1984	TQC（全社品質管理）導入 4行（庫）CD提携「ふるさと共同サービス」開始		
1985	ロンドン駐在員事務所開所 公共債のディーリング業務開始 関連会社伊豫銀キャピタル（現いよぎんキャピタル）設立		
1986	ニューヨーク駐在員事務所開所 関連会社伊豫銀投資顧問設立		

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、企業価値及び経営の健全性向上を図ることを目的に、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の1つとして、その強化・充実に取り組んでおります。

当行は適正なコーポレート・ガバナンスの実現を通して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方と枠組みを定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

当行の機関の内容

- 当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。
- また、当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。
- 「取締役会」は原則として毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。
- 「監査等委員会」は原則として毎月1回以上開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。
- 常務取締役以上の役付取締役で構成される「常務会」は原則として毎週1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議しております。「常務会」は協議内容によって、①経営企画会議、②予算・統合リスク管理会議、③審査会議、④コンプライアンス会議の4つの会議で構成しております。

なお、「常務会」には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

取締役等の指名・報酬およびその他重要な事項を審議する任意の委員会として、代表取締役および監査等委員により構成される「経営審議委員会」を設置しております。

なお、「経営審議委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

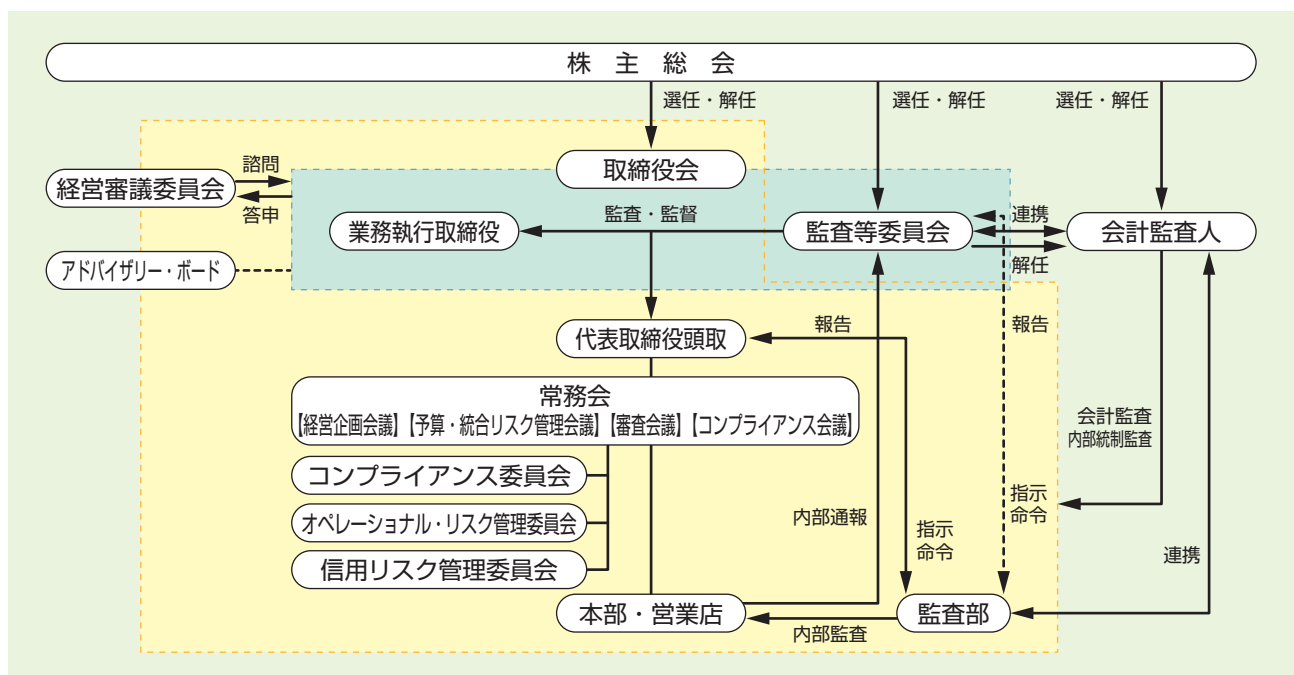
- コンプライアンス統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」（事務局:コンプライアンス統括部、毎月1回開催）、リスク統括部担当役員を委員長とする「オペレーショナル・リスク管理委員会」（事務局:リスク統括部、四半期1回以上開催）及び「信用リスク管理委員会」（事務局:リスク統括部、隔月開催）を設置し、法令等遵守及びリスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

- 頭取を議長とする「アドバイザー・ボード」（事務局:総合企画部、半期1回開催）を設置し、当行グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当行グループの経営戦略、ガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

内部統制システムの整備の状況

当行では、会社法に基づき、「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針」を取締役会で制定し、必要に応じてこれを見直しております。また、金融商品取引法に規定された、「財

務報告に係る内部統制評価・監査制度（いわゆる、日本版SOX法）」につきましても、各法令等で求められます内部統制システムが十分に機能するよう、取締役会を中心に各態勢を整備しております。



📄 コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

銀行は、高い公共性、社会性を有しており、お客さま、株主の皆さま、地域社会からの厚い信頼、高い評価をうけるためには、コンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。コンプライアンスとは、役職員一人ひとりが、法令や規則に則った業務を遂行するだけでなく、高邁な倫理観をもって行動することであり、経営の最重要課題の一つとして位置付け、全行をあげて取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

頭取を議長とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスに関する諸問題を審議するとともに、営業店の行員から経営トップまで、コンプライアンス情報が共有できる風通しのよい企業風土の醸成に努めております。

各部室店には、「コンプライアンス担当者」を任命し、

コンプライアンスの実施状況の検証、勉強会等の実施による教育・啓蒙活動を行っております。

コンプライアンス統括部は「コンプライアンス会議」、
「コンプライアンス担当者」との緊密な連携のもと、コンプライアンス関連情報の一元的な収集・管理を行っております。

具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実効性のあるものにするための具体的な実践計画を記載した「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しております。そして、コンプライアンスへの取組みを周知徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し

ております。

行内の研修では経営トップ自らが講師を務めるとともに、コンプライアンスについてのカリキュラムを必ず組み込むなど、職員のコンプライアンスへの理解を深めるべく、教育・啓蒙活動に積極的に取り組んでおります。

金融ADRへの取組み

当行では、お客さまからのご要望・問合せ・相談・苦情等に適切かつ迅速に対応を行っておりますが、2010年10月1日の金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）導入により、銀行法に基づく指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約し、簡易かつ迅速にお客さまに納得感のある解決を図るべく対応を行っております。

【伊予銀行のご相談窓口】

株式会社伊予銀行 お客さまサービス向上部
電話番号 089-941-1141
受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間 午前9時～午後5時

【一般社団法人全国銀行協会のご相談窓口】

全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109
または 03-5252-3772
受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間 午前9時～午後5時
（一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。）

金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」(2000年法律第101号)に基づいて金融商品勧誘方針を定め、お客さまに金融商品をお勧めする際には次の事項を遵守し、適切な販売に努めます。

また、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および、「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくはその変更」に際しても次の事項を遵守し、適切な販売に努めます。

1. お客さまの金融商品に関する知識、購入経験、財産の状況、購入目的等お伺いいたしました事項を総合的に勘案し、お客さまへの適切な金融商品のご説明及びご提供に努めます。
2. お客さまご自身の判断で金融商品を選択・購入していただくため、商品の仕組みや元本欠損リスクなどの重要事項について正しくご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 勧誘に当たっては、お客さまに不利益な事項もご説明するよう努めるとともに、断定的な判断による説明や事実に反する説明など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 店舗内における勧誘は、原則として所定の営業時間内に行います。また、電話や訪問等による勧誘は、お客さまにご迷惑となる場所や時間帯では行いません。
5. お客さまからのお問い合わせには、迅速かつ適切に対応させていただきます。
6. お客さまに適切な勧誘が行えるよう、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

お客さまの資産形成・資産運用サポートに関する取組方針

お客さまの資産形成・資産運用サポートに関する取組方針 ～お客さまの未来・夢・想いのためにベストをつくします～

当行および四国アライアンス証券株式会社は、企業理念・ビジョンに基づき、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスと専門性の高いコンサルティングを行い、より一層お客さまの信頼に応えます。

1. お客さま本位の情報提供およびコンサルティングの実践
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況や、お伺いしたニーズおよび目的に照らし、適切な商品・サービスのご提供に努めてまいります。
 - (2) 商品のご提案にあたっては、お客さまの投資判断に資するよう、商品特性・リスク・市況動向などの情報提供を行うとともに、各種手数料の透明性を高め、わかり易く丁寧なご説明を行うよう努めてまいります。
 - (3) ご契約後の保有資産の状況や市場動向などについて、適時適切かつ丁寧な情報提供を行うとともに、継続的なコンサルティングに努めてまいります。
2. お客さまの多様なニーズにお応えする商品ラインアップの整備
お客さまの投資目的やリスク許容度等に応じ、適切な商品をご選択いただけるよう、商品ラインアップの整備に努めてまいります。
3. お客さま本位の態勢整備
 - (1) お客さまのニーズや利益に適う営業活動を評価するために、評価のあり方を随時見直してまいります。
 - (2) お客さまのニーズを踏まえ、必要に応じてグループ会社をご紹介するなど、グループ一体となってご要望にお応えするよう努めてまいります。
4. 多様化・高度化するニーズに対応できるプロフェッショナル人材の育成
 - (1) 研修や各種専門資格の取得奨励等を通じ、商品や市況環境などについて、金融のプロとしての専門知識・スキル向上を継続的に図ってまいります。
 - (2) 研修等を通じて、役職員全員が本方針を実践するよう努めてまいります。

<取組状況>

1. お客さま向けセミナー開催数
窓口などのご提案に加え、資産運用や相続など様々なテーマのセミナー開催を通じてお客さまにとって有益な情報を発信し、資産形成の機会拡大をお手伝いします。

	2015年度	2016年度	2017年度
回数	84回	72回	435回

2. 専門資格保有者数

金融のプロフェッショナルとして専門的な知識を分かりやすくお伝えし、お客さまの様々なニーズに対応するため、継続的な知識習得に努めるとともに社外資格取得を奨励してまいります。

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
人数	1,242人	1,407人	1,565人

(※) 専門資格保有者：重複は含まない。

[保有資格内訳 (のべ人数)]

	CFP資格	FP技能士1級	AFP資格	FP技能士2級
2016年3月末	19人	62人	49人	1,228人
2017年3月末	19人	64人	48人	1,393人
2018年3月末	20人	67人	48人	1,550人

<参考>ファイナンシャル・プランナー資格名

・CFP資格：「NPO法人 日本FP協会」が認定する上級資格。世界24か国・地域で認められた世界水準のFP資格。

・FP技能士：厚生労働省が認定する国家資格。

3. 預り資産純新規契約先数

セミナーなどお客さま本位の情報提供および専門知識を活かしたコンサルティングを通じ、より多くのお客さまの資産形成・資産運用のサポートを行います。

	2015年度	2016年度	2017年度
投資信託・債券契約先数	85,868先	90,550先	98,006先
うち純新規先数	7,607先	6,713先	10,400先
一時払保険契約先数	24,886先	25,675先	27,278先
うち純新規先数	2,385先	1,821先	1,811先
平準払保険契約先数	12,248先	16,556先	19,303先
うち純新規先数	4,145先	4,498先	3,183先
外貨預金契約先数	9,320先	9,447先	9,825先
うち純新規先数	437先	467先	763先
iDeCo契約先数	4,153先	4,195先	5,256先
うち純新規先数	165先	373先	1,427先

(※1) iDeCo契約者数は12月末時点。

(※2) 2015年度・2016年度は個人型確定拠出年金契約数。

4. お客さまアンケート (実施時期：2017年10月～2018年2月 送付総数：1,200先 回答数：491先)

アンケートを通じてお客さまの声をいただき、コンサルティング内容や説明の分かりやすさなどを把握し、改善・向上に努めてまいります。

■満足度抜粋

投資信託のご購入	91%
保険申込	96%

(※) その他の項目については、当行ホームページをご参照ください。

個人情報保護

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行では、お客さまや社会からのご信頼に応えるべく、当行が取り扱う個人情報を、総合的な金融サービスのご提供に利用させていただくとともに、個人情報保護の観点からこれを厳格に管理するため、以下の基本的な方針（以下、「本方針」といいます。）を定めております。

なお、お客さまの個人情報のうち、『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』に基づく個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の取扱いにつきましては、別途定める『特定個人情報等の取扱いに関する基本方針（マイナンバーポリシー）』によるものとします。

（1）（法令等遵守）

当行は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係諸法令等および本方針をはじめとする当行の諸規程を遵守いたします。

（2）（個人情報の利用目的）

当行は、利用目的をできる限り特定したうえ、利用目的の範囲内でのみ、個人情報を取り扱います。ただし、あらかじめご本人の同意がある場合や法令で求められる場合等においては、この限りではありません。

（3）（個人情報の取得）

当行は、業務上必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により、個人情報を取得いたします。

（4）（利用目的の公表・通知・明示）

当行は、個人情報を取得した場合、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかにご本人に通知または公表いたします。なお、ご本人から書面で個人情報を直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示いたします。

（5）（安全管理措置）

当行は、取り扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、個人データの漏えい等の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

（6）（第三者提供の禁止）

当行は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供いたしません。

（7）（開示等）

当行は、ご本人からの請求があった場合、法令に基づき、ご本人の保有個人データの開示、訂正、利用停止等に応じさせていただきます。

（8）（苦情等への対応）

当行は、取り扱う個人情報につき、ご本人からのご要望や苦情に対しては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めます。

（9）（継続的な改善）

当行は、情報技術の発展や社会情勢等の変化を踏まえて、本方針の継続的な改善に努めます。

（10）（ご意見・ご要望への対応）

当行の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めます。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針（マイナンバーポリシー）

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

（1）（関係法令・ガイドライン等の遵守）

当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うにあたり、「番号法」および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等ならびに当行が策定し別途公表している「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」および当行の諸規程を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

（2）（特定個人情報等の利用目的）

A. 当行は、お客さまの個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、「番号法」で認められている利用目的以外では利用しません。

B. 当行の特定個人情報等の利用目的について、以下にて公表します。

当行ホームページ

当行営業店に備え付けのリーフレット

（3）（安全管理措置）

当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

（4）（ご意見・ご要望への対応）

当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めます。

反社会的勢力への対応に係る基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努めます。

1. **(組織としての対応)** 反社会的勢力による不当要求には、組織全体として対応し、対応する役職員の安全を確保します。
2. **(外部専門機関との連携)** 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
3. **(取引を含めた一切の関係遮断)** 反社会的勢力とは、取引を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
4. **(有事における民事と刑事の法的対応)** 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. **(裏取引や資金提供の禁止)** いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）を防止することが、公共的使命を担う金融機関としての重大な責務であることに鑑み、これを経営上の重要課題の1つとして位置付けるとともに、マネー・ローンダリング等の防止に向けた内部管理態勢を構築し、業務を遂行することを宣言します。

1. **組織態勢**
 - (1) 当行取締役会は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策の重要性を認識および理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
 - (2) 当行は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、マネー・ローンダリング等に対して組織全体で横断的に対応します。
2. **リスクベース・アプローチに基づくリスク管理**
 - (1) 当行は、マネー・ローンダリング等のリスクに対し、ITシステムおよび各種データを有効に活用し、リスクの特定・評価および各リスクに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を実践します。特に、仕向・被仕向外国送金やシップファイナンス等の海外との取引において適切な確認措置等を実施し、マネー・ローンダリング等を防止する態勢を整備します。
 - (2) 当行は、適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。
3. **法令等遵守と適切な顧客管理措置**

当行は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策のための各種法令等を遵守し、取引時確認、その他必要な顧客管理措置を適切に実施します。
4. **疑わしい取引の届出と資産凍結の措置**

当行は、各種法令等に基づき、疑わしい取引の届出および資産凍結対象者等に対する措置を適切に実施する態勢を整備します。
5. **コルレス先の管理**

当行は、コルレス先におけるマネー・ローンダリング等を防止する態勢を検証・監視するため、コルレス先に対する定期的な調査を実施します。また、コルレス先が架空銀行であった場合や、架空銀行との取引を許容した場合、当行は、当該コルレス先とコルレス契約を締結・維持しません。
6. **研修等の実施**

当行は、全役員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネー・ローンダリング等に係る防止対策への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。
7. **実効性の検証**

当行は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策に関する諸施策の実効性を定期的に検証し必要に応じて改善を行い、継続して全行的な内部管理態勢の充実強化を図ります。

開示方針

基本的な考え方

当行は、企業理念のもと、株主・投資家さま、お客さま、および地域の皆さま（以下、ステークホルダーの皆さま）の信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

そのためにも、ステークホルダーの皆さまが当行の実態を正確に認識・判断出来るよう、迅速かつ公正公平な情報の開示に努めてまいります。

開示する情報

当行は、会社法、銀行法、金融商品取引法、および金融商品取引所規則その他の関係法令等を遵守し、適切な情報開示に努めてまいります。

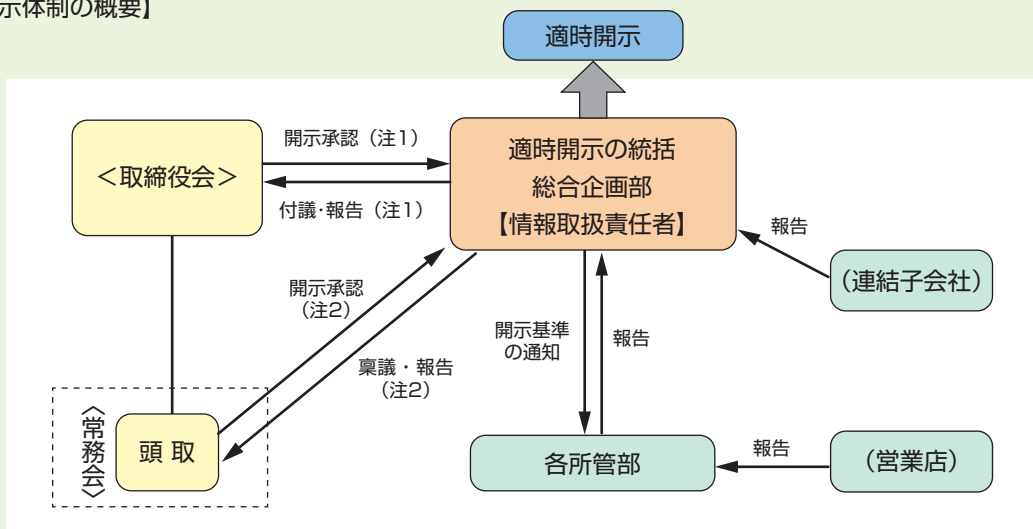
また、株主・投資家さまのニーズにお応えし、決算説明会における説明資料等自主的な情報につきましても適切な情報開示に努めてまいります。

開示に係る手続および体制

当行は、適切な情報開示に努めるため、以下のとおり、手続および体制の整備を図っております。

- 会社法に基づく事業報告等および金融商品取引法に基づく法定開示制度の開示情報につきましては、取締役会および常務会に付議または報告のうえ開示してまいります。
- 銀行法に基づく開示情報および決算説明会における説明資料等その他の開示情報につきましては、行内における所定手続のもと、当該情報の所管部部長が内容を確認し、開示してまいります。
- 金融商品取引所における適時開示制度で求められる会社情報につきましては、「適時開示体制の概要」（下図をご参照下さい）に記載しております手続および体制のもと開示してまいります。

【適時開示体制の概要】



注1 「決定事実」および「決算」に関する情報
注2 「発生事実」に関する情報

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 当行は、諸法令等および当行の諸規程を遵守しつつ、金融仲介機能を適切かつ最大限発揮すべく、経営の最重要事項の一つとして中小企業のお客さまの創業支援、成長支援および経営改善支援に取り組みます。
2. 中小企業のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性等を勘案し、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応します。
3. 中小企業のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に努めます。
4. 中小企業のお客さまの経営実態や成長性および将来性など事業価値を適切に見極められるよう当行役職員の能力向上に努めます。

<金融仲介機能のベンチマークの掲載について>

当行における中小企業の経営支援や事業性評価に基づく融資等の取組みについて、より理解を深めていただくために、取組み方針、ご支援・取組み状況のご説明の後に、関連する当行の金融仲介機能のベンチマークを掲載しております。

■中小企業の経営支援全般に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標	
		2017年3月末現在	2018年3月末現在
当行がメインバンクとなっているお取引先数およびご融資残高、ならびに、メイン先のうち経営指標等が改善したお取引先数および同先に対するご融資残高	メイン先数	8,238先	8,509先
	メイン先のご融資残高	1兆4,202億円	1兆4,232億円
	経営指標等が改善したお取引先数	5,513先	5,605先
	経営指標等が改善したお取引先のご融資残高	9,945億円	1兆319億円

(※1) メイン先数は、取引銀行別の融資残高が把握できていないお取引先のうち、当行が融資残高1位となっている先数を計上。

(※2) 経営指標等が改善した先数は、売上高・営業利益率・従業員数とし、直近2期間で比較を行い1項目でも前期より増加している先数を計上。

(※3) 上記先数については、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる場合は、グループ内に複数先該当がある場合にも1先として計上。

ベンチマーク	項目	指標 (2017年3月末現在)					
		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先のライフステージ別の与信先数およびご融資残高	ライフステージ別与信先数	24,484先	1,310先	1,515先	12,395先	679先	1,702先
	ライフステージ別ご融資残高	29,975億円	1,182億円	3,992億円	19,147億円	831億円	1,285億円

(※1) ご融資のお取引がある先のうち、創業から5年以内の先を創業期、貸付条件の変更を行っている先を再生期として計上。

(※2) 成長期・安定期・低迷期の区分については、決算書を5期以上ご提示いただいているご融資のお取引がある先のうち、売上高平均で直近2期と過去5期を比較して、120%超を成長期、80%～120%を安定期、80%未満を低迷期として計上。

(※3) 上記※1、2に該当しないお取引先は、いずれのライフステージにも分類していないため、ライフステージ合計（創業期～再生期）と全与信先は一致しない。

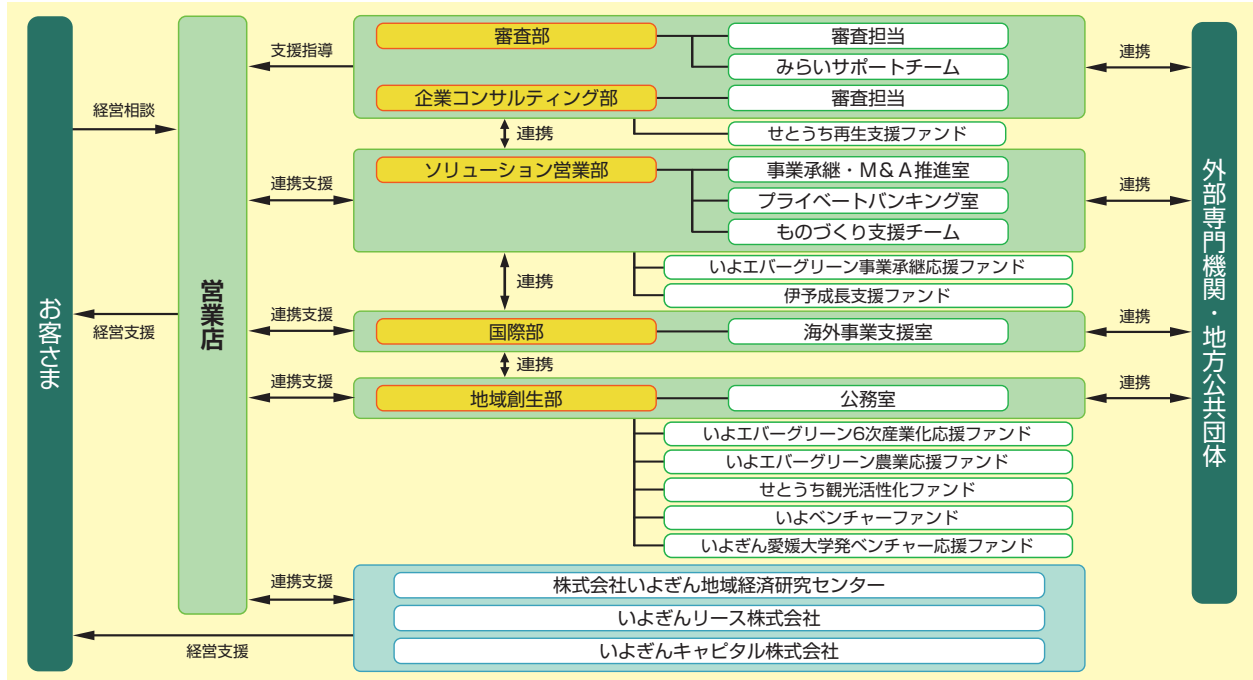
ベンチマーク	項目	指標 (2018年3月末現在)					
		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先のライフステージ別の与信先数およびご融資残高	ライフステージ別与信先数	24,281先	1,463先	1,397先	12,747先	827先	1,148先
	ライフステージ別ご融資残高	31,693億円	1,629億円	2,559億円	21,642億円	998億円	839億円

(※1) ご融資のお取引がある先のうち、創業から5年以内の先を創業期、貸付条件の変更を行っている先（事業年度末において条件変更を解消している先は除く）を再生期として計上。

(※2) 成長期・安定期・低迷期の区分については、決算書を5期以上ご提示いただいているご融資のお取引がある先のうち、売上高平均で直近2期と過去5期を比較して、120%超を成長期、80%～120%を安定期、80%未満を低迷期として計上。

(※3) 上記※1、2に該当しないお取引先は、いずれのライフステージにも分類していないため、ライフステージ合計（創業期～再生期）と全与信先は一致しない。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

1. 創業・新規事業開拓のご支援

創業・新規事業開拓のご支援につきましては、2016年8月に設置した地域創生部を中心に、経営者としての知識・ノウハウを学ぶ「いよざん みらい起業塾」(セミナー)や事業プランを競う「いよざん ビジネスプランコンテスト」、起業家と地域をつなげ、異業種交流やビジネスマッチングの機会を提供する「地域クラウド交流会」の開催等、行政・地域産業支援機関と連携して取り組んでおります。

座学形式による専門的知識の習得や創業者間の交流の場を提供しておりますほか、事業計画策定のアドバイスや資金調達および販路開拓のサポート等、地域で起業を検討される皆さまの創業期から成長期に至る一連の事業をご支援してまいります。

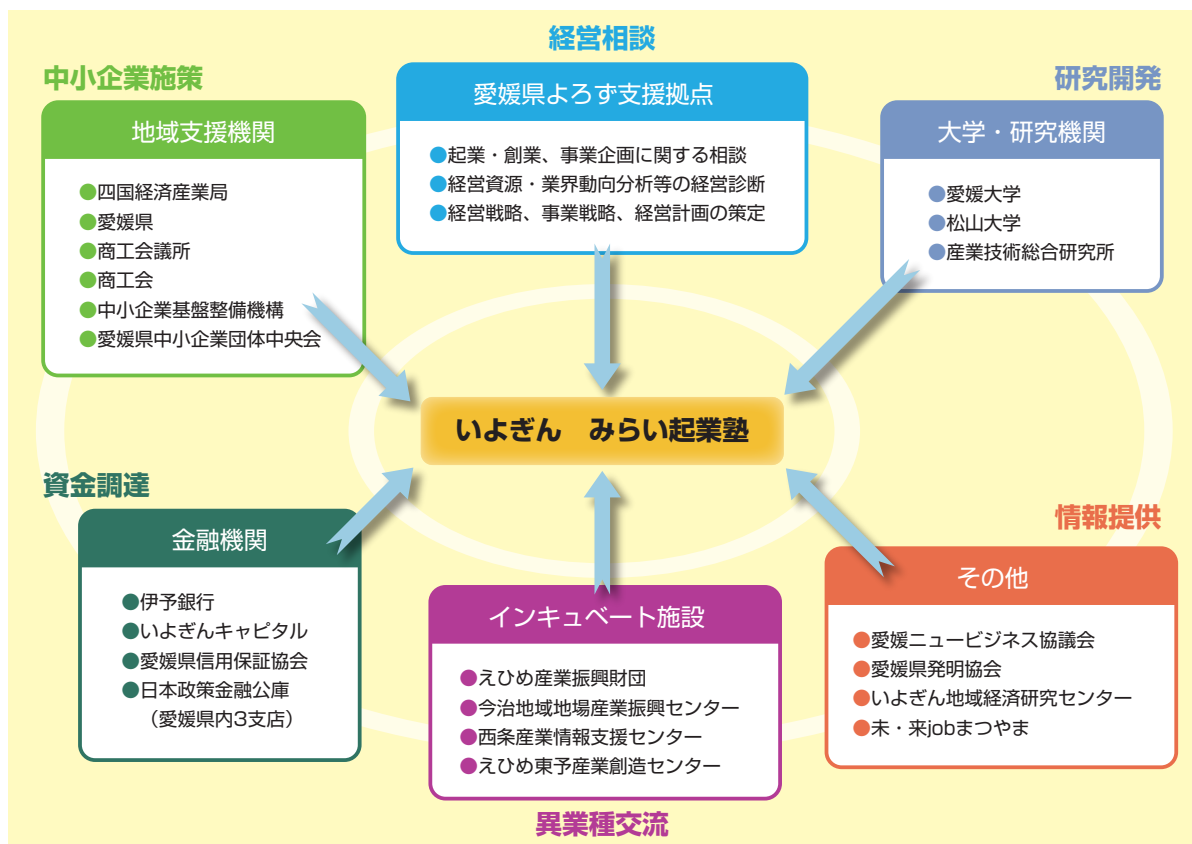
■創業・新規事業開拓のご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標	
		2016年度	2017年度
創業支援先数	創業計画策定をご支援した先	189社	203社
	創業期のお取引先へのご融資(プロパー融資)	50社	52社
	創業期のお取引先へのご融資(信用保証付融資)	25社	26社
	政府系金融機関や創業支援機関へのご紹介先	31社	36社
	助成金手続きのご支援または投資を行ったベンチャー企業	20社	16社

(※1) 創業後3年以内のお取引先を計上。

(※2) 創業期のお取引先へのご融資については、信用保証協会による保証付融資が一部でも含まれる場合は「信用保証協会付融資」に計上。

<いよぎん みらい起業塾の連携体制>



2. 成長段階におけるご支援

成長段階におけるご支援につきましては、お取引先のニーズにあわせて、ビジネスマッチングやシンジケートローン、M&A、事業承継、法人保険等の各種ソリューションメニューをご提供しております。大手メーカー等に勤務し豊富な技術的な知識、経験を持つ人材で構成している「ものづくり支援チーム」では、ものづくり企業の①技術開発支援、②生産管理アドバイス、③知的財産戦略アドバイス、④販路開拓支援、⑤補助金申請等のサポートを積極的に行っております。また、アジアを中心に海外支援を検討されるお取引先をご支援するため、当行では、シンガポール支店、香港支店、上海駐在員事務所によるアジア3拠点体制に加え、現地ローカル銀行に当行行員1名を派遣しているタイを含めた、アジア8ヶ国9行の現地銀行や日本貿易保険 (NEXI)、損害保険会社、日系企業の海外進出をサポートしている多数の提携先の海外ネットワークを活かして、各種情報のご提供や銀行取引のサポート、現地法人の設立や貿易取引にかかるアドバイス、現地での資金調達ニーズや海外販路拡大ニーズへの対応等を行っております。

■成長段階におけるご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標 (2017年3月末現在)		
		ご提案先	全お取引先	割合
ソリューションご提案先数およびご融資残高、ならびに、全お取引先数およびご融資残高に占める割合	ソリューションご提案先数、および、同先の全お取引先数に占める割合	1,903先	21,051先	9.0%
	ソリューションご提案先のご融資残高、および、同先融資残高の全お取引先のご融資残高に占める割合	5,577億円	29,975億円	18.6%

(※1) ソリューションご提案先数は、ビジネスマッチング、事業承継、M&A等のご支援を実施したお取引先数を計上。
 (※2) 上記先数については、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる場合は、グループ内に複数先該当がある場合にも1先として計上。

ベンチマーク	項目	指標 (2018年3月末現在)		
		ご提案先	全お取引先	割合
ソリューションご提案先数およびご融資残高、ならびに、全お取引先数およびご融資残高に占める割合	ソリューションご提案先数、および、同先の全お取引先数に占める割合	1,707先	20,731先	8.2%
	ソリューションご提案先のご融資残高、および、同先融資残高の全お取引先のご融資残高に占める割合	6,039億円	31,693億円	19.1%

(※1) ソリューションご提案先数は、ビジネスマッチング、事業承継、M&A等のご支援を実施したお取引先数を計上。
 (※2) 上記先数については、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる場合は、グループ内に複数先該当がある場合にも1先として計上。

ベンチマーク	指標 (2016年度)		
	地元 (愛媛県内)	地元外	海外
販路開拓支援を行ったお取引先数	142社	77社	10社

(※) ビジネスマッチング(販売・仕入支援)が成約となったお取引先数。

ベンチマーク	指標 (2017年度)		
	地元 (愛媛県内)	地元外	海外
販路開拓支援を行ったお取引先数	147社	78社	16社

(※) ビジネスマッチング(販売・仕入支援)が成約となったお取引先数。

ベンチマーク	指標	
	2016年度	2017年度
M&A支援を行ったお取引先数	25社	17社

(※) アドバイザリー契約を締結したお取引先数。

ベンチマーク	指標	
	2016年度	2017年度
ファンドの活用件数	6件	12件

(※) 当行が取扱うファンドの投資件数(ベンチャーファンドを除く)。

3. 事業承継へのご支援

事業承継におけるご支援につきましては、事業承継・M&A推進室、プライベートバンキング室を中心に重点施策として取り組んでおります。代表者の高齢化および後継者不在先の増加を背景にますます高まるお客さまからのご要望にお応えするため、外部専門機関等と連携し、コンサルティングサービスを展開しております。

■事業承継へのご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	指標	
	2016年度	2017年度
事業承継支援を行ったお取引先数	3,287社	3,394社

(※1) 自社株評価や事業承継にかかるご支援(コンサルティング、ご融資、法人保険等)を行ったお取引先数。

(※2) 当行は2014年度より事業承継支援に本格的に着手し、継続的にご支援させていただいていることから、2014年度以降の累計支援先数を計上。

<2017年度の商談会等の開催実績>

(国内)

実施時期	商談会名	実績
2017年11月	地方銀行フードセレクション2017	お取引先16社が参加
2017年11月	第8回ネットワーク商談会	お取引先7社が参加

(海外)

実施時期	商談会名	実績
2017年6月	香港華南地区日系企業ビジネス交流会(香港)	お取引先5社が参加 参加企業間におけるビジネス交流会を実施
2017年7月	四国アライアンス上海ビジネス商談会(上海)	お取引先30社が参加 全体では119社160名が参加
2017年8月~12月	インターネットを活用したBtoB海外販路拡大セミナー(松山他)	2017年8月~12月で4回開催 お取引先67社が参加
2017年8月	BtoC中国越境ECセミナー(松山)	お取引先14社が参加
2017年9月	2017大連-地方銀行合同商談会(大連)	お取引先7社が参加 商談総数1,513件
2017年9月	FBC上海2017ものづくり商談会(上海)	お取引先4社が参加 商談総数23,121件
2017年10月	日本食見本市Food Japan(シンガポール)	お取引先2社が参加 283社出展、11,061名来場
2017年10月	グローバル人材活用セミナー(松山)	お取引先14社が参加
2017年11月	四国アライアンス ベトナム進出におけるレンタル工場活用セミナー(高松)	全体で11社が参加
2017年11月	第3回いよぎん海外ビジネス交流会(松山)	お取引先11社が参加 海外進出事例の紹介及びビジネス交流会を実施
2017年12月	四国アライアンス 第1回四国食品輸出商談会(四国中央市)	お取引先8社が参加 海外バイヤーを5社招聘
2018年1月	新春セミナー(旧為替講演会)(松山、今治)	お取引のある企業37社、個人45名が参加
2018年3月	TSUBASAプロジェクト参加行共催バンコク交流会(タイ)	お取引先14社が参加 参加企業間における交流会を実施
2018年3月	四国アライアンス 海外バイヤーとの試食交流会(松山)	お取引先7社が参加 海外バイヤーを9社招聘

<2017年度の海外進出・取引の支援実績>

海外現地法人に関する資金支援実績	<ul style="list-style-type: none"> ・海外現地法人向け直接融資（タイ、アメリカ） ・スタンバイLC（中国） ・国内親会社向け融資（タイ、ベトナム） ・国際協力銀行協調融資（ミャンマー） ・公共工事入札保証（カンボジア） ・海外リース（タイ）
愛媛県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール支店にて、県職員派遣1名受入（2012年より継続）
視察ミッションの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者向けベトナム視察ミッション（2016年7月）

4. 経営改善・事業再生・業種転換等へのご支援

経営改善・事業再生・業種転換等へのご支援につきましては、企業再生の専門部署である「企業コンサルティング部」を中心に、本部・営業店が一体となってお取引先の経営改善・事業再生・業種転換等のご支援に取り組んでおります。また、(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）と「特定専門家派遣」の契約を締結しているほか、多数の外部コンサルティング会社と提携し、お取引先の経営課題等に応じた最適なコンサルティングが行える体制を整備しております。ご支援にあたりましては、第二会社方式による会社分割、DDS等の各種スキームや中小企業再生支援協議会、認定支援機関等外部機関の事業再生機能を積極的に活用しております。

■経営改善・事業再生・業種転換等へのご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標	
		2016年度	2017年度
REVIC、中小企業再生支援協議会のご利用先数	REVICのご利用先数	0社	0社
	中小企業再生支援協議会のご利用先数	9社	14社

(※) 上記ご利用先のうち、当行主導によるものを計上。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

1. 地方自治体との連携

「当行の成長は地域の発展とともにある」という認識のもと、2012年9月に「地域経済活性化委員会（委員長：頭取）」を設置し、いよぎんグループの総力を挙げて地域活性化に取り組んでおります。2012年10月に締結した愛媛県を皮切りに、県内全20市町と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」を結び、地方自治体の皆さまと連携して地域産業の振興に努めております。

地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定

締結時期	2012年 10月	2013年 1月	2013年 2月	2013年 4月	2013年 5月	2013年 5月	2013年 5月	2013年 6月	2013年 7月	2013年 7月
自治体	愛媛県	東温市	八幡浜市	内子町	今治市	松野町	西条市	鬼北町	宇和島市	新居浜市
2013年 8月	2013年 8月	2013年 8月	2013年 10月	2013年 10月	2013年 10月	2013年 11月	2013年 11月	2013年 11月	2014年 2月	2014年 5月
伊予市	愛南町	大洲市	松前町	久万高原町	伊方町	砥部町	西予市	四国中央市	上島町	松山市

2. 地域の活性化を目指す多様な主体（金融機関、大学、産業支援機関等）との連携

当行は、「地域創生」に積極的に貢献できる体制を構築するため、2016年8月に「地域創生部」を新設いたしました。地域の課題解決や活力創出に取り組む多様な主体と連携することで、地域の「稼ぐ力」と「雇用の場」の創出に取り組んでまいります。

(1) 水産業創成ファンドを活用した地域経済活性化

連携体	当行・愛媛県・愛南町・愛南漁業協同組合・久良漁業協同組合・宇和島信用金庫・(株)地域経済活性化支援機構が「包括連携協定」を締結
目的	成長資金の供給や人材派遣により、愛媛県南予地域における海面養殖業および水産加工業の発展・創成を図る
取組内容	当行・宇和島信用金庫・(株)地域経済活性化支援機構の出資により、総額30億円の「水産業創成ファンド」を組成

(2) 官民連携とIoT活用による愛媛県移住・地域雇用創出同時促進事業

連携体	当行、愛媛県、(株)いよぎん地域経済研究センター、HRソリューションズ(株)、(株)野村総合研究所（5者コンソーシアム）
目的	IoTを活用した移住・雇用創出促進による地域経済活性化
取組内容	愛媛求人・移住情報総合サイト「あのこの愛媛」を開設

(3) 愛媛大学社社会共創学部との連携

事業名	社会共創コンテスト2017
目的	地域課題に対する高校生の「問題意識」、「当事者意識」と、愛媛大学社会共創学部生の「共創理念」の醸成を図る
取組内容	全国各地の高校生から地域課題の解決に向けた作品（アイデア・活動実績・研究成果）を広く募集し、優秀な作品について表彰

3. 成長産業への取組み

当行では、環境、医療・介護、一次産業、観光を成長産業と位置付け、積極的にご支援しています。

【環境】

環境分野への取組みにつきましては、自然エネルギーの事業化に向けた計画策定をご支援しておりますほか、環境私募債等の取扱いにより、環境に配慮されているお取引先の取組みをサポートしております。

2017年度は、環境省の利子補給制度を活用して環境に配慮した取組みをされているお取引先4社に対して計45億円のシンジケートローンを組成しました。また太陽光発電事業に対して、70件166億円のご融資を行ったほか、環境私募債につきましては、39件42億円を受託いたしました。

【医療・介護】

医療・介護分野への取組みにつきましては、お取引先の開業等のご相談から事業計画のシミュレーションの策定までサポートしております。

2018年3月末現在の医療・介護向けご融資の実績は、ご融資先数1,861先、ご融資残高1,937億円となっております。

【一次産業】

一次産業の取組みにつきましては、補助金や制度融資の活用サポートに加え、2013年4月に「いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド」、2014年9月に「いよエバーグリーン農業応援ファンド」で組成したファンド資金を活用することで、規模拡大、6次産業化に対する幅広い事業者ニーズにお応えできる体制を整備しております。

2018年3月末現在の一次産業向けご融資の実績は、ご融資先数327先、ご融資残高150億円となっております。

【観光】

当行・中国・広島・山口・阿波・百十四・みなと・日本政策投資銀行の8行は「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定書」を締結いたしました。その後、7県行政連携体である瀬戸内ブランド推進連合と「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定」を締結し、瀬戸内地域の活性化に向けた観光関連産業を営む民間事業者の事業化を支援しております。

4. 海運関連業への取組み

当行では、造船関連業者や海事関連業者を中心とした海事クラスターを従来から積極的に支援しております。

2017年8月にはシップファイナンス部を海事クラスターの集積地である今治に移転したことにより、業界全体を捉えたより質の高い情報収集が可能となり、分析能力の向上やリスク管理の高度化を図っております。また、海事クラスター全体をご支援するため、事業性評価機能およびコンサルティング機能を強化してまいります。

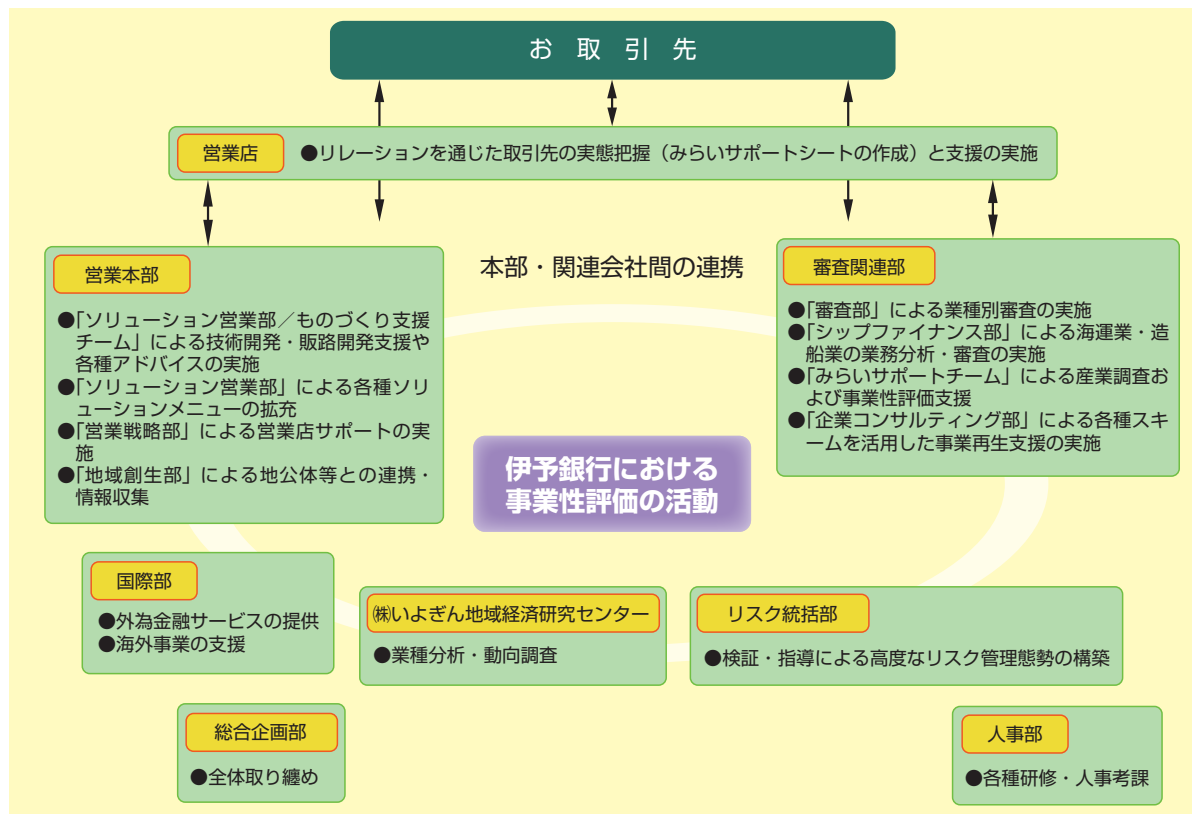
■海運関連業への取組みに関するベンチマーク

ベンチマーク	指標	
	2017年3月末現在	2018年3月末現在
外航海運事業者さま向け貸出残高	5,185億円	5,377億円

5. 事業性評価に基づく融資等の取組み

当行では、人口減少など今後の地域経済を取り巻く環境の変化を勘案し、さらに一歩踏み込んだお取引先の実態把握と、それに基づく最適な融資・ソリューション等の提供によってお取引先の事業の発展をサポートすることが、地域経済の支えや活性化につながるという考え方を改めて徹底するため、事業性評価への取組みを強化しております。

具体的には、地域経済の動向や将来性を分析する「経済・産業調査」や、取引先とのリレーションに基づいて個社の発展性、将来性を見極める「取引先の事業性評価」に、本支店が一体となって取り組んでおります。



■事業性評価に基づく融資等の取組みに関するベンチマーク

ベンチマーク	指標			
	2017年3月末現在		2018年3月末現在	
	お取引先数 (割合)	ご融資残高 (割合)	お取引先数 (割合)	ご融資残高 (割合)
金融機関が事業性評価に基づく融資を行っているお取引先数および同融資残高、ならびに、全与信先数および同融資残高に占める割合	871先 (3.6%)	7,682億円 (25.6%)	2,008先 (8.3%)	10,440億円 (32.9%)

5. 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当行は、2013年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、保証人のお客さまが本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

<経営者保証に関するガイドラインとは>

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

中小企業・保証人・債権者がガイドラインを自発的に尊重し、遵守することにより、経営者保証の課題や弊害を解消し、中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としています。

<経営者保証に関するガイドラインに係る取組状況>

項目	2017年度
①新規に無保証で融資した件数	3,159件
②保証契約を変更・解除した件数	1,144件
③ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	4件
(参考)	
項目	2017年度
④新規融資件数	29,143件
⑤新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（①/④）	10.84%

金融円滑化への取組み

当行は、中小企業、個人事業主のお客さま、および住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付け、金融円滑化に向けて積極的に取り組んでおります。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」は2013年3月末をもって期限を迎えましたが、当行の金融円滑化に向けた取組みは何ら変わるものではありません。引き続き、お客さまからの申込み等に対し真摯にかつ丁寧に対応してまいります。

金融円滑化管理方針（要約）

1. 基本姿勢

- 当行は、諸法令等を遵守しつつ、金融仲介機能を適切かつ最大限発揮すべく、経営の最重要事項のひとつとして金融円滑化に取り組みます。
- 中小企業や個人事業主のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性等を勘案し、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応します。
- また、お客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に努めます。
- 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態や成長性および将来性など事業価値を適切に見極められるよう金融円滑化に係わる当行役職員の能力向上に努めます。
- 住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの財産や収入等の状況を踏まえ、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応します。

2. 顧客保護

- お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分な説明を行います。とりわけ、新規貸出および貸付条件の変更等の申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明します。
- また、お客さまから申出のあったご意見、ご要望およびご相談・苦情などに対しては、迅速かつ誠実に対応します。

3. 他の金融機関等との連携・協力

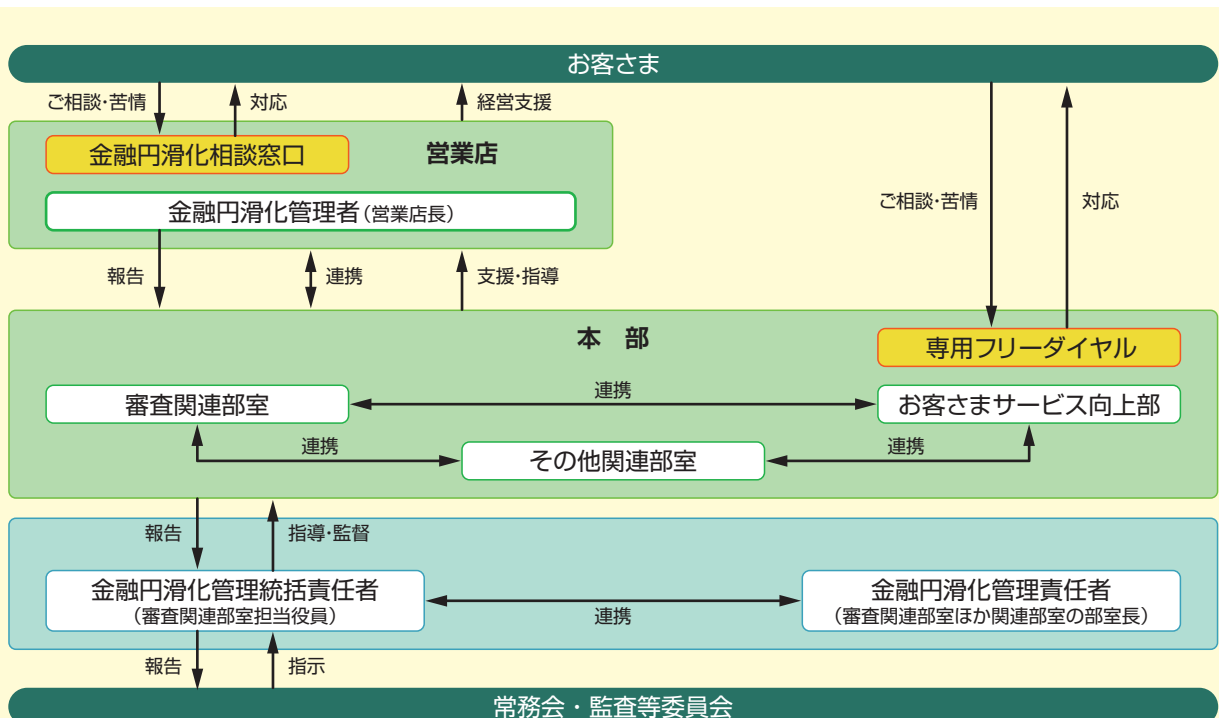
- お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認、株式会社地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込み等にあたって、他の金融機関や、政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等と関係している場合には、お客さまの同意を得たうえで、その関係機関と緊密な連携を図ります。
- 事業再生や地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたり、株式会社地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
- 事業再生ADR手続の実施の依頼について確認があった場合には、可能な限り、迅速な紛争解決のために当該依頼をするよう適切に対応します。
- 株式会社地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込みの要請に適切に対応します。また、同意の求めがあった事業再生計画に基づく貸付条件の変更等に対しても、可能な限り協力します。

4. 態勢整備

- 取締役会は、本方針を定め、金融円滑化管理統括責任者を任命します。
- 金融円滑化管理統括責任者に任命された担当取締役は、金融円滑化管理全般を統括し、金融円滑化管理態勢の整備に努めます。

「金融円滑化への取組み」についての詳細は、当行ホームページをご参照ください。

金融円滑化に関する当行の体制の概要



リスク管理に関する基本的な考え方

銀行は、日常的に、信用リスクや市場リスクといった様々なリスクにさらされております。また、こうしたリスクは、規制緩和の進展や業務の高度化に伴い、さらに多様化、複雑化しております。このため、リスクをいかに適切に管理していくかが、銀行経営における重要な課題となっております。

一方、銀行にとって、リスクは収益の源泉にほかなりません。相応のリスクを取ってこそ、適切な収益を上げることが可能となります。リスクと収益の間には、そのような関係があります。

したがって、銀行は適切な収益目標を定め、そのために発生すると思われるリスクを想定し、適切な管理を行いながら、リスクを取っていくことが必要になります。

こうした中、当行では、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、毎年に取締役会においてリスク管理計画を定め、より一層のリスク管理態勢の強化とリスク管理水準の向上に全力で取り組んでおります。

リスク管理態勢の整備の状況

当行のリスク管理態勢は、大きく次の4つに分けられます。①コンプライアンス会議のもとにおける法令等遵守管理、②ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

ALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

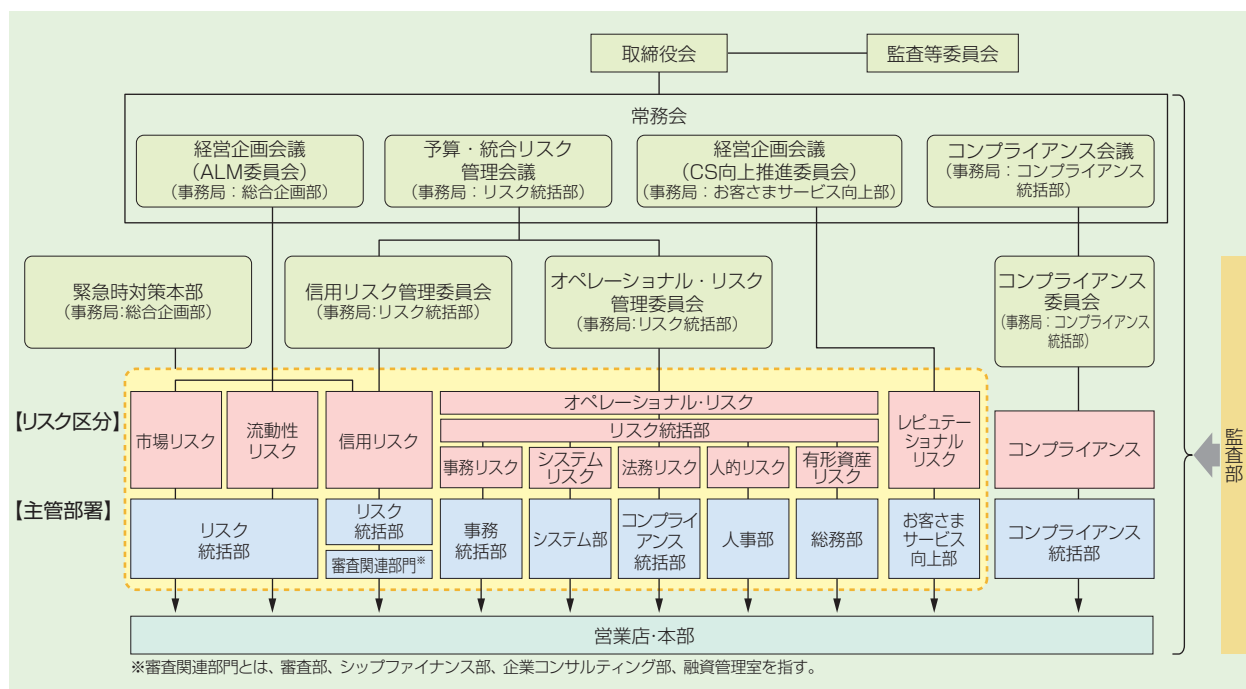
また、信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計および検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

一方、オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

また、リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

なお、当行のリスク管理体系図は、次のとおりであります。

リスク管理体系図



信用リスク

融資を主たる業務とする銀行にとって、信用リスクの管理が健全性のみならず収益性に関する戦略目標の達成に重大な影響を与えると認識しております。

信用リスクにかかる管理態勢として、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。

リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定および変更、内部格付制度の検証および運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う態勢としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査を担当する審査部、海運・造船等の審査に特化したシップファイナンス部、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室の4部室体制としております。

資産の自己査定につきましては、査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定のうち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

また、信用リスク管理強化のためには人材育成が不可欠との観点から、階層別研修の実施等、行員の信用リスク管理能力の向上にも努めております。

市場リスク

銀行のバランスシート（資産・負債）は、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で占められておりますが、これらの金融商品には、金利や価格、為替相場等の変動によりその価値が変動し、損失を被るリスク（市場リスク）があります。こうした市場リスクは、場合によっては損失をもたらしますが、収益が増大する可能性も持ち合わせております。したがって、収益獲得のためには、許容範囲内で一定のリスクを取っていくことが必要になります。ただし、予期せぬ市場変動によりリスクが顕現化し、銀行に多額の損害を与えるようなことがあってはなりません。そのためには、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくことが必要になります。

○市場リスク管理態勢

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR（バリュー・アット・リスク

ク）（注）等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。また、市場取引部門については、取引を執行する部署および決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

（注） VaR（バリュー・アット・リスク）

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、金利や為替相場、株価等の将来の変動を、統計的手法を用いて推計することによって、一定の期間において一定の信頼性のもとで顕現化する可能性のある「時価ベースの最大損失額」を算出するリスク管理手法です。当行では、いわゆる「政策的に保有している株式」も含めた市場リスクについて、保有期間240日（※）、信頼水準99.9%を前提としてVaRを算出しております。ALM委員会等では、VaRによって把握した「潜在的なリスク」が、自己資本や収益力と比較して、過大になっていないかどうかを常にチェックしております。

（※）2018年度より保有期間を120日としております。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場環境の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、または、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるといった、いわゆる「資金繰りリスク」、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるといった、いわゆる「市場流動性リスク」の2つを意味しております。

当行では、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。

さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、ALM委員会および取締役会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客様の外貨資金調達ニーズにお応えしております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行およびグループ会社の業務プロセス、役職員の行動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクの5つのリスクカテゴリーに区分し、各リスク主管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、リスク統括部がオペレーショナル・リスク統括部署としてオペレーショナル・リスク全体の把握・管理を実施しています。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、オペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでいます。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、事故や不正等を起こすこと、あるいは事務に関連する外部不正が発生することにより損失を被るリスクのことをいいます。取扱商品の多様化やお客さまとの取引量の増加等により、事務リスクも増大する傾向にありますが、当行では、お客さまの信頼にお応えする第一歩は正確な事務処理にあるとの基本的な考え方に立って、堅確な事務処理体制確立のため全力で取り組んでいます。

具体的には、営業店事務のレベルアップを図るため、各種事務規程、マニュアル類を整備し、正確な事務の取扱いに努めるとともに、事務統括部を中心とした本部各部による臨店事務指導を行っております。さらに、営業店自身による自店検査を各店に義務づける一方で、各種研修会を通じて行員の事務管理能力の向上を図る等、事務管理態勢の強化に取り組んでいます。

また、お客さまに関する情報を安全に管理するため、「情報セキュリティ管理規程」をはじめ、より具体的な取扱方法を定めた「情報セキュリティ基準（共通編）」を制定する等、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動といったシステムの不備、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩・改ざん等に伴い損失を被るリスクのことをいいます。銀行業務の多様化やネットワーク化の進展に伴い、システムリスクはますます増大しております。当行では、システム障害の発生を未然に防止するとともに、万一発生した場合の影響を極小化し、早期の回復を図るため様々な対策を講じております。

具体的には、当行グループの重要システムにつきましては、定期的な点検を実施し、システム障害発生時の未然防止に取り組んでいます。また、万が一の障害発生に備え、ホストコンピュータ等の重要機器の代替機設置、営業店とコンピュータセンターを結ぶ通信回線の二重化により、バックアップ態勢を確保しております。さらに、コンピュータセンター自体が災害等により使用できなく

なる場合に備えた災害対策システム（バックアップセンターの設置）については、2001年11月より本格運用を開始しております。

また、データの厳正管理、不正使用の防止等、情報システムを安全に管理するため、「情報セキュリティ管理規程」、「情報セキュリティ基準（共通編）（システム部編）」を制定しております。

○法務リスク

法務リスクとは、当行およびグループ会社または役職員による法令等違反行為、訴訟、その他の法的な原因により損失を被るリスクのことをいいます。当行では、法令等遵守について、啓蒙活動や研修により、その徹底に努めております。また、本部・営業店等で発生する法的対応を要する事案、および適法性の確認を要する事案につきましては、法律専門家との連携によるリーガルチェック等により、適切な管理に努めております。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為、または不適切な職場の安全環境により損失を被るリスクのことをいいます。当行では、行員からパートタイマーまで適切な人事管理に基づく公平・公正な人事運営や労務管理を行っております。また、各階層別研修や職場指導等の実施により、その徹底に努めております。

○有形資産リスク

有形資産リスクとは、自然災害や犯罪をはじめとする事件・事故等に起因して、店舗等の建物、システム機器、什器等の有形資産が毀損することにより損失を被るリスクのことをいいます。当行では、店舗設備点検を定期的に行うことにより、有形資産に起因する事故の未然防止に取り組んでいます。また、自然災害や事件・事故の発生時に適切な対処ができる体制を確立するため、防犯・防災設備の充実に努めるとともに、訓練・研修等を実施しております。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、風評の流布等によって銀行が損失を被るリスクです。レピュテーションリスクにつきましては、その発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、行内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全行挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、お客さまサービス向上部で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部間での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、総合企画部、広報CSR室を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実にも努めております。

業務継続体制

以上のリスク管理態勢に関わらず、大規模地震などの自然災害や感染症の大流行など、当行の業務継続を脅かすような緊急事態が発生した場合に備え、緊急時における「業務継続方針」を定め、この方針に基づき、「業務継続計画」を策定しております。

「業務継続計画」では、主に「預金のご入金やご出金」、「お振込」、「ご融資」など、お客さまの資金確保や資金決済に密接に関わる業務を優先的に再開させることとしております。これらの業務については、緊急時に暫定的な手段により即日再開させることを目標とし、あわせて、本格復旧に向けて早急な対応を図ります。また、関連するステークホルダーの皆さまに向けた適時の告知・周知体制を整備することで、緊急時においても説明責任

を果たすこととしております。

また、「業務継続計画」の実効性を向上させるため、総合企画部担当役員取締役を「業務継続マネジメント統括責任者」とし、その指揮・監督のもと、「通信手段の多様化」や「サイバー攻撃に対する備え」など、平常時から様々な対策を講じるとともに、定期的な訓練を通じて「業務継続計画」の有効性を検証し、継続的な改善につなげる「業務継続体制」を整備しております。

今後、四国においては、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されておりますほか、近年は業務継続を脅かすリスクが多様化・複雑化しております。緊急時における業務継続は私ども銀行の使命であり、CSRの観点からも非常に重要な取り組みと考え、引き続き「業務継続体制」のレベルアップに取り組んでまいります。

店舗一覽

愛媛県内

住印は住宅金融支援機構業務取扱店 自動機器稼働状況 (● 平日のみ稼働 ● 土曜日も稼働 ● 日・祝日も稼働)

(2018年6月30日現在)

愛媛県			
	本店	〒790-8514	松山市南堀端町1 ☎ (089) 941-1141
住	● 本店営業部	〒790-8514	松山市南堀端町1 ☎ (089) 941-1141
住	● 本町	〒790-8662	松山市本町4丁目6の2 ☎ (089) 922-5115
住	● 松山駅前	〒790-0067	松山市大手町2丁目5の7 ☎ (089) 941-4188
	● 宮西(出)	〒790-0065	松山市宮西1丁目2の15 ☎ (089) 925-8882
住	● 湊町	〒790-0012	松山市湊町4丁目4の3 ☎ (089) 931-6291
住	● 立花	〒790-0965	松山市祇園町6の4 ☎ (089) 931-8878
住	● 新立	〒790-0864	松山市築山町7の1 ☎ (089) 931-8875
住	● 大街道	〒790-0002	松山市二番町4丁目7の2 ☎ (089) 941-4176
住	● 愛媛県庁	〒790-0001	松山市一番町4丁目4の2 ☎ (089) 933-1777
住	● 一万	〒790-0878	松山市勝山町2丁目20の1 ☎ (089) 932-4433
住	● 道後	〒790-0842	松山市道後湯之町2の11 ☎ (089) 941-0103
住	● 三津浜	〒791-8065	松山市三杉町9の1 ☎ (089) 951-1131
	● 松山水産物市場(出)	〒791-8060	松山市三津ふ頭1の2 ☎ (089) 952-7111
住	● 堀江	〒799-2651	松山市堀江町甲1637の4 ☎ (089) 978-1111
住	● 森松	〒791-1113	松山市森松町684の1 ☎ (089) 956-0005
住	● 松山北	〒791-8005	松山市東長戸4丁目6の32 ☎ (089) 922-1018
	● 松山中央市場(出)	〒791-8016	松山市久万ノ台348の1 ☎ (089) 924-2195
住	● 空港通	〒790-0054	松山市空港通2丁目10の1 ☎ (089) 971-8911
住	● 小野	〒791-0242	松山市北梅本町665の1 ☎ (089) 976-1451
住	● 和気	〒799-2656	松山市和気町1丁目72の3 ☎ (089) 978-0133
	● 松山市役所	〒790-0002	松山市二番町4丁目7の2 ☎ (089) 945-3333
住	● 東野	〒790-0903	松山市東野1丁目5の1 ☎ (089) 977-2822
住	● 福音寺	〒790-0915	松山市松末2丁目1の45 ☎ (089) 976-6131
住	● 余戸	〒790-0045	松山市余戸中6丁目4の36 ☎ (089) 973-6741
住	● 石井	〒790-0952	松山市朝生田町5丁目1の31 ☎ (089) 941-1191
	● 榑	〒790-0933	松山市越智3丁目7の7 ☎ (089) 957-2241
住	● 久米	〒790-0924	松山市南久米町675の3 ☎ (089) 976-0014
住	● 味生	〒791-8031	松山市北斎院町643の1 ☎ (089) 952-3737
住	● 高岡	〒791-8036	松山市高岡町435の4 ☎ (089) 973-7181
住	● 古川	〒790-0942	松山市古川北3丁目18の16 ☎ (089) 958-2050
住	● 三津東	〒791-8067	松山市古三津2丁目7の12 ☎ (089) 953-1772
住	● 桑原	〒790-0911	松山市桑原3丁目3の1 ☎ (089) 934-1444
住	● 城北	〒790-0823	松山市清水町3丁目43の15 ☎ (089) 923-1414
住	● 小栗	〒790-0036	松山市小栗3丁目2の19 ☎ (089) 943-4744
住	● 緑台	〒790-0847	松山市道後緑台4の2 ☎ (089) 925-3733
住	● 垣生	〒791-8043	松山市東垣生町182の1 ☎ (089) 965-3522
住	● ローンプラザ松山	〒790-0003	松山市三番町5丁目10の1 ☎ (089) 934-4443
住	● 北条	〒799-2430	松山市北条辻1381 ☎ (089) 992-1052
住	● 栗井	〒799-2438	松山市河野中須賀331の1 ☎ (089) 994-2411
住	● 郡中	〒799-3114	伊予市灘町129 ☎ (089) 982-1201
住	● 中島	〒791-4501	松山市中島大浦3048 ☎ (089) 997-0007
住	● 横河原	〒791-0203	東温市横河原343の1 ☎ (089) 964-2221
住	● 牛淵	〒791-0213	東温市牛淵1961の1 ☎ (089) 964-0111
住	● 川内	〒791-0301	東温市南方595の16 ☎ (089) 966-3315
住	● 砥部	〒791-2132	伊予郡砥部町大南212 ☎ (089) 962-2005
住	● 原町	〒791-2116	伊予郡砥部町原町325の15 ☎ (089) 962-6500
住	● 松前	〒791-3120	伊予郡松前町大字筒井348の1 ☎ (089) 984-2105
住	● 岡田	〒791-3141	伊予郡松前町大字恵久美813の1 ☎ (089) 984-1411
住	● エミフルMASAKI	〒791-3120	伊予郡松前町大字筒井850 ☎ (089) 984-1439
住	● 山越	〒791-8013	松山市山越2丁目1の28 ☎ (089) 926-8160
住	● 中山	〒791-3205	伊予市中山町中山丑364の1 ☎ (089) 967-0001
住	● 上灘	〒799-3202	伊予市双海町上灘甲5712の4 ☎ (089) 986-0005
住	● 久万	〒791-1201	上浮穴郡久万高原町久万313の1 ☎ (0892) 21-1140
住	● 今治	〒794-8614	今治市常盤町4丁目2の1 ☎ (0898) 23-3511
	● 今治市役所(出)	〒794-0026	今治市別宮町1丁目4の1 ☎ (0898) 23-5199
住	● 中浜	〒794-0016	今治市中浜町1丁目2の7 ☎ (0898) 23-3111
住	● 日吉	〒794-0015	今治市常盤町6丁目5の20 ☎ (0898) 23-1414
住	● 波止浜	〒799-2112	今治市波止浜1丁目1の4 ☎ (0898) 41-9023

(2018年6月30日現在)

愛媛県								
住	●	桜	井	〒799-1522	今治市桜井2丁目5の41	☎ (0898) 48-1114		
住	●	今	治	南	〒794-0823	今治市郷本町2丁目3の41	☎ (0898) 24-1114	
住	●	近	見	〒794-0004	今治市鐘場町1丁目3の8	☎ (0898) 31-4609		
住	●	富	田	〒799-1511	今治市上徳乙368の1	☎ (0898) 47-1941		
住	●	日	高	〒794-0064	今治市小泉4丁目4の50	☎ (0898) 22-8911		
住	●	鳥	生	〒794-0811	今治市南高下町3丁目1の9	☎ (0898) 22-1404		
住	●	菊	間	〒799-2303	今治市菊間町浜500	☎ (0898) 54-3511		
		亀	岡(出)	〒799-2303	今治市菊間町浜500菊間支店内	☎ (0898) 54-3511		
住	●	大	島	〒794-2110	今治市吉海町八幡162の2	☎ (0897) 84-2211		
住	●	伯	方	〒794-2305	今治市伯方町木浦甲1681の2	☎ (0897) 72-1414		
住	●	宮	浦	〒794-1304	今治市大三島町宮浦5402	☎ (0897) 82-0014		
住	●	大	西	〒799-2203	今治市大西町新町甲760の1	☎ (0898) 53-5200		
住	●	新	居	浜	〒792-8614	新居浜市繁本町5の20	☎ (0897) 33-8111	
	●	新居浜市役所(出)		〒792-0025	新居浜市一宮町1丁目5の1	☎ (0897) 33-4828		
住	●	角	野	〒792-0826	新居浜市喜光地町1丁目11の15	☎ (0897) 43-6131		
住	●	新	居	浜	東	〒792-0881	新居浜市松神子1丁目1の38	☎ (0897) 45-1295
住	●	登	道	〒792-0013	新居浜市泉池町9の26	☎ (0897) 33-1555		
住	●	中	萩	〒792-0045	新居浜市中萩町3の53	☎ (0897) 40-1110		
住	●	船	木	〒792-0856	新居浜市船木甲2441の1	☎ (0897) 40-1114		
住	●	高	津	〒792-0867	新居浜市高津町1の18	☎ (0897) 32-3535		
住	●	三	島	〒799-0405	四国中央市三島中央1丁目5の16	☎ (0896) 24-2515		
住	●	中	之	庄	〒799-0413	四国中央市中曾根町2655の2	☎ (0896) 24-7211	
住	●	川	之	江	〒799-0101	四国中央市川之江町1856の7	☎ (0896) 58-0014	
住	●	金	生	〒799-0111	四国中央市金生町下分889の2	☎ (0896) 58-6151		
住	●	西	条	〒793-0030	西条市大町681の1	☎ (0897) 55-2610		
住	●	大	町	〒793-0030	西条市大町1504の23	☎ (0897) 55-3075		
住	●	飯	岡	〒793-0010	西条市飯岡1999の2	☎ (0897) 56-2131		
住	●	喜	多	川	〒793-0043	西条市樋之口54の1	☎ (0897) 53-1911	
住	●	三	芳	〒799-1301	西条市三芳1234の2	☎ (0898) 66-5005		
住	●	壬	生	川	〒799-1353	西条市三津屋南8の30	☎ (0898) 64-2610	
住	●	丹	原	〒791-0510	西条市丹原町丹原249	☎ (0898) 68-7075		
住	●	小	松	〒799-1101	西条市小松町新屋敷甲448の1	☎ (0898) 72-2511		
住	●	土	居	〒799-0702	四国中央市土居町小林1197の1	☎ (0896) 74-6811		
住	●	八	幡	浜	〒796-0088	八幡浜市380の1	☎ (0894) 22-3311	
住	●	矢	野	町	〒796-0034	八幡浜市1355の1	☎ (0894) 22-3244	
住	●	大	洲	本	町	〒795-0012	大洲市大洲38	☎ (0893) 24-3111
住	●	大	洲		〒795-0054	大洲市中村603の2	☎ (0893) 24-3121	
住	●	長	浜		〒799-3401	大洲市長浜甲266の1	☎ (0893) 52-1311	
	●	小	田		〒791-3501	喜多郡内子町小田81	☎ (0892) 52-3141	
住	●	五	十	崎	〒795-0301	喜多郡内子町五十崎甲1303の10	☎ (0893) 44-3141	
住	●	内	子		〒791-3301	喜多郡内子町内子2241の1	☎ (0893) 44-2131	
住	●	川	之	石	〒796-0292	八幡浜市保内町宮内1の260	☎ (0894) 36-1022	
住	●	伊	方		〒796-0301	西宇和郡伊方町湊浦1098の1	☎ (0894) 38-0611	
	●	三	机(出)		〒796-0502	西宇和郡伊方町三机乙1127	☎ (0894) 52-0003	
住	●	三	崎		〒796-0801	西宇和郡伊方町三崎692	☎ (0894) 54-0511	
住	●	宇	和	島	〒798-8614	宇和島市新町2丁目8の3	☎ (0895) 22-5700	
住	●	追	手		〒798-0041	宇和島市本町追手2丁目4の11	☎ (0895) 22-5511	
住	●	城	南		〒798-0081	宇和島市中沢町2丁目1の5	☎ (0895) 24-1313	
住	●	和	靈	町	〒798-0015	宇和島市和霊町4丁目1の5	☎ (0895) 22-5670	
住	●	三	瓶		〒796-0907	西予市三瓶町朝立1の548の6	☎ (0894) 33-1133	
住	●	卯	之	町	〒797-0015	西予市宇和町卯之町3丁目296	☎ (0894) 62-0016	
住	●	野	村		〒797-1212	西予市野村町野村12の516	☎ (0894) 72-0001	
	●	高	山		〒797-0201	西予市明浜町高山甲1470	☎ (0894) 64-1121	
住	●	吉	田		〒799-3705	宇和島市吉田町本町29	☎ (0895) 52-1222	
住	●	近	永		〒798-1344	北宇和郡鬼北町大字近永664	☎ (0895) 45-1133	
住	●	松	丸		〒798-2101	北宇和郡松野町大字松丸297	☎ (0895) 42-1105	
住	●	岩	松		〒798-3301	宇和島市津島町岩松858の1	☎ (0895) 32-2331	
住	●	愛	南		〒798-4110	南宇和郡愛南町御荘平城3636の1	☎ (0895) 72-1141	

愛媛県外

住印は住宅金融支援機構業務取扱店 自動機器稼働状況 (● 平日のみ稼働 ● 土曜日も稼働 ● 日・祝日も稼働) (2018年6月30日現在)

大分県						
住	●	大	分	〒870-0021	大分市府内町3丁目1の9	☎ (097) 532-6171
	●	大	分	〒870-0153	大分市城東町1の17	☎ (097) 552-1424
住	●	別	府	〒874-0934	別府市駅前本町1の1	☎ (0977) 22-2231
住	●	臼	杵	〒875-0041	臼杵市大字臼杵350の3	☎ (0972) 63-4191
	●	津	久	〒879-2441	津久見市中央町25の8	☎ (0972) 82-2101
住	●	佐	伯	〒876-0846	佐伯市城東町4の1	☎ (0972) 22-1441
福岡県						
	●	北	九	〒802-0081	北九州市小倉北区紺屋町4の6	☎ (093) 521-1931
	●	福	岡	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前2丁目5の7	☎ (092) 441-1141
香川県						
住	●	高	松	〒760-8614	高松市番町1丁目7の1	☎ (087) 821-0014
住	●	高	松	〒760-0077	高松市上福岡町1202の9	☎ (087) 833-0121
住	●	坂	出	〒762-0043	坂出市寿町3丁目1の41	☎ (0877) 46-0861
住	●	丸	亀	〒763-0032	丸亀市城西町2丁目2の40の101	☎ (0877) 23-5301
	●	観	音	〒768-0067	観音寺市坂本町4丁目1の10	☎ (0875) 23-1411
高知県						
住	●	高	知	〒780-0870	高知市本町2丁目1の9	☎ (088) 872-4101
徳島県						
住	●	徳	島	〒770-0939	徳島市かちどき橋2丁目29の1	☎ (088) 622-5145
山口県						
住	●	徳	山	〒745-0002	周南市二番町1丁目1	☎ (0834) 32-2414
広島県						
住	●	広	島	〒730-0031	広島市中区紙屋町1丁目1の20	☎ (082) 247-2311
住	●	五	日	〒731-5127	広島市佐伯区五日市5丁目4の29	☎ (082) 921-2266
住	●		呉	〒737-0125	呉市広本町1丁目10の2	☎ (0823) 75-1414
住	●	尾	道	〒722-0036	尾道市東御所町3の11	☎ (0848) 22-5231
住	●	福	山	〒720-0043	福山市船町7の22	☎ (084) 924-5122
岡山県						
住	●	岡	山	〒700-0822	岡山市北区表町3丁目1の36	☎ (086) 224-5811
	●	岡	山	〒700-0975	岡山市北区今3丁目1の37	☎ (086) 245-5700
	●	倉	敷	〒710-0824	倉敷市白楽町382の6	☎ (086) 427-6110
兵庫県						
	●	神	戸	〒650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目4の16	☎ (078) 391-6821
	●	姫	路	〒670-0917	姫路市忍町190	☎ (079) 288-7575
大阪府						
	●	大	阪	〒541-0054	大阪市中央区南本町4丁目2の21	☎ (06) 6252-2571
	●	大	阪	〒532-0024	大阪市淀川区十三本町1丁目15の5	☎ (06) 6309-8181
	●		堺	〒590-0950	堺市堺区甲斐町西1丁1の35 サンビル堺8階	☎ (072) 227-1481
愛知県						
	●	名	古	〒460-0003	名古屋市中区錦2丁目8の1	☎ (052) 201-8401
東京都						
	●	東	京	〒103-0027	東京都中央区日本橋1丁目3の13	☎ (03) 3277-2700
	●	新	宿	〒160-0022	東京都新宿区新宿4丁目1の6	☎ (03) 3354-1492
海外						
		香	港	Suite 801, The Hong Kong Club Building, 3A Chater Road, Central, Hong Kong		☎ (852) 2869-0466
		シ	ン	8 Marina View #15-02 Asia Square Tower 1, Singapore 018960		☎ (65) 6394-9830
		ニ	ュ	780 Third Avenue, 18th Floor New York, N.Y. 10017, U.S.A.		☎ (1) (212) 688-6031
		上	海	中華人民共和国上海市長寧区延安西路2201号上海国际貿易中心16層1603号室 郵便番号200336		☎ (86) 21-6270-7488
その他						
		イ	ン	松山市三番町4丁目12の1 URL : https://www.iyobank.co.jp/inetsiten/		☎ (0120) 64-1414
		東	京	〒103-0027 東京都中央区日本橋1丁目3の13		☎ (03) 3242-1401
		事	務	〒790-0822 松山市高砂町2丁目2の5		☎ (089) 925-1121

●愛媛県内116か店、県外32か店、海外2か店、その他1か店、合計151か店 ●本支店144か店 ●出張所7か店
●海外駐在員事務所2か所 ●店舗外CD・ATM216か所

[連結情報]

営業の概況（連結）

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比881億円増加して5兆5,253億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比2,482億円増加して4兆2,696億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比795億円増加して1兆8,155億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したことなどから、前年度比37億9百万円増加して1,209億85百万円となりました。一方、連結経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等によりその他経常費用が増加したことなどから、前年度比30億38百万円増加して848億85百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年度比6億71百万円増加して360億99百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比18億42百万円増加して236億39百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率（バーゼルⅢ基準）は14.31%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度別 項目	2013年度 (自 2013年4月 1日 至 2014年3月 31日)	2014年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月 31日)	2015年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月 31日)	2016年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)
連結経常収益	125,875百万円	123,930	119,348	117,276	120,985
うち連結信託報酬	2百万円	1	2	2	3
連結経常利益	45,779百万円	47,328	41,071	35,428	36,099
親会社株主に帰属する当期純利益	26,133百万円	26,999	24,451	21,797	23,639
連結包括利益	32,557百万円	93,721	△ 3,904	26,643	41,229
連結純資産額	507,520百万円	597,602	589,707	609,061	646,304
連結総資産額	6,124,787百万円	6,575,422	6,510,076	6,849,283	7,096,633
1株当たり純資産額	1,548.10円	1,825.62	1,790.53	1,864.28	1,969.99
1株当たり当期純利益	82.69円	85.41	77.34	68.93	74.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82.59円	85.29	77.23	68.81	74.59
自己資本比率	7.98%	8.77	8.69	8.60	8.78
連結総自己資本比率	14.41%	15.81	15.42	14.58	14.31
連結Tier1比率	11.28%	13.07	14.11	14.03	14.31
連結普通株式等Tier1比率	11.28%	13.03	14.04	14.03	14.31
連結自己資本利益率	5.51%	5.06	4.27	3.77	3.89
連結株価収益率	11.92倍	16.70	9.52	10.86	10.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,339百万円	348,931	△ 64,206	226,523	3,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,693百万円	18,680	38,624	6,797	△ 57,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,340百万円	△ 25,065	△ 19,106	△ 7,401	△ 4,106
現金及び現金同等物の期末残高	259,700百万円	602,299	557,587	783,504	726,157
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,937人 [1,523]	2,977 [1,506]	3,024 [1,487]	3,082 [1,493]	3,122 [1,467]
信託財産額	446百万円	418	657	655	676

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度末 (2017年3月末)	当連結会計年度末 (2018年3月末)
	金額	金額
現金預け金	795,208	728,327
コールローン及び買入手形	90,582	23,479
買入金銭債権	11,373	10,247
商品有価証券	568	465
金銭の信託	5,749	6,337
有価証券	1,735,981	1,815,554
貸出金	4,021,442	4,269,697
外国為替	8,201	7,092
リース債権及びリース投資資産	29,224	30,594
その他資産	49,306	93,761
有形固定資産	73,835	72,850
建物	17,424	17,521
土地	50,299	50,116
リース資産	1,116	761
建設仮勘定	304	530
その他の有形固定資産	4,689	3,920
無形固定資産	4,734	5,375
ソフトウェア	3,416	3,759
その他の無形固定資産	1,318	1,616
退職給付に係る資産	19,490	23,164
繰延税金資産	561	179
支払承諾見返	26,563	33,761
貸倒引当金	△ 23,541	△ 24,256
資産の部合計	6,849,283	7,096,633

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	4,991,984	5,084,173
譲渡性預金	445,292	441,225
コールマネー及び売渡手形	72,346	25,497
売現先勘定	40,124	77,434
債券貸借取引受入担保金	324,715	226,150
借入金	220,887	419,341
外国為替	145	65
信託勘定借	29	39
その他負債	37,060	54,888
賞与引当金	1,648	1,650
退職給付に係る負債	12,572	12,502
睡眠預金払戻損失引当金	2,979	2,928
偶発損失引当金	427	426
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	53,498	60,416
再評価に係る繰延税金負債	9,945	9,824
支払承諾	26,563	33,761
負債の部合計	6,240,221	6,450,329
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	11,555	11,570
利益剰余金	384,386	404,181
自己株式	△ 5,370	△ 5,255
株主資本合計	411,520	431,445
その他有価証券評価差額金	153,498	166,703
繰延ヘッジ損益	△ 795	△ 1,240
土地再評価差額金	19,901	19,634
退職給付に係る調整累計額	5,342	6,669
その他の包括利益累計額合計	177,946	191,766
新株予約権	479	467
非支配株主持分	19,114	22,624
純資産の部合計	609,061	646,304
負債及び純資産の部合計	6,849,283	7,096,633

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)
	金額	金額
経常収益	117,276	120,985
資金運用収益	75,139	77,314
貸出金利息	48,493	48,759
有価証券利息配当金	24,524	26,772
コールローン利息及び買入手形利息	1,002	703
買現先利息	—	△ 0
預け金利息	386	396
その他の受入利息	731	682
信託報酬	2	3
役務取引等収益	13,317	14,432
その他業務収益	18,310	19,023
その他経常収益	10,505	10,211
償却債権取立益	878	591
その他の経常収益	9,627	9,620
経常費用	81,847	84,885
資金調達費用	7,720	7,517
預金利息	2,987	2,383
譲渡性預金利息	126	95
コールマネー利息及び売渡手形利息	878	477
売現先利息	162	401
債券貸借取引支払利息	612	387
借入金利息	265	770
その他の支払利息	2,685	3,001
役務取引等費用	4,551	4,649
その他業務費用	13,998	14,338
営業経費	51,641	52,195
その他経常費用	3,935	6,184
貸倒引当金繰入額	1,670	4,054
その他の経常費用	2,264	2,130
経常利益	35,428	36,099
特別利益	80	17
固定資産処分益	80	17
特別損失	2,380	324
固定資産処分損	133	121
減損損失	2,246	203
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	33,127	35,791
法人税、住民税及び事業税	9,003	11,431
法人税等調整額	1,144	△ 410
法人税等合計	10,147	11,020
当期純利益	22,980	24,771
非支配株主に帰属する当期純利益	1,183	1,131
親会社株主に帰属する当期純利益	21,797	23,639

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)
	金額	金額
当期純利益	22,980	24,771
その他の包括利益	3,663	16,458
その他有価証券評価差額金	△ 297	15,576
繰延ヘッジ損益	△ 469	△ 444
退職給付に係る調整額	4,430	1,327
包括利益	26,643	41,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,089	37,726
非支配株主に係る包括利益	554	3,503

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,488	365,732	△ 5,398	391,771
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,794		△ 3,794
親会社株主に帰属する当期純利益			21,797		21,797
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		5		29	34
土地再評価差額金の取崩			651		651
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,061			1,061
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,067	18,654	28	19,749
当期末残高	20,948	11,555	384,386	△ 5,370	411,520

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	153,166	△ 326	20,552	912	174,305	401	23,228	589,707
当期変動額								
剰余金の配当								△ 3,794
親会社株主に帰属する当期純利益								21,797
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								34
土地再評価差額金の取崩								651
連結子会社株式の取得による持分の増減							△ 1,061	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	△ 469	△ 651	4,430	3,640	77	△ 3,052	666
当期変動額合計	331	△ 469	△ 651	4,430	3,640	77	△ 4,113	19,354
当期末残高	153,498	△ 795	19,901	5,342	177,946	479	19,114	609,061

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,555	384,386	△ 5,370	411,520
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,111		△ 4,111
親会社株主に帰属する当期純利益			23,639		23,639
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		14		116	131
土地再評価差額金の取崩			267		267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14	19,795	115	19,924
当期末残高	20,948	11,570	404,181	△ 5,255	431,445

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	153,498	△ 795	19,901	5,342	177,946	479	19,114	609,061
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4,111
親会社株主に帰属する当期純利益								23,639
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								131
土地再評価差額金の取崩								267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,204	△ 444	△ 267	1,327	13,819	△ 11	3,509	17,317
当期変動額合計	13,204	△ 444	△ 267	1,327	13,819	△ 11	3,509	37,242
当期末残高	166,703	△ 1,240	19,634	6,669	191,766	467	22,624	646,304

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		33,127	35,791
減価償却費		4,551	4,249
減損損失		2,246	203
貸倒引当金の増減 (△)		△ 2,010	715
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△ 79	2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△ 6,648	△ 3,674
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 1,268	△ 69
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 86	△ 50
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)		△ 13	△ 1
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)		0	0
資金運用収益		△ 75,139	△ 77,314
資金調達費用		7,720	7,517
有価証券関係損益 (△)		△ 6,941	△ 6,118
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△ 362	△ 717
為替差損益 (△は益)		3,365	3,063
固定資産処分損益 (△は益)		53	103
貸出金の純増 (△) 減		△ 131,357	△ 248,254
預金の純増減 (△)		△ 11,817	92,188
譲渡性預金の純増減 (△)		124,660	△ 4,067
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		170,722	198,454
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		14,628	9,534
コールローン等の純増 (△) 減		12,556	68,218
コールマネー等の純増減 (△)		41,483	△ 9,539
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 80	△ 98,564
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 3,047	1,109
外国為替 (負債) の純増減 (△)		32	△ 79
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△ 45	△ 1,370
資金運用による収入		75,141	73,044
資金調達による支出		△ 8,531	△ 7,541
信託勘定借の純増減 (△)		0	10
その他		△ 5,356	△ 24,694
小計		237,505	12,147
法人税等の支払額		△ 10,981	△ 8,277
営業活動によるキャッシュ・フロー		226,523	3,870
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 343,111	△ 340,998
有価証券の売却による収入		162,386	153,862
有価証券の償還による収入		187,902	134,458
金銭の信託の増加による支出		△ 626	△ 1,105
金銭の信託の減少による収入		3,653	850
有形固定資産の取得による支出		△ 1,870	△ 2,543
有形固定資産の売却による収入		271	456
無形固定資産の取得による支出		△ 1,809	△ 2,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,797	△ 57,093
財務活動によるキャッシュ・フロー			
非支配株主からの払込みによる収入		92	12
非支配株主への払戻による支出		△ 11	—
配当金の支払額		△ 3,794	△ 4,111
非支配株主への配当金の支払額		△ 7	△ 5
自己株式の取得による支出		△ 1	△ 1
自己株式の売却による収入		0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△ 3,680	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,401	△ 4,106
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 1	△ 16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		225,916	△ 57,346
現金及び現金同等物の期首残高		557,587	783,504
現金及び現金同等物の期末残高		783,504	726,157

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

連結子会社名は、別途記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 5社

3月末日 8社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 15年~40年

その他: 5年~10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,833百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

⑯ 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〈未適用の会計基準等〉

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

〈連結貸借対照表関係〉

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	75百万円
出資金	96百万円

2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	10,344百万円
--	-----------

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,158百万円
延滞債権額	47,402百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,342百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	15,749百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	66,651百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	26,842百万円
--	-----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	776,449百万円
計	776,449百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,071百万円
売現先勘定	77,434百万円
債券貸借取引受入担保金	226,150百万円
借入金	408,807百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	28,122百万円
その他資産	36,666百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	1,836百万円
保証金	79百万円
敷金	290百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,118,661百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,016,612百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	17,497百万円
--	-----------

11. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	54,779百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	8,482百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）

	（9百万円）
--	--------

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	48,894百万円
---	-----------

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	39百万円

〈連結損益計算書関係〉

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	21,592百万円
-------	-----------

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	38百万円
-------	-------

株式等償却	3百万円
-------	------

〈連結包括利益計算書関係〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	28,846百万円
-------	-----------

組替調整額	△6,046百万円
-------	-----------

税効果調整前	22,800百万円
--------	-----------

税効果額	△7,224百万円
------	-----------

その他有価証券評価差額金	15,576百万円
--------------	-----------

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△3,225百万円
-------	-----------

組替調整額	2,585百万円
-------	----------

税効果調整前	△640百万円
--------	---------

税効果額	195百万円
------	--------

繰延ヘッジ損益	△444百万円
---------	---------

退職給付に係る調整額

当期発生額	1,648百万円
-------	----------

組替調整額	239百万円
-------	--------

税効果調整前	1,887百万円
--------	----------

税効果額	△560百万円
------	---------

退職給付に係る調整額

	1,327百万円
--	----------

その他の包括利益合計

	16,458百万円
--	-----------

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,585	1	165	7,422	(注) 1, 2
合計	7,585	1	165	7,422	

(注) 1. 自己株式のうち普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式のうち普通株式の減少165千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	467	
合計			—	—	—	467	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	1,897	6.00	2017年3月31日	2017年6月8日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	2,214	7.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,214	利益剰余金	7.00	2018年3月31日	2018年6月7日

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	728,327百万円
日銀預け金を除く預け金	△2,169百万円
現金及び現金同等物	726,157百万円

〈リース取引関係〉

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
現金自動設備であります。

② 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)	
1年内	43百万円
1年超	139百万円
合計	183百万円

〈金融商品関係〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個別別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査を担当する審査部、海運業や造船業などのお取引先の与信にかかる審査を担当するシブファイナンス部、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室の4部室体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各店による2次査定のうち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの総合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を毎月取締役会等に報告する態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は2,256億円であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを半期に1度実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	728,327	728,327	—
(2) コールローン及び買入手形	23,479	23,479	—
(3) 買入金銭債権	10,247	10,247	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	465	465	—
(5) 金銭的信託	6,337	6,337	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,799,281	1,799,281	—
(7) 貸出金	4,269,697	4,220,813	△48,884
貸倒引当金（*1）	△22,946		
	4,246,750	4,220,813	△25,937
資産計	6,814,889	6,788,951	△25,937
(1) 預金	5,084,173	5,084,055	△117
(2) 譲渡性預金	441,225	441,224	△1
(3) コールマネー及び売渡手形	25,497	25,497	—
(4) 売現先勘定	77,434	77,434	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	226,150	226,150	—
(6) 借入金	419,341	419,430	89
負債計	6,273,822	6,273,793	△28
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,516	1,516	—
ヘッジ会計が適用されているもの	536	536	—
デリバティブ取引計	2,052	2,052	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭的信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	(2018年3月31日)
① 非上場株式（*1）（*2）	13,042
② 組合出資金（*3）	3,230
合 計	16,273

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	681,662	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	23,479	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,271	—	247	393	—	5,302
有価証券	128,352	426,794	201,702	94,135	391,312	66,835
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	128,352	426,794	201,702	94,135	391,312	66,835
うち国債	54,000	289,700	91,100	9,500	100,500	17,000
地方債	38,019	40,857	39,570	18,840	64,288	36,903
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	18,217	36,388	26,921	13,161	8,711	5,094
貸出金（*）	1,053,188	814,868	612,718	429,003	477,719	795,478
合 計	1,890,953	1,241,662	814,668	523,533	869,032	867,616

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,560百万円、期間の定めのないもの38,158百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,704,290	338,318	37,188	1,923	2,451	—
譲渡性預金	440,905	320	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	25,497	—	—	—	—	—
売現先勘定	77,434	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	226,150	—	—	—	—	—
借入金	412,183	4,284	1,766	522	342	242
合 計	5,886,462	342,923	38,955	2,445	2,794	242

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

〈資産除去債務関係〉

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈賃貸等不動産関係〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社13社（前連結会計年度13社）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	100,003	15,111	115,115	2,161	117,276	—	117,276
セグメント間の内部経常収益	480	499	980	1,574	2,554	△ 2,554	—
計	100,484	15,611	116,095	3,735	119,831	△ 2,554	117,276
セグメント利益	34,679	352	35,032	471	35,503	△ 75	35,428
セグメント資産	6,833,888	50,981	6,884,870	8,571	6,893,441	△ 44,158	6,849,283
セグメント負債	6,237,214	34,804	6,272,018	2,607	6,274,626	△ 34,404	6,240,221
その他の項目							
減価償却費	4,467	51	4,518	92	4,610	△ 59	4,551
資金運用収益	75,177	77	75,255	3	75,258	△ 118	75,139
資金調達費用	7,688	140	7,828	0	7,828	△ 108	7,720
特別利益	80	—	80	—	80	—	80
(固定資産処分益)	(80)	—	(80)	—	(80)	—	(80)
特別損失	2,389	277	2,666	0	2,667	△ 287	2,380
(固定資産処分損)	(133)	—	(133)	(0)	(133)	—	(133)
(減損損失)	(2,256)	(277)	(2,533)	—	(2,533)	(△ 287)	(2,246)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	9,865	21	9,887	157	10,045	102	10,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,714	8	3,723	43	3,766	△ 81	3,685

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△44,158百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△34,404百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△59百万円、資金運用収益の調整額△118百万円、資金調達費用の調整額△108百万円、特別損失(減損損失)の調整額△287百万円、税金費用の調整額102百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△81百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	102,817	15,265	118,083	2,901	120,985	—	120,985
セグメント間の内部経常収益	574	489	1,063	1,624	2,688	△ 2,688	—
計	103,392	15,754	119,147	4,526	123,673	△ 2,688	120,985
セグメント利益	34,757	581	35,338	779	36,118	△ 18	36,099
セグメント資産	7,074,411	56,719	7,131,131	9,793	7,140,924	△ 44,290	7,096,633
セグメント負債	6,444,526	37,150	6,481,676	3,291	6,484,967	△ 34,637	6,450,329
その他の項目							
減価償却費	4,260	38	4,298	70	4,369	△ 120	4,249
資金運用収益	77,349	83	77,432	3	77,436	△ 122	77,314
資金調達費用	7,495	127	7,622	4	7,627	△ 109	7,517
特別利益	3	13	17	—	17	—	17
(固定資産処分益)	(3)	(13)	(17)	—	(17)	—	(17)
特別損失	324	0	324	0	324	—	324
(固定資産処分損)	(120)	(0)	(120)	(0)	(121)	—	(121)
(減損損失)	(203)	—	(203)	—	(203)	—	(203)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	10,697	86	10,784	239	11,024	△ 3	11,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,782	136	4,919	29	4,949	△ 276	4,672

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△44,290百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△34,637百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 減価償却費の調整額△120百万円、資金運用収益の調整額△122百万円、資金調達費用の調整額△109百万円、税金費用の調整額△3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△276百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

オフバランス取引情報

オフバランス取引につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、また金利の変動等によって生じるリスクのヘッジ手段として取り組んでおります。

オフバランス取引に内包される代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクです。信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額、市場リスクとは、金利、為替等の市況変動から被る可能性のある損失額です。

今後オフバランス取引の重要性はますます高まるものと予想されますので、さらにリスク管理体制を強化しつつ、活用に取り組んでまいります。

金融派生商品及び先物外国為替取引

- 【金利及び通貨スワップ】** 将来の一定期間にわたってあらかじめ決められた金利や通貨を基準にキャッシュ・フロー（元本、金利等）を交換する取引
- 【先物外国為替取引】** 将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
- 【金利及び通貨オプション】** 将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定められた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
- 一定期間にわたって、あらかじめ定められた支払金利の上限、下限を保証する取引（CAP、FLOOR）等を含む
- 【その他の金融派生商品】** 金利先渡契約（FRA）や取引所で取引される売買単位・期日等について定型化された通貨・金利先物取引等

(単位：億円)

種 類	契約金額		与信相当額	
	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末	2018年3月末
金利スワップ	857	918	20	20
通貨スワップ	9,369	6,654	294	233
先物外国為替取引	3,299	2,501	70	55
金利オプション（買）	—	—	—	—
通貨オプション（買）	418	504	31	46
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	13,945	10,578	417	355

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率（国際統一基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング（取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの）は行っていません。
3. なお、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本は次のとおりです。

(単位：億円)

種 類	契約金額	
	2017年3月末	2018年3月末
金利スワップ	—	—
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	233	258
金利オプション（売）	—	—
金利オプション（買）	—	—
通貨オプション（売）	—	—
通貨オプション（買）	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	233	258

与信関連取引

- 【コミットメント】** 当座貸越やCPバックアップラインのように一定金額の与信枠を供与するもの
- 【保証取引】** 支払承諾等、国際慣行ではオフバランス取引であるため、併せて開示するもの
- 【その他】** 譲渡性預金や債券の売り現先取引等

(単位：億円)

種 類	契約金額	
	2017年3月末	2018年3月末
コミットメント	11,456	11,869
保証取引	265	337
その他	—	—
合 計	11,722	12,206

連結総自己資本比率 (国際統一基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

【連結ベース】

(単位：百万円)

項目	2017年3月期	2018年3月期
(1) 連結総自己資本比率 ((4) / (7))	14.58%	14.31%
(2) 連結Tier1比率 ((5) / (7))	14.03%	14.31%
(3) 連結普通株式等Tier1比率 ((6) / (7))	14.03%	14.31%
(4) 連結における総自己資本の額	536,429	573,742
(5) 連結におけるTier1資本の額	516,285	573,742
(6) 連結における普通株式等Tier1資本の額	516,285	573,742
(リスク・アセットの額)		
信用リスク・アセット額	3,520,189	3,854,331
うち資産（オン・バランス）項目	3,414,522	3,737,648
うちオフ・バランス取引等項目	80,439	91,094
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	2	3
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,224	25,584
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	158,290	153,950
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,678,479	4,008,282
(8) 連結総所要自己資本額 ((7) × 8%)	294,278	320,662

[単体情報]

営業の概況（単体）

当事業年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比889億円増加して5兆5,460億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比2,493億円増加して4兆2,926億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比728億円増加して1兆8,100億円となりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により、前年度比29億18百万円増加して1,022億9百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により、前年度比30億55百万円増加して692億86百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度比1億37百万円減少して329億23百万円となりました。また、当期純利益は、前年度比12億48百万円増加して226億62百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す単体総自己資本比率（バーゼルⅢ基準）は14.14%となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	110,423百万円	107,076	101,886	99,291	102,209
うち信託報酬	2百万円	1	2	2	3
経常利益	43,533百万円	44,562	38,176	33,060	32,923
当期純利益	25,514百万円	26,497	24,092	21,414	22,662
資本金	20,948百万円	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	323,775千株	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	481,333百万円	565,137	559,271	577,097	606,568
総資産額	6,098,976百万円	6,540,511	6,482,649	6,822,456	7,059,722
預金残高	4,819,369百万円	4,916,936	5,018,050	5,006,873	5,099,609
貸出金残高	3,725,385百万円	3,869,920	3,911,187	4,043,352	4,292,668
有価証券残高	1,750,974百万円	1,830,967	1,736,137	1,737,182	1,810,035
1株当たり純資産額	1,522.20円	1,786.82	1,767.73	1,823.64	1,915.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	10.00円 (5.00)	12.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	80.73円	83.83	76.20	67.72	71.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.63円	83.71	76.09	67.60	71.51
自己資本比率	7.88%	8.63	8.62	8.45	8.58
単体総自己資本比率	13.90%	15.45	15.07	14.34	14.14
単体Tier1比率	10.82%	12.75	13.83	13.83	14.14
単体普通株式等Tier1比率	10.82%	12.75	13.83	13.83	14.14
自己資本利益率	5.45%	5.06	4.28	3.77	3.83
株価収益率	12.21倍	17.02	9.67	11.06	11.18
配当性向	12.38%	14.31	15.74	17.71	19.54
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,628人 〔1,332〕	2,664 〔1,326〕	2,705 〔1,300〕	2,756 〔1,297〕	2,778 〔1,271〕
信託財産額	446百万円	418	657	655	676
信託勘定貸出金残高	—百万円	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—百万円	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第115期（2018年3月）の1株当たり配当額14.00円のうち2.00円（1株当たり中間配当額7.00円のうち1.00円及び1株当たり期末配当額7.00円のうち1.00円）は創業140周年記念配当であります。
 3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体総自己資本比率、単体Tier1比率及び単体普通株式等Tier1比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

単体財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1964年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	期別	第114期末 (2017年3月末)	第115期末 (2018年3月末)
		金額	金額
現金預け金		794,906	727,624
現金		43,970	46,664
預け金		750,935	680,959
コールローン		90,582	23,479
買入金銭債権		11,373	10,247
商品有価証券		568	465
商品国債		538	454
商品地方債		29	11
金銭の信託		4,539	4,273
有価証券		1,737,182	1,810,035
国債		642,049	581,416
地方債		228,026	245,235
社債		132,802	131,088
株式		289,469	316,361
その他の証券		444,834	535,933
貸出金		4,043,352	4,292,668
割引手形		24,929	26,805
手形貸付		114,075	102,790
証書貸付		3,385,715	3,614,464
当座貸越		518,632	548,607
外国為替		8,201	7,092
外国他店預け		7,221	6,300
買入外国為替		391	36
取立外国為替		588	755
その他資産		34,058	78,105
前払費用		696	631
未収収益		5,556	5,902
金融派生商品		7,450	8,290
金融商品等差入担保金		6,032	1,836
その他の資産		14,323	61,443
有形固定資産		73,056	71,981
建物		17,158	17,269
土地		50,101	49,955
リース資産		2,109	1,552
建設仮勘定		304	533
その他の有形固定資産		3,382	2,671
無形固定資産		4,609	5,302
ソフトウェア		3,297	3,688
その他の無形固定資産		1,312	1,613
前払年金費用		12,432	14,487
支払承諾見返		26,563	33,761
貸倒引当金		△ 18,971	△ 19,803
資産の部合計		6,822,456	7,059,722

(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	期別	第114期末 (2017年3月末)	第115期末 (2018年3月末)
		金額	金額
預金		5,006,873	5,099,609
当座預金		235,209	259,856
普通預金		2,281,193	2,416,892
貯蓄預金		89,819	91,678
通知預金		26,308	23,000
定期預金		2,154,070	2,071,974
定期積金		17,915	17,498
その他の預金		202,356	218,708
譲渡性預金		450,192	446,425
コールマネー		72,346	25,497
売現先勘定		40,124	77,434
債券貸借取引受入担保金		324,715	226,150
借入金		215,702	414,058
借入金		215,702	414,058
外国為替		145	65
外国他店預り		0	0
売渡外国為替		140	57
未払外国為替		4	7
信託勘定借		29	39
その他負債		30,717	47,777
未決済為替借		18	7
未払法人税等		2,767	5,878
未払費用		3,486	3,411
前受収益		1,897	1,522
給付補填備金		2	2
金融派生商品		11,240	6,238
金融商品等受入担保金		5,073	5,307
リース債務		2,244	1,656
資産除去債務		41	42
その他の負債		3,944	23,710
賞与引当金		1,510	1,508
退職給付引当金		12,907	13,067
睡眠預金払戻損失引当金		2,979	2,928
偶発損失引当金		427	426
繰延税金負債		50,177	54,578
再評価に係る繰延税金負債		9,945	9,824
支払承諾		26,563	33,761
負債の部合計		6,245,358	6,453,153
資本金		20,948	20,948
資本剰余金		10,480	10,480
資本準備金		10,480	10,480
利益剰余金		380,438	399,236
利益準備金		20,948	20,948
その他利益剰余金		359,490	378,288
圧縮記帳積立金		2,073	2,066
別途積立金		334,594	352,594
繰越利益剰余金		22,823	23,627
自己株式		△ 6,989	△ 6,839
株主資本合計		404,878	423,826
その他有価証券評価差額金		152,634	163,880
繰延ヘッジ損益		△ 795	△ 1,240
土地再評価差額金		19,901	19,634
評価・換算差額等合計		171,740	182,274
新株予約権		479	467
純資産の部合計		577,097	606,568
負債及び純資産の部合計		6,822,456	7,059,722

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第114期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	第115期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)
		金 額	金 額
経常収益		99,291	102,209
資金運用収益		75,040	77,262
貸出金利息		48,562	48,837
有価証券利息配当金		24,363	26,648
コールローン利息		1,002	703
買現先利息		—	△ 0
預け金利息		386	396
その他の受入利息		725	676
信託報酬		2	3
役務取引等収益		11,933	12,938
受入為替手数料		3,861	3,723
その他の役務収益		8,071	9,214
その他業務収益		1,736	1,777
外国為替売買益		864	986
国債等債券売却益		845	619
金融派生商品収益		26	171
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		10,577	10,229
償却債権取立益		861	581
株式等売却益		6,575	6,390
金銭の信託運用益		403	717
その他の経常収益		2,737	2,539
経常費用		66,231	69,286
資金調達費用		7,687	7,493
預金利息		2,988	2,384
譲渡性預金利息		127	95
コールマネー利息		878	477
売現先利息		162	401
債券貸借取引支払利息		612	387
借入金利息		233	747
金利スワップ支払利息		1,615	2,255
その他の支払利息		1,068	743
役務取引等費用		6,283	6,298
支払為替手数料		1,021	1,032
その他の役務費用		5,261	5,266
その他業務費用		114	344
商品有価証券売買損		7	7
国債等債券売却損		106	—
国債等債券償却		—	337
営業経費		49,217	49,467
その他経常費用		2,927	5,681
貸倒引当金繰入額		1,361	4,018
貸出金償却		3	6
株式等売却損		351	626
株式等償却		2	3
金銭の信託運用損		41	—
その他の経常費用		1,165	1,026
経常利益		33,060	32,923
特別利益		80	4
固定資産処分益		80	4
特別損失		2,391	317
固定資産処分損		135	114
減損損失		2,256	203
税引前当期純利益		30,748	32,610
法人税、住民税及び事業税		8,064	10,435
法人税等調整額		1,269	△ 488
法人税等合計		9,334	9,947
当期純利益		21,414	22,662

株主資本等変動計算書

第114期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,079	313,594	25,548	362,170	△7,026	386,573
当期変動額											
剰余金の配当								△ 3,794	△ 3,794		△ 3,794
圧縮記帳積立金の取崩						△ 6		6	—		
別途積立金の積立							21,000	△ 21,000	—		
当期純利益								21,414	21,414		21,414
自己株式の取得										△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 3	△ 3						37	34
自己株式処分差損の振替			3	3				△ 3	△ 3		—
土地再評価差額金の取崩								651	651		651
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△ 6	21,000	△ 2,725	18,268	36	18,305
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6	21,000	△ 2,725	18,268	36	18,305
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,073	334,594	22,823	380,438	△ 6,989	404,878

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	152,070	△ 326	20,552	172,296	401	559,271
当期変動額						
剰余金の配当						△ 3,794
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						21,414
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						34
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						651
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564	△ 469	△ 651	△ 556	77	△ 478
当期変動額合計	564	△ 469	△ 651	△ 556	77	17,826
当期末残高	152,634	△ 795	19,901	171,740	479	577,097

第115期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,073	334,594	22,823	380,438	△ 6,989	404,878
当期変動額											
剰余金の配当								△ 4,111	△ 4,111		△ 4,111
圧縮記帳積立金の取崩						△ 6		6	—		
別途積立金の積立							18,000	△ 18,000	—		
当期純利益								22,662	22,662		22,662
自己株式の取得										△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 20	△ 20						152	131
自己株式処分差損の振替			20	20				△ 20	△ 20		—
土地再評価差額金の取崩								267	267		267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△ 6	18,000	804	18,797	150	18,948
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6	18,000	804	18,797	150	18,948
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,066	352,594	23,627	399,236	△ 6,839	423,826

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	152,634	△ 795	19,901	171,740	479	577,097
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,111
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						22,662
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						131
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,246	△ 444	△ 267	10,533	△ 11	10,522
当期変動額合計	11,246	△ 444	△ 267	10,533	△ 11	29,470
当期末残高	163,880	△ 1,240	19,634	182,274	467	606,568

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,833百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、脱税方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〈貸借対照表関係〉

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	9,141百万円
出資金	1,301百万円

2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

10,344百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	895百万円
延滞債権額	45,532百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,342百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	15,749百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	64,519百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,842百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	776,449百万円
計	776,449百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,071百万円
売現先勘定	77,434百万円
債券貸借取引受入担保金	226,150百万円
借入金	408,807百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	28,122百万円
その他の資産	36,666百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	14百万円
敷金	278百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,124,650百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,022,600百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,482百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(9百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

48,894百万円

12. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

43百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	39百万円
------	-------

預 金

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

種 類	期 別	平均残高			期末残高			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	2017年3月期	2,463,319	8	2,463,328 (45.8)	2,632,527	4	2,632,531 (48.2)
		2018年3月期	2,641,766	1,355	2,643,121 (48.4)	2,788,201	3,226	2,791,427 (50.3)
	うち有利息預金	2017年3月期	2,118,242	6	2,118,248 (39.4)	2,284,670	4	2,284,674 (41.8)
		2018年3月期	2,278,036	1,327	2,279,363 (41.7)	2,418,199	3,189	2,421,388 (43.6)
	定期性預金	2017年3月期	2,284,266	—	2,284,266 (42.5)	2,171,985	—	2,171,985 (39.8)
		2018年3月期	2,163,563	584	2,164,148 (39.6)	2,084,516	4,956	2,089,472 (37.6)
	うち固定 金利定期預金	2017年3月期	2,265,234	—	2,265,234 (42.1)	2,153,381	—	2,153,381 (39.4)
		2018年3月期	2,145,206	—	2,145,206 (39.3)	2,066,416	—	2,066,416 (37.2)
	うち変動 金利定期預金	2017年3月期	644	—	644 (0.0)	633	—	633 (0.0)
		2018年3月期	588	—	588 (0.0)	555	—	555 (0.0)
その他	2017年3月期	15,199	162,695	177,895 (3.3)	40,989	161,367	202,356 (3.7)	
	2018年3月期	14,919	157,987	172,907 (3.1)	36,644	182,064	218,708 (3.9)	
合計	2017年3月期	4,762,785	162,704	4,925,490 (91.7)	4,845,501	161,372	5,006,873 (91.7)	
	2018年3月期	4,820,249	159,927	4,980,176 (91.3)	4,909,362	190,246	5,099,609 (91.9)	
譲渡性預金	2017年3月期	443,131	—	443,131 (8.2)	450,192	—	450,192 (8.2)	
	2018年3月期	473,588	—	473,588 (8.6)	446,425	—	446,425 (8.0)	
総合計	2017年3月期	5,205,917	162,704	5,368,621 (100.0)	5,295,694	161,372	5,457,066 (100.0)	
	2018年3月期	5,293,837	159,927	5,453,765 (100.0)	5,355,787	190,246	5,546,034 (100.0)	

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（外貨建取引を毎日、当日の最終T T仲値によって円貨に換算する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	2017年3月末	482,495	442,674	805,421	219,138	153,968	50,370	2,154,069
	2018年3月末	484,023	416,141	794,109	171,076	165,350	41,271	2,071,973
うち固定 金利定期預金	2017年3月末	482,414	442,655	805,290	218,833	153,816	50,370	2,153,381
	2018年3月末	479,122	415,892	793,986	170,943	165,200	41,271	2,066,416
うち変動 金利定期預金	2017年3月末	26	19	131	304	151	—	633
	2018年3月末	75	73	122	133	150	—	555
その他	2017年3月末	54	—	—	—	—	—	54
	2018年3月末	4,826	175	—	—	—	—	5,002

(注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

2. 国際業務部門の定期預金については、「その他」に含めて記載しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	構成比	2018年3月末	構成比
個人預金	3,354,648	67.0	3,392,129	66.6
法人預金	1,446,172	28.9	1,452,403	28.5
その他	206,048	4.1	246,893	4.8
総預金	5,006,869	100.0	5,091,426	100.0

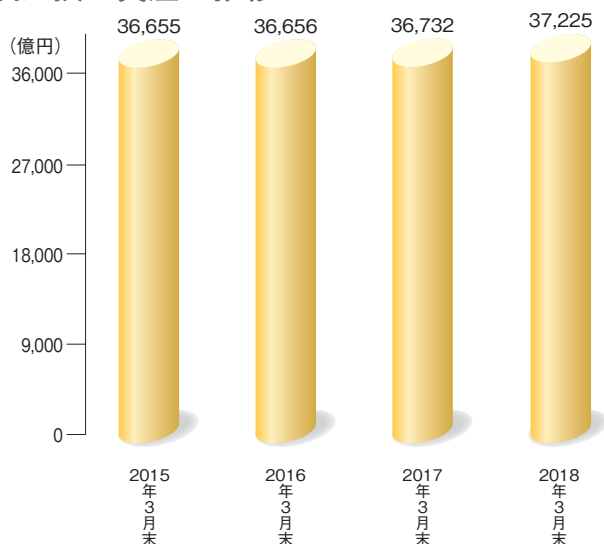
(注) 譲渡性預金及び海外支店分は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
一般財形預金	32,764	33,101
財形年金預金	8,417	7,802
財形住宅預金	4,808	4,600
合 計	45,989	45,503

個人預り資産の推移



(注) 「個人預り資産」とは、個人預金（含外貨預金）、国債、投資信託、個人年金保険等残高の合計額です。

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2017年3月期	111,162	6,806	117,968 (2.9)	108,423	5,652	114,075 (2.8)
	2018年3月期	100,018	4,609	104,628 (2.5)	98,522	4,267	102,790 (2.3)
証書貸付	2017年3月期	2,826,418	461,180	3,287,598 (83.3)	2,898,224	487,490	3,385,715 (83.7)
	2018年3月期	2,963,919	499,137	3,463,056 (84.0)	3,061,562	552,901	3,614,464 (84.2)
当座貸越	2017年3月期	513,618	—	513,618 (13.0)	518,632	—	518,632 (12.8)
	2018年3月期	528,253	—	528,253 (12.8)	548,607	—	548,607 (12.7)
割引手形	2017年3月期	24,060	—	24,060 (0.6)	24,929	—	24,929 (0.6)
	2018年3月期	22,089	—	22,089 (0.5)	26,805	—	26,805 (0.6)
合計	2017年3月期	3,475,259	467,986	3,943,246 (100.0)	3,550,210	493,142	4,043,352 (100.0)
	2018年3月期	3,614,280	503,747	4,118,027 (100.0)	3,735,498	557,169	4,292,668 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2017年3月期	1,107,505	753,750	580,672	390,843	1,171,536	39,043	4,043,352
	2018年3月期	1,098,484	825,938	617,673	431,394	1,281,018	38,158	4,292,668
うち変動金利	2017年3月期		334,695	245,127	173,778	286,611	8,122	
	2018年3月期		374,827	270,097	198,948	331,415	7,405	
うち固定金利	2017年3月期		419,054	335,545	217,064	884,925	30,920	
	2018年3月期		451,110	347,575	232,445	949,602	30,753	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2017年3月末		2018年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,041,878	100.00	4,227,542	100.00
製造業	583,006	14.42	611,729	14.47
農業、林業	3,053	0.08	2,918	0.07
漁業	13,831	0.34	12,141	0.29
鉱業、採石業、砂利採取業	8,789	0.22	8,653	0.20
建設業	112,601	2.79	112,939	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	92,865	2.30	108,078	2.56
情報通信業	28,814	0.71	21,779	0.51
運輸業、郵便業	629,907	15.58	679,716	16.08
卸売業、小売業	471,197	11.66	469,356	11.10
金融業、保険業	192,724	4.77	205,725	4.87
不動産業、物品賃貸業	412,220	10.20	454,337	10.75
各種サービス業	412,714	10.21	435,073	10.29
地方公共団体	240,217	5.94	232,702	5.50
その他	839,933	20.78	872,390	20.64
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	1,473	100.00	65,125	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,473	100.00	65,125	100.00
合計	4,043,352		4,292,668	

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	264	271
債権	2,166	1,650
商品	—	—
不動産	3,745	3,445
その他	230	264
計	6,406	5,631
保証	5,387	6,088
信用	14,769	22,042
合計	26,563	33,761

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
貸出金償却額	3	6

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	構成比	2018年3月末	構成比
設備資金	2,189,964	54.16	2,376,541	55.36
運転資金	1,853,388	45.84	1,916,126	44.64
合計	4,043,352	100.00	4,292,668	100.00

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
中小企業等向け貸出金	2,993,793	3,152,722
総貸出金に対する比率	74.06	74.57

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でありませぬ。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	8,225	6,239
債権	23,513	21,580
商品	—	—
不動産	1,080,834	1,180,665
その他	1,415	1,158
計	1,113,988	1,209,643
保証	1,540,265	1,565,769
信用	1,389,098	1,517,255
合計	4,043,352	4,292,668

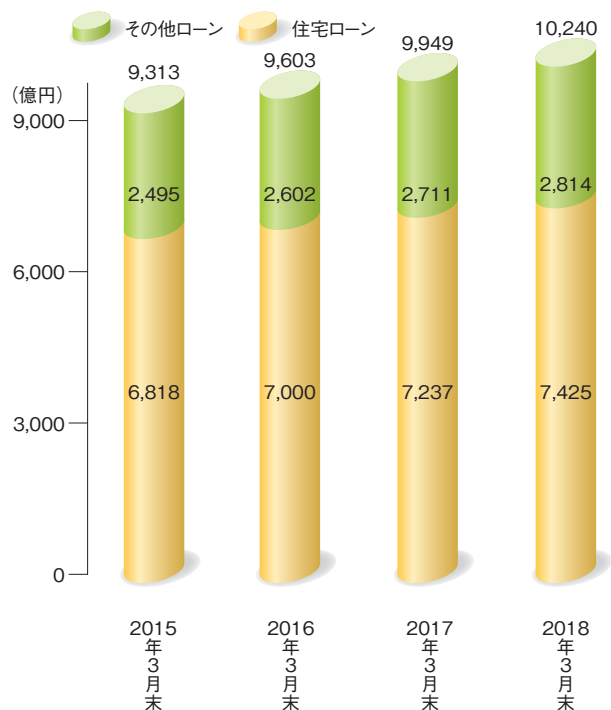
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

種類	2016年3月期	2017年3月期				2018年3月期			
	期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,491	7,652	—	8,491	7,652	6,963	—	7,652	6,963
個別貸倒引当金	12,698	3,348	3,580	1,147	11,318	6,314	3,186	1,607	12,839
うち非居住者向け債権分	89	—	—	—	89	—	—	—	89
合計	21,190	11,000	3,580	9,639	18,971	13,278	3,186	9,259	19,803

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額 個別貸倒引当金……主として回収による取崩額

個人ローン



リスク管理債権

(単位：百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権額	1,222	895	1,537	1,158
延滞債権額	43,113	45,532	45,126	47,402
3カ月以上延滞債権額	2,344	2,342	2,344	2,342
貸出条件緩和債権額	15,876	15,749	15,886	15,749
合計	62,556	64,519	64,895	66,651

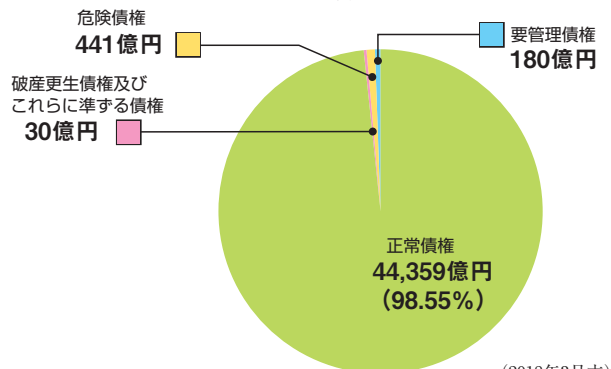
- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前年度比27億円増加し、652億円となりました。なお、貸出金等に占める割合は1.44%と引き続き低い水準を維持しております。

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44億円	30億円
危険債権	398億円	441億円
要管理債権	181億円	180億円
小計A	624億円	652億円
(貸出金等に占める割合)	(1.48%)	(1.44%)
正常債権	41,425億円	44,359億円
(貸出金等に占める割合)	(98.51%)	(98.55%)
合計	42,049億円	45,011億円
Aの保全率（カバー率）	71.93%	70.67%

金融再生法開示債権の状況



- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者への債権およびこれらに準ずる債権のことです。
2. 「危険債権」
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態などが悪化し、返済を受けることができない可能性が高い債権のことです。
3. 「要管理債権」
3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権のことです。

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	期別	期末残高	平均残高	
国内業務部門	国債	2017年3月期	642,049 (45.4)	653,089 (53.7)
		2018年3月期	581,416 (40.9)	594,096 (49.7)
	地方債	2017年3月期	228,026 (16.1)	227,186 (18.6)
		2018年3月期	245,235 (17.2)	236,469 (19.7)
	社債	2017年3月期	132,802 (9.3)	126,713 (10.4)
		2018年3月期	131,088 (9.2)	130,697 (10.9)
	株式	2017年3月期	289,469 (20.4)	115,593 (9.5)
		2018年3月期	316,361 (22.2)	113,692 (9.5)
	その他の証券	2017年3月期	120,749 (8.5)	92,746 (7.6)
		2018年3月期	147,369 (10.3)	120,088 (10.0)
計	2017年3月期	1,413,097 (100.0)	1,215,328 (100.0)	
	2018年3月期	1,421,472 (100.0)	1,195,044 (100.0)	
国際業務部門	外国債券	2017年3月期	324,084 (99.9)	343,509 (99.9)
		2018年3月期	388,563 (99.9)	307,346 (99.9)
	外国株式	2017年3月期	0 (0.0)	0 (0.0)
		2018年3月期	0 (0.0)	0 (0.0)
	計	2017年3月期	324,084 (100.0)	343,509 (100.0)
		2018年3月期	388,563 (100.0)	307,347 (100.0)
合計	2017年3月期	1,737,182	1,558,838	
	2018年3月期	1,810,035	1,502,392	

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2017年3月末	61,629	187,378	269,172	—	104,084	19,783	—	642,049	
	2018年3月末	54,277	297,854	94,743	10,047	104,555	19,938	—	581,416	
地方債	2017年3月末	27,642	63,009	44,299	17,848	39,322	35,904	—	228,026	
	2018年3月末	38,848	42,253	40,946	19,561	65,328	38,296	—	245,235	
社債	2017年3月末	22,005	33,328	25,982	14,238	10,491	5,406	21,348	132,802	
	2018年3月末	18,235	36,544	27,072	13,545	8,774	5,173	21,742	131,088	
株式	2017年3月末							289,469	289,469	
	2018年3月末							316,361	316,361	
その他の証券	2017年3月末	43,707	90,251	61,154	52,813	111,575	5,389	79,942	444,834	
	2018年3月末	18,114	59,922	45,502	53,863	212,440	8,523	137,566	535,933	
うち外国債券	2017年3月末	39,735	78,942	47,079	46,071	68,845	3,697	39,712	324,084	
	2018年3月末	10,630	42,380	42,283	37,002	168,531	6,354	81,379	388,563	
うち外国株式	2017年3月末							0	0	
	2018年3月末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	5,835	1,811
商品地方債	18	11
商品政府保証債	—	—
合計	5,854	1,822

公共債引受額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	35,117	48,990
合計	35,117	48,990

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
国債	771	2,836
地方債・政府保証債	0	0
合計	771	2,836
証券投資信託	13,662	17,004

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	540	539
商品地方債	31	34
商品政府保証債	—	—
合計	571	574

(注) 公共債の窓口販売=募集・さらし・本部約定・個人向け国債の合計

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2017年3月期	2018年3月期
仕向為替	売渡為替	8,247	8,740
	買入為替	13	7
被仕向為替	支払為替	11,126	10,089
	取立為替	122	104
合 計		19,509	18,941

(注) 取扱高は海外店分を含んでおります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円、%)

資 産				
期 別 科 目	2017年3月末		2018年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
銀行勘定貸	29	4.50	39	5.84
現金預け金	625	95.50	636	94.16
合 計	655	100.00	676	100.00

負 債				
期 別 科 目	2017年3月末		2018年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
金銭信託	655	100.00	676	100.00
合 計	655	100.00	676	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金銭信託	655	676

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金銭信託	1年未満	—
	1年以上 2年未満	—
	2年以上 5年未満	—
	5年以上	655
	その他の もの	—
	合 計	655
		676

金銭信託の運用状況

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金銭信託	有価証券 うち国債	—
	銀行勘定貸	29
	現金預け金	625
	合 計	655
		676

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

期 別 科 目	2017年3月末			2018年3月末		
	金銭信託	貸付信託	合 計	金銭信託	貸付信託	合 計
銀行勘定貸	29	—	29	39	—	39
資産計	29	—	29	39	—	39
元本	29	—	29	39	—	39
負債計	29	—	29	39	—	39

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区 分	2017年3月末	2018年3月末
本邦店分	5,236,093	5,471,812
海外店分	255,877	585,099
合 計	5,491,970	6,056,911

(注) 支払承諾を除いております。

内国為替業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

区 分		2017年3月期		2018年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	仕 向	12,511	161,565	12,237	165,173
	被仕向	12,353	161,419	12,317	164,018
代金取立	仕 向	353	6,128	323	5,650
	被仕向	322	5,566	278	4,807

諸比率等

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

期別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				(A) (B)	期中平均
2017年3月末	国内業務部門	3,550,210	5,295,694	67.03	66.75
	国際業務部門	493,142	161,372	305.59	287.62
	合計	4,043,352	5,457,066	74.09	73.44
2018年3月末	国内業務部門	3,735,498	5,355,787	69.74	68.27
	国際業務部門	557,169	190,246	292.86	314.98
	合計	4,292,668	5,546,034	77.40	75.50

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

期別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				(A) (B)	期中平均
2017年3月末	国内業務部門	1,413,097	5,295,694	26.68	23.34
	国際業務部門	324,084	161,372	200.83	211.12
	合計	1,737,182	5,457,066	31.83	29.03
2018年3月末	国内業務部門	1,421,472	5,355,787	26.54	22.57
	国際業務部門	388,563	190,246	204.24	192.17
	合計	1,810,035	5,546,034	32.63	27.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

期別	従業員1人当たり預金			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2017年3月末	1,941	0	1,937	1,437	245	1,435
2018年3月末	1,948	743	1,943	1,487	5,920	1,504

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預貸金残高

(単位：百万円)

期別	1店舗当たり預金			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2017年3月末	38,161	2	37,634	28,264	736	27,885
2018年3月末	38,998	4,091	38,514	29,771	32,562	29,810

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種類	平均残高		利息		利回り	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
資金運用勘定	(529,564) 5,859,430	(513,076) 6,270,987	(455) 60,329	(237) 59,545	1.02	0.94
うち貸出金	3,475,259	3,614,280	41,238	39,845	1.18	1.10
うち商品有価証券	571	574	6	6	1.08	1.12
うち有価証券	1,215,328	1,195,044	17,955	18,845	1.47	1.57
うちコールローン	140,367	31,452	△ 49	△ 5	△ 0.03	△ 0.01
うち預け金	481,099	901,690	398	396	0.08	0.04
資金調達勘定	5,580,969	6,002,264	2,634	1,448	0.04	0.02
うち預金	4,762,785	4,820,249	2,500	1,439	0.05	0.02
うち譲渡性預金	443,131	473,588	127	95	0.02	0.02
うちコールマネー	36,186	211,766	△ 11	△ 97	△ 0.03	△ 0.04
うち債券貸借取引受入担保金	262,331	230,392	—	—	—	—
うち借入金	76,669	267,572	19	9	0.02	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2017年3月期39,244百万円、2018年3月期40,413百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2017年3月期4,229百万円、2018年3月期3,928百万円) 及び利息 (2017年3月期1百万円、2018年3月期0百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

利益率

(単位：%)

種類	2017年 3月期	2018年 3月期
総資産経常利益率	0.51	0.48
自己資本経常利益率	7.83	7.41
総資産当期純利益率	0.33	0.33
自己資本当期純利益率	5.07	5.10

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
2. 自己資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{自己資本勘定平均残高 (除く新株予約権)}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

種類	2017年 3月期	2018年 3月期
業務純益	27,190	29,421

(注) 業務純益とは、銀行の基本的な業務にかかわる成果を示す銀行固有の利益概念で、業務粗利益 (資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計) から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除して算出します。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（国際業務部門）

（単位：百万円、％）

種類	平均残高		利息		利回り	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
資金運用勘定	903,589	870,128	15,167	17,953	1.67	2.06
うち貸出金	467,986	503,747	7,324	8,992	1.56	1.78
うち有価証券	343,509	307,347	6,401	7,796	1.86	2.53
うちコールローン	71,341	51,085	1,052	709	1.47	1.38
うち預け金	12,998	520	△ 11	△ 0	△ 0.09	△ 0.06
資金調達勘定	(529,564)	(513,076)	(455)	(237)	0.61	0.72
うち預金	895,777	870,379	5,506	6,281		
うちコールマネー	162,704	159,927	488	944	0.30	0.59
うち売現先勘定	68,638	35,844	890	574	1.29	1.60
うち売現先勘定	11,189	56,827	162	401	1.45	0.70
うち債券貸借取引受入担保金	105,254	52,929	612	387	0.58	0.73
うち借入金	18,220	51,486	213	737	1.17	1.43

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年3月期480百万円、2018年3月期1,221百万円）を、控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日々カレント方式（外貨建取引を毎日、当日の最終TT仲値によって円貨に換算する方式）により算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（合計）

（単位：百万円、％）

種類	平均残高		利息		利回り	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
資金運用勘定	6,233,455	6,628,040	75,040	77,262	1.20	1.16
うち貸出金	3,943,246	4,118,027	48,562	48,837	1.23	1.18
うち商品有価証券	571	574	6	6	1.08	1.12
うち有価証券	1,558,838	1,502,392	24,357	26,641	1.56	1.77
うちコールローン	211,708	82,537	1,002	703	0.47	0.85
うち預け金	494,098	902,210	386	396	0.07	0.04
資金調達勘定	5,947,183	6,359,567	7,685	7,493	0.12	0.11
うち預金	4,925,490	4,980,176	2,988	2,384	0.06	0.04
うち譲渡性預金	443,131	473,588	127	95	0.02	0.02
うちコールマネー	104,825	247,610	878	477	0.83	0.19
うち売現先勘定	11,189	56,827	162	401	1.45	0.70
うち債券貸借取引受入担保金	367,585	283,321	612	387	0.16	0.13
うち借入金	94,890	319,059	233	747	0.24	0.23

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年3月期39,724百万円、2018年3月期41,634百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年3月期4,229百万円、2018年3月期3,928百万円）及び利息（2017年3月期1百万円、2018年3月期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

従業員の状況

	2017年3月末	2018年3月末
従業員数	2,927人	2,959人
臨時雇員、嘱託及び海外の現地採用者	1,398人	1,368人
平均年齢	37歳8か月	37歳10か月
平均勤続年数	14年10か月	15年0か月
平均給与月額	389千円	381千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員数には臨時雇員、嘱託及び海外の現地採用者は含んでおりません。

受取利息・支払利息の分析 (国内業務部門) (単位: 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2017年3月期	2,157	△ 8,217	△ 6,059
	2018年3月期	4,237	△ 5,020	△ 783
うち貸出金	2017年3月期	1,151	△ 5,258	△ 4,107
	2018年3月期	1,649	△ 3,043	△ 1,393
うち 商品有価証券	2017年3月期	0	0	0
	2018年3月期	0	0	0
うち有価証券	2017年3月期	837	△ 2,251	△ 1,414
	2018年3月期	△ 299	1,189	889
うち コールローン	2017年3月期	27	△ 216	△ 189
	2018年3月期	38	5	44
うち預け金	2017年3月期	130	△ 146	△ 16
	2018年3月期	348	△ 349	△ 1
支払利息	2017年3月期	102	△ 1,904	△ 1,802
	2018年3月期	198	△ 1,385	△ 1,186
うち預金	2017年3月期	△ 28	△ 1,401	△ 1,429
	2018年3月期	30	△ 1,090	△ 1,060
うち 譲渡性預金	2017年3月期	45	△ 301	△ 256
	2018年3月期	8	△ 40	△ 31
うち コールマネー	2017年3月期	△ 3	△ 8	△ 11
	2018年3月期	△ 56	△ 28	△ 85
うち 債券貸借取引 支払利息	2017年3月期	14	△ 88	△ 74
	2018年3月期	—	—	—
うち借入金	2017年3月期	36	△ 70	△ 33
	2018年3月期	48	△ 58	△ 9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息の分析 (国際業務部門) (単位: 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2017年3月期	△ 1,119	1,616	497
	2018年3月期	△ 561	3,347	2,785
うち貸出金	2017年3月期	△ 535	1,828	1,293
	2018年3月期	559	1,108	1,668
うち有価証券	2017年3月期	△ 826	△ 897	△ 1,724
	2018年3月期	△ 673	2,068	1,394
うち コールローン	2017年3月期	236	459	695
	2018年3月期	△ 298	△ 44	△ 342
うち預け金	2017年3月期	△ 39	△ 42	△ 81
	2018年3月期	11	0	11
支払利息	2017年3月期	△ 207	3,154	2,947
	2018年3月期	△ 156	930	774
うち預金	2017年3月期	19	245	265
	2018年3月期	△ 8	464	456
うち コールマネー	2017年3月期	△ 30	478	447
	2018年3月期	△ 425	109	△ 316
うち 売現先勘定	2017年3月期	162	—	162
	2018年3月期	664	△ 425	238
うち 債券貸借取引 支払利息	2017年3月期	△ 27	307	279
	2018年3月期	△ 304	79	△ 224
うち借入金	2017年3月期	32	127	159
	2018年3月期	390	133	524

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息の分析 (合 計) (単位: 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2017年3月期	2,727	△ 7,917	△ 5,189
	2018年3月期	4,750	△ 2,528	2,221
うち貸出金	2017年3月期	532	△ 3,346	△ 2,814
	2018年3月期	2,152	△ 1,877	274
うち 商品有価証券	2017年3月期	0	0	0
	2018年3月期	0	0	0
うち有価証券	2017年3月期	203	△ 3,342	△ 3,138
	2018年3月期	△ 882	3,166	2,284
うち コールローン	2017年3月期	159	346	506
	2018年3月期	△ 611	313	△ 298
うち預け金	2017年3月期	120	△ 218	△ 98
	2018年3月期	319	△ 309	9
支払利息	2017年3月期	150	1,365	1,516
	2018年3月期	532	△ 725	△ 192
うち預金	2017年3月期	△ 17	△ 1,146	△ 1,164
	2018年3月期	33	△ 637	△ 604
うち 譲渡性預金	2017年3月期	45	△ 301	△ 256
	2018年3月期	8	△ 40	△ 31
うち コールマネー	2017年3月期	183	252	435
	2018年3月期	1,197	△ 1,598	△ 401
うち 売現先勘定	2017年3月期	162	—	162
	2018年3月期	664	△ 425	238
うち 債券貸借取引 支払利息	2017年3月期	40	164	204
	2018年3月期	△ 140	△ 84	△ 224
うち借入金	2017年3月期	71	54	126
	2018年3月期	550	△ 36	514

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

利鞘・利回り等 (単位: %)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2017年3月期	1.02	1.67	1.20
	2018年3月期	0.94	2.06	1.16
資金調達原価	2017年3月期	0.89	0.75	0.94
	2018年3月期	0.81	0.89	0.89
総資金利鞘	2017年3月期	0.13	0.92	0.26
	2018年3月期	0.13	1.17	0.27

営業経費の内訳 (単位: 百万円)

科 目	期 別	第114期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第115期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
給料・手当		19,592	19,483
退職給付費用		2,175	1,623
福利厚生費		449	449
減価償却費		4,442	4,236
土地建物機械賃借料		1,000	1,004
宮繕費		180	286
消耗品費		554	582
給水光熱費		349	373
旅 費		299	304
通信費		992	1,036
広告宣伝費		898	794
租税公課		2,667	2,934
その他		15,614	16,358
合 計		49,217	49,467

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	480	1,256	1,736	120	1,656	1,777
外国為替売買益	—	864	864	—	986	986
国債等債券売却益	480	365	845	39	579	619
金融派生商品収益	0	26	26	80	90	171
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	10	103	114	42	302	344
商品有価証券売却損	7	—	7	7	—	7
国債等債券売却損	2	103	106	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	34	302	337

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
資金運用収益	60,329	59,545	15,167	17,953	75,040	77,262
資金調達費用	2,634	1,448	5,506	6,281	7,685	7,493
資金運用収支	57,694	58,097	9,660	11,671	67,354	69,769
信託報酬	2	3	—	—	2	3
役員取引等収益	11,525	12,183	407	754	11,933	12,938
役員取引等費用	5,971	5,945	312	353	6,283	6,298
役員取引等収支	5,554	6,237	94	401	5,649	6,639
その他業務収益	480	120	1,256	1,656	1,736	1,777
その他業務費用	10	42	103	302	114	344
その他業務収支	469	78	1,152	1,354	1,622	1,432
業務粗利益	63,721	64,416	10,908	13,428	74,629	77,844
業務粗利益率	1.08%	1.02%	1.20%	1.54%	1.19%	1.17%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2017年3月期1百万円、2018年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役員取引の状況

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
役員取引等収益	11,525	12,183	407	754	11,933	12,938
うち預金・貸出業務	3,747	4,094	—	454	3,747	4,549
うち為替業務	3,478	3,445	383	277	3,861	3,723
うち証券関連業務	1,273	1,190	—	—	1,273	1,190
うち代理業務	1,270	1,485	—	—	1,270	1,485
うち保護預り・貸金庫業務	94	95	—	—	94	95
うち保証業務	168	207	23	21	192	228
役員取引等費用	5,971	5,945	312	353	6,283	6,298
うち為替業務	709	678	312	353	1,021	1,032

有価証券の時価等情報

第114期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

有価証券関係

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別
	第114期（2017年3月末現在）
売買目的有価証券	当期の損益に含まれた評価差額
	△ 1

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第114期(2017年3月末現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10,242
関連会社株式	—
合 計	10,242

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	種 類	第114期(2017年3月末現在)		
			貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		株 式	264,805	90,165	174,639
		債 券	833,865	801,720	32,144
		国 債	549,036	527,921	21,115
		地方債	188,367	179,830	8,536
		短期社債	—	—	—
		社 債	96,461	93,968	2,492
その他		265,518	248,505	17,012	
小 計		1,364,189	1,140,392	223,796	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの		株 式	4,196	4,894	△ 698
		債 券	169,012	170,048	△ 1,036
		国 債	93,012	93,191	△ 179
		地方債	39,658	40,084	△ 425
		短期社債	—	—	—
		社 債	36,341	36,772	△ 431
その他		183,699	187,288	△ 3,588	
小 計		356,908	362,231	△ 5,322	
合 計		1,721,098	1,502,624	218,473	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	11,401
その他	1,967
合 計	13,368

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第114期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

第114期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	第114期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		8,629	5,943	0
債 券		53,789	480	—
国 債		53,689	479	—
地方債		—	—	—
短期社債		—	—	—
社 債		99	0	—
その他		63,932	997	458
合 計		126,351	7,420	458

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	期 別	第114期(2017年3月末現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		2,994	0

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種 類	期 別	第114期 (2017年3月末現在)				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		1,545	867	678	678	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

第114期 (2017年3月末現在)	
評価差額	219,152
その他有価証券	218,473
その他の金銭の信託	678
(△) 繰延税金負債	66,517
その他有価証券評価差額金	152,634

第115期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

有価証券関係

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	第115期 (2018年3月末現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	△4

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第115期 (2018年3月末現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	
子会社株式	10,367
関連会社株式	75
合 計	10,442

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	第115期 (2018年3月末現在)			
		種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	債券	291,961	86,978	204,983
		国 債	859,598	834,240	25,357
			581,416	565,250	16,165
			185,598	178,829	6,769
			—	—	—
	社 債	92,583	90,160	2,422	
その他		246,454	232,134	14,319	
小 計		1,398,014	1,153,353	244,661	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	債券	3,851	4,605	△ 754
		国 債	98,141	98,881	△ 740
			—	—	—
			59,636	59,877	△ 240
			—	—	—
	社 債	38,504	39,004	△ 499	
その他		291,045	299,310	△ 8,265	
小 計		393,037	402,797	△ 9,760	
合 計		1,791,052	1,556,151	234,900	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	11,407
その他	3,134
合計	14,541

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第115期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

第115期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	第115期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式 債券		10,376	6,106	25
		28,891	39	—
	国債	28,825	39	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	66	0	—
その他		87,196	863	601
合計		126,464	7,009	626

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は337百万円（うち、債券34百万円、その他302百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	期別	第115期(2018年3月末現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		2,994	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	第115期(2018年3月末現在)				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		1,279	817	462	480	18

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第115期(2018年3月末現在)
評価差額	235,363
その他有価証券	234,900
その他の金銭の信託	462
(△) 繰延税金負債	71,482
その他有価証券評価差額金	163,880

単体総自己資本比率 (国際統一基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

【単体ベース】

(単位：百万円)

項目	2017年3月期	2018年3月期
(1) 単体総自己資本比率 ((4) / (7))	14.34%	14.14%
(2) 単体Tier1比率 ((5) / (7))	13.83%	14.14%
(3) 単体普通株式等Tier1比率 ((6) / (7))	13.83%	14.14%
(4) 単体における総自己資本の額	520,223	557,053
(5) 単体におけるTier1資本の額	501,934	557,053
(6) 単体における普通株式等Tier1資本の額	501,934	557,053
(リスク・アセットの額)		
信用リスク・アセット額	3,479,034	3,794,077
うち資産（オン・バランス）項目	3,374,524	3,678,473
うちオフ・バランス取引等項目	79,282	90,014
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	2	3
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,224	25,584
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	148,631	143,750
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,627,666	3,937,827
(8) 単体総所要自己資本額 ((7) × 8%)	290,213	315,026

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	第114期(2017年3月末現在)				第115期(2018年3月末現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	42,906	39,479	1,328	1,328	45,966	45,091	980	980
	受取変動・支払固定	42,806	39,380	△ 1,212	△ 1,212	45,872	45,077	△ 802	△ 802
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	116	116	—	—	177	177	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	第114期(2017年3月末現在)				第115期(2018年3月末現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	811,300	416,376	134	134	530,258	246,737	148	148
	為替予約								
	売 建	178,847	6,837	706	706	169,832	7,882	1,643	1,643
	買 建	96,411	5,967	512	512	35,748	7,648	△ 453	△ 453
	通貨オプション								
	売 建	45,549	28,440	1,613	244	58,513	42,108	2,470	△ 126
	買 建	45,549	28,440	1,613	75	58,513	42,108	2,470	643
	その他								
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	4,581	1,673	—	—	6,279	1,855	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引、(6) クレジット・デリバティブ取引については、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	第114期 (2017年3月末現在)				第115期 (2018年3月末現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	142,063	97,178	△ 5,651	外貨建金銭債権等	131,211	119,281	226
	資金関連スワップ		75,980	—	390		70,383	—	309
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—		—	—	—	—
	為替予約	—	—	—		—	—	—	—
	合計	—	—	—	△ 5,261	—	—	—	536

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引については、該当事項はありません。

[自己資本の充実の状況について<自己資本の構成に関する開示事項>]

(自己資本比率および総所要自己資本額)

信用リスク・アセット額の算出につきましては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出につきましては粗利益配分手法を採用しております。

【連結ベース】

(単位：百万円)

項目	2017年3月期	2018年3月期
(1) 連結総自己資本比率 ((4)/(7))	14.58%	14.31%
(2) 連結Tier1比率 ((5)/(7))	14.03%	14.31%
(3) 連結普通株式等Tier1比率 ((6)/(7))	14.03%	14.31%
(4) 連結における総自己資本の額	536,429	573,742
(5) 連結におけるTier1資本の額	516,285	573,742
(6) 連結における普通株式等Tier1資本の額 (リスク・アセットの額)	516,285	573,742
信用リスク・アセット額	3,520,189	3,854,331
うち資産（オン・バランス）項目	3,414,522	3,737,648
うちオフ・バランス取引等項目	80,439	91,094
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	2	3
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,224	25,584
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	158,290	153,950
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,678,479	4,008,282
(8) 連結総所要自己資本額 ((7)×8%)	294,278	320,662

【単体ベース】

(単位：百万円)

項目	2017年3月期	2018年3月期
(1) 単体総自己資本比率 ((4)/(7))	14.34%	14.14%
(2) 単体Tier1比率 ((5)/(7))	13.83%	14.14%
(3) 単体普通株式等Tier1比率 ((6)/(7))	13.83%	14.14%
(4) 単体における総自己資本の額	520,223	557,053
(5) 単体におけるTier1資本の額	501,934	557,053
(6) 単体における普通株式等Tier1資本の額 (リスク・アセットの額)	501,934	557,053
信用リスク・アセット額	3,479,034	3,794,077
うち資産（オン・バランス）項目	3,374,524	3,678,473
うちオフ・バランス取引等項目	79,282	90,014
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	2	3
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,224	25,584
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	148,631	143,750
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,627,666	3,937,827
(8) 単体総所要自己資本額 ((7)×8%)	290,213	315,026

(自己資本の構成に関する事項)

〈自己資本の構成に関する事項〉

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

【連結ベース】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年3月期	経過措置による 不算入額	2018年3月期	経過措置による 不算入額
		普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	409,601		429,209	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	32,504		32,518	
2	うち、利益剰余金の額	384,386		404,181	
1c	うち、自己株式の額(△)	5,370		5,255	
26	うち、社外流出予定額(△)	1,918		2,236	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	479		467	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	142,357	35,589	191,766	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の 額に算入されるものの額の合計額	2,999		—	
	うち、公的機関による資本の増強に関する措置に 係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条 第1項)によるものの額	—		—	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置(自己資 本比率改正告示附則第6条第1項)によるものの額	2,999		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	555,437		621,443	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)の額の合計額	2,625	656	3,736	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外のものの額	2,625	656	3,736	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	—	
12	適格引当金不足額	13,971	3,492	16,815	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	—	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	15,592	3,898	23,164	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	4,288	1,072	3,787	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	—	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	2,674		196	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	39,151		47,701	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	516,285		573,742	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年3月期	経過措置による 不算入額	2018年3月期	経過措置による 不算入額
その他Tier1資本に係る基礎項目					
31a	30 その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
31b		—		—	
32		—		—	
		—		—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	3,335		4,316	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第2項）によるものの額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	3,335		4,316	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	4,263	1,065	3,903	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,746		—	
	うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第2項）によるものの額	1,746		—	
42	Tier2資本不足額	—		608	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	6,009		4,512	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ヘ)	—		—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ)) (ト)	516,285		573,742	
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	784		1,015	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	145		99	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	145		99	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	22,964		—	
	うち、公的機関による資本の増強に関する措置に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第2項）によるものの額	—		—	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第2項）によるものの額	22,964		—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	23,894		1,114	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年3月期	経過措置による 不算入額	2018年3月期	経過措置による 不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
54	少数出資金金融機関等のTier2資本調達手段の額	2,003	500	1,723	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,746		—	
	うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第2項）によるものの額	1,746		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	3,750		1,723	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	20,143		—	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	536,429		573,742	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	10,191		—	
	うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第2項）によるものの額	10,191		—	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,678,479		4,008,282	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	14.03		14.31	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	14.03		14.31	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	14.58		14.31	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	54,778		57,772	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3		3	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	145		99	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	560		577	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	20,700		22,695	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

(連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明)

「国際様式番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表		規制上の連結対象 に基づいた貸借 対照表		付表 参照番号	「資本構成の 開示」 国際様式 番号
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期		
(資産の部)						
現金預け金	795,208	728,327	795,208	728,327		
コールローン及び買入手形	90,582	23,479	90,582	23,479		
買現先勘定	—	—	—	—		
買入金銭債権	11,373	10,247	11,373	10,247		
商品有価証券	568	465	568	465	6-a	
金銭の信託	5,749	6,337	5,749	6,337		
有価証券	1,735,981	1,815,554	1,735,883	1,815,458	6-b	
貸出金	4,021,442	4,269,697	4,021,442	4,269,697	6-c	
外国為替	8,201	7,092	8,201	7,092		
リース債権及びリース投資資産	29,224	30,594	29,224	30,594		
その他資産	49,306	93,761	49,306	93,761	6-d	
有形固定資産	73,835	72,850	73,835	72,850		
無形固定資産	4,734	5,375	4,734	5,375	2	
退職給付に係る資産	19,490	23,164	19,490	23,164	3	
繰延税金資産	561	179	561	179	4-a	
支払承諾見返	26,563	33,761	26,563	33,761		
貸倒引当金	△ 23,541	△ 24,256	△ 23,541	△ 24,256		
資産の部合計	6,849,283	7,096,633	6,849,185	7,096,537		

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表		規制上の連結対象 に基づいた貸借 対照表		付表 参照番号	「資本構成の 開示」 国際様式 番号
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期		
(負債の部)						
預金	4,991,984	5,084,173	4,991,887	5,084,078		
譲渡性預金	445,292	441,225	445,292	441,225		
コールマネー及び売渡手形	72,346	25,497	72,346	25,497		
売現先勘定	40,124	77,434	40,124	77,434		
債券貸借取引受入担保金	324,715	226,150	324,715	226,150		
借入金	220,887	419,341	220,887	419,341	8	
外国為替	145	65	145	65		
信託勘定借	29	39	29	39		
その他負債	37,060	54,888	37,058	54,887	6-e	
賞与引当金	1,648	1,650	1,648	1,650		
退職給付に係る負債	12,572	12,502	12,572	12,502		
睡眠預金払戻損失引当金	2,979	2,928	2,979	2,928		
偶発損失引当金	427	426	427	426		
特別法上の引当金	0	1	0	1		
繰延税金負債	53,498	60,416	53,498	60,416	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	9,945	9,824	9,945	9,824	4-c	
支払承諾	26,563	33,761	26,563	33,761		
負債の部合計	6,240,221	6,450,329	6,240,123	6,450,233		

(純資産の部)

資本金	20,948	20,948	20,948	20,948	1-a	
資本剰余金	11,555	11,570	11,555	11,570	1-b	
利益剰余金	384,386	404,181	384,386	404,181	1-c	
自己株式	△ 5,370	△ 5,255	△ 5,370	△ 5,255	1-d	
株主資本合計	411,520	431,445	411,520	431,445		
その他有価証券評価差額金	153,498	166,703	153,498	166,703		
繰延ヘッジ損益	△ 795	△ 1,240	△ 795	△ 1,240	5	
土地再評価差額金	19,901	19,634	19,901	19,634		
退職給付に係る調整累計額	5,342	6,669	5,342	6,669		
その他の包括利益累計額合計	177,946	191,766	177,946	191,766		3
新株予約権	479	467	479	467		1b
非支配株主持分	19,114	22,624	19,114	22,624	7	
純資産の部合計	609,061	646,304	609,061	646,303		
負債及び純資産の部合計	6,849,283	7,096,633	6,849,185	7,096,537		

(注) 「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」(以下、IEUF)は、会計上、非連結の子会社であります。自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。

◆連結貸借対照表 付表

2018年3月期前につきましては、「自己資本の構成に関する開示事項」の金額に、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する事項」における「経過措置に関する不算入額」の金額が含まれています。

また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
資本金	20,948	20,948		1-a
資本剰余金	11,555	11,570		1-b
利益剰余金	384,386	404,181		1-c
自己株式	△ 5,370	△ 5,255		1-d
株主資本合計	411,520	431,445		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	411,520	431,445	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,504	32,518		1a
うち、利益剰余金の額	384,386	404,181		2
うち、自己株式の額（△）	5,370	5,255		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	4,734	5,375		2
上記に係る税効果	1,453	1,639		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,281	3,736	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	19,490	23,164		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	19,490	23,164		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	561	179		4-a
繰延税金負債	53,498	60,416		4-b
再評価に係る繰延税金負債	9,945	9,824		4-c
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,453	1,639		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	18,882	19,082	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 795	△ 1,240		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
商品有価証券	568	465		6-a
有価証券	1,735,883	1,815,458		6-b
貸出金	4,021,442	4,269,697	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	49,306	93,761	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	37,058	54,887	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier1相当額	0	0		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	67,973	67,187		
普通株式等Tier1相当額	5,360	3,787		18
その他Tier1相当額	5,329	3,903		39
Tier2相当額	2,504	1,723		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	54,778	57,772		72
その他金融機関等（十パーセント超出資）	3	3		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3	3		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	19,114	22,624		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	3,335	4,316	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	784	1,015	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
借入金	220,887	419,341		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

【単体ベース】

〈自己資本の構成に関する事項〉

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年3月期		2018年3月期	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	402,980		421,611	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	31,429		31,429	
2	うち、利益剰余金の額	380,438		399,236	
1c	うち、自己株式の額(△)	6,989		6,839	
26	うち、社外流出予定額(△)	1,897		2,214	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	479		467	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	137,392	34,348	182,274	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の 額に算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、公的機関による資本の増強に関する措置に 係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条 第1項)によるものの額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	540,852		604,353	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに 係るものを除く。)の額の合計額	2,555	638	3,684	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るもの以外のものの額	2,555	638	3,684	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	—	
12	適格引当金不足額	15,439	3,859	18,678	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	—	—	—	
15	前払年金費用の額	9,945	2,486	14,487	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを 除く。)の額	0	0	0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	4,537	1,134	4,204	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	—	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	6,439		6,243	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	38,917		47,300	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	501,934		557,053	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年3月期	経過措置による 不算入額	2018年3月期	経過措置による 不算入額
その他Tier1資本に係る基礎項目					
31a	30	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
31b		その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
32		その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
33+35		適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—
		うち、評価・換算差額等に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第2項）によるものの額	—	—	—
36		その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目					
37		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
39		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	4,509	1,127	4,331
40		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,929	—	—
		うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第2項）によるものの額	1,929	—	—
42		Tier2資本不足額	—	1,912	—
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	6,439	6,243	—
その他Tier1資本					
44		その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ハ)	—	—	—
Tier1資本					
45		Tier1資本の額 ((ハ)+(ト)) (ト)	501,934	557,053	—
Tier2資本に係る基礎項目					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	—
47+49		適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—	—	—
50a		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—	—	—
50b		うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	—
		経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	22,338	—	—
		うち、公的機関による資本の増強に関する措置に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第2項）によるものの額	—	—	—
		うち、評価・換算差額等に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第2項）によるものの額	22,338	—	—
51		Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	22,338	—	—
Tier2資本に係る調整項目					
52		自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—
54		少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	2,119	529	1,912
55		その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—
		経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,929	—	—
		うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第2項）によるものの額	1,929	—	—
57		Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	4,049	1,912	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年3月期	経過措置による 不算入額	2018年3月期	経過措置による 不算入額
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (又)	18,288		—	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	520,223		557,053	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額の合計額	9,087		—	
	うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率 改正告示附則第7条第2項）によるものの額	9,087		—	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,627,666		3,937,827	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	13.83		14.14	
62	Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	13.83		14.14	
63	総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	14.34		14.14	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	54,027		56,750	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に係る調整項目不算入額	9,034		9,034	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに 係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る 調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	—		—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額 から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール 向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除 した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	20,722		22,610	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本 調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が 零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本 調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が 零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

(貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明)

「国際様式番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

◆貸借対照表

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2017年3月期	2018年3月期		
(資産の部)				
現金預け金	794,906	727,624		
コールローン	90,582	23,479		
買入金銭債権	11,373	10,247		
商品有価証券	568	465	6-a	
金銭の信託	4,539	4,273		
有価証券	1,737,182	1,810,035	6-b	
貸出金	4,043,352	4,292,668	6-c	
外国為替	8,201	7,092		
その他資産	34,058	78,105	6-d	
有形固定資産	73,056	71,981		
無形固定資産	4,609	5,302	2	
前払年金費用	12,432	14,487	3	
繰延税金資産	—	—	4-a	
支払承諾見返	26,563	33,761		
貸倒引当金	△ 18,971	△ 19,803		
資産の部合計	6,822,456	7,059,722		

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2017年3月期	2018年3月期		
(負債の部)				
預金	5,006,873	5,099,609		
譲渡性預金	450,192	446,425		
コールマネー	72,346	25,497		
売現先勘定	40,124	77,434		
債券貸借取引受入担保金	324,715	226,150		
借入金	215,702	414,058	7	
外国為替	145	65		
信託勘定借	29	39		
その他負債	30,717	47,777	6-e	
賞与引当金	1,510	1,508		
退職給付引当金	12,907	13,067		
睡眠預金払戻損失引当金	2,979	2,928		
偶発損失引当金	427	426		
繰延税金負債	50,177	54,578	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	9,945	9,824	4-c	
支払承諾	26,563	33,761		
負債の部合計	6,245,358	6,453,153		
(純資産の部)				
資本金	20,948	20,948	1-a	
資本剰余金	10,480	10,480	1-b	
利益剰余金	380,438	399,236	1-c	
自己株式	△ 6,989	△ 6,839	1-d	
株主資本合計	404,878	423,826		
その他有価証券評価差額金	152,634	163,880		
繰延ヘッジ損益	△ 795	△ 1,240	5	
土地再評価差額金	19,901	19,634		
評価・換算差額等合計	171,740	182,274		3
新株予約権	479	467		1b
純資産の部合計	577,097	606,568		
負債及び純資産の部合計	6,822,456	7,059,722		

◆貸借対照表 付表

2018年3月期前につきましては、「自己資本の構成に関する開示事項」の金額に、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する事項」における「経過措置に関する不算入額」の金額が含まれています。

また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
資本金	20,948	20,948		1-a
資本剰余金	10,480	10,480		1-b
利益剰余金	380,438	399,236		1-c
自己株式	△ 6,989	△ 6,839		1-d
株主資本合計	404,878	423,826		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	404,878	423,826	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,429	31,429		1a
うち、利益剰余金の額	380,438	399,236		2
うち、自己株式の額（△）	6,989	6,839		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	4,609	5,302		2
上記に係る税効果	1,415	1,617		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,194	3,684	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
前払年金費用	12,432	14,487		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	12,432	14,487		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	—	—		4-a
繰延税金負債	50,177	54,578		4-b
再評価に係る繰延税金負債	9,945	9,824		4-c
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,415	1,617		
前払年金費用の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	17,250	17,900	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 795	△ 1,240		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
商品有価証券	568	465		6-a
有価証券	1,737,182	1,810,035		6-b
貸出金	4,043,352	4,292,668	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	34,058	78,105	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	30,717	47,777	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier1相当額	0	0		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	67,984	67,198		
普通株式等Tier1相当額	5,671	4,204		18
その他Tier1相当額	5,636	4,331		39
Tier2相当額	2,649	1,912		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	54,027	56,750		72
その他金融機関等（十パーセント超出資）	934	9,034		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	9,034	9,034		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2017年3月期	2018年3月期	備考	参照番号
借入金	215,702	414,058		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2017年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

(自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細)

◆自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第14条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額若しくは同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の額又は自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第2条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額若しくは同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）に関する契約内容の概要および詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細につきましては、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.iyobank.co.jp/ir/zaimujouhou/basel.html>) をご覧ください。

[自己資本の充実の状況について<定性的事項>]

(連結の範囲に関する事項)

- ◆自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）第5条に規定する連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
会計上、連結財務諸表規則第5条第2項（重要性の原則）が適用され連結に含まれない会社について、自己資本比率規制第3条の規定により同規制上は連結に含まれるため相違が生じております。
- ◆連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は13社であり、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりであります。

名称	主要な業務の内容
いよぎん保証株式会社	住宅ローン・消費者ローンの債務保証業務等
いよぎんビジネスサービス株式会社	現金整理・精査業務、現金自動設備の保守管理業務等
いよぎんキャピタル株式会社	株式・社債等への投資業務、投資ファンドの運営等
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	6次産業化事業体への投資業務
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	農業法人への投資業務
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	事業承継先への投資業務
株式会社いよぎん地域経済研究センター	産業・経済・金融に関する調査研究業務等
株式会社いよぎんディーシーカード	クレジットカード業務、保証業務等
いよぎんリース株式会社	リース業務等
株式会社いよぎんコンピュータサービス	情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等
いよぎん証券株式会社（※）	証券業務
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

（※）2018年4月より四国アライアンス証券株式会社に商号変更しております。

- ◆自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。
- ◆連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

（単位：百万円）

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものの名称	総資産	純資産	主要な業務の内容
いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合	96	96	愛媛大学発ベンチャー企業への投資業務

◆連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

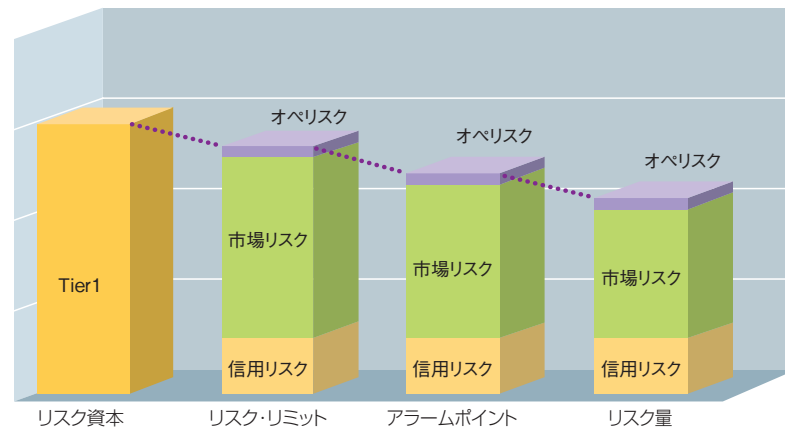
連結グループに属する14社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

(自己資本の充実度に関する評価方法の概要)

当行は、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。

統合的リスク管理では、半年毎に策定するリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量と比較することで自己資本の充実度を評価しております。なお、評価結果につきましては、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎にストレス・テストを実施しております。

【統合的リスク管理イメージ図】



一方、所要自己資本管理では、当行の経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画（3年）・短期経営計画（1年）において総自己資本比率、普通株式等Tier1比率の目標を設定しており、毎期の期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、期中3回の総合予算策定時及び毎月開催されるALM委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

なお、連結子会社につきましては、連結決算における影響度合いが小さいことから、個別に自己資本の充実度に関する評価は行っておりません。

自己資本増強策につきましては、単体・連結ともにパーゼルⅢ完全実施基準の最低水準＋資本保全バッファである10.5%を余裕を持って上回っており、ただちに何らかの資本増強策が必要な状況にはないため、あくまで収益力の向上による自己資本の積み上げを基本的な考え方として取り組んでおります。また、市場環境の急激な変化による自己資本比率の低下に対しましては、必要に応じてリスク・アセットの削減・自己資本の増強などの対応策を検討する態勢を構築しております。

（連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要）

◆銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性、および銀行のリスクプロファイルと取締役会で承認されたリスク許容量との関連性（ビジネスモデルに係る主要なリスクの説明、主要なリスクがそれぞれのリスクカテゴリーのなかでどのように管理され開示されているかの説明）

当行の中核をなす銀行業務は、日常的に、信用リスクや市場リスクといった様々なリスクにさらされております。一方、銀行にとってリスクは収益の源泉にほかならず、相応のリスクを取ってこそ、適切な収益を上げることが可能となります。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、半年毎に取締役会において、リスク管理の具体的な対応方針を定めたリスク管理計画を策定し、より一層のリスク管理態勢の強化とリスク管理水準の向上に取り組んでおります。

各リスクを統合的に管理するため、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及びそれらを合算した統合リスクについて、取締役会において半年ごとに策定するリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミットおよびアラームポイントを設定し、その遵守状況を定期的にALM委員会及び取締役会に報告を行っております。

◆リスク・ガバナンス体制（銀行内における責任の所在、リスク管理プロセスに関与する組織、部門間の関係）

当行のリスク管理態勢は、大きく次の4つに分けられます。①コンプライアンス委員会における法令等遵守管理、②ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

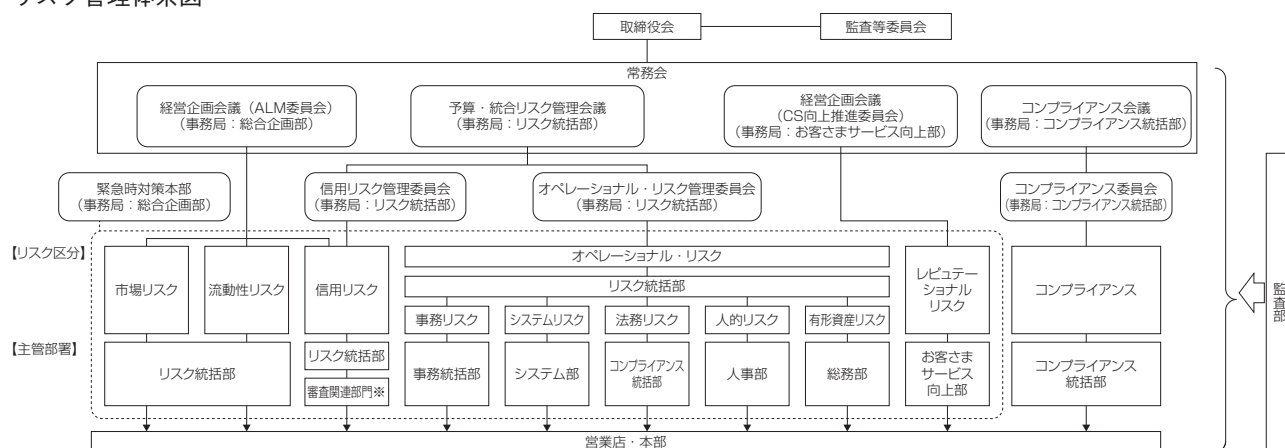
ALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

リスク管理体系図



※ 審査関連部門とは、審査部、シブファイナンス部、企業コンサルティング部、融資管理室を指す。

◆銀行内でリスク文化を醸成するための方法（行動規範、リミットの管理方法や抵触した場合の手続き、業務担当者とリスク管理部署との間でリスク管理に係る課題を提起、共有するための手続き等）

当行では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、より一層のリスク管理態勢の強化とリスク管理水準の向上に取り組んでおります。

具体的には、半年毎に取締役会で策定するリスク管理計画においてリスク・リミットを設定し、リスク・リミットを踏まえた運用・調達計画を策定しております。また、リスク・リミットの遵守状況については、定期的にモニタリングを実施しALM委員会及び取締役会に報告を行っております。

なお、リスク・リミットへの抵触が発生した場合には、リスク管理計画に定めるとおり、対応方針をALM委員会もしくは常務会に付議・報告を行うこととしています。

◆リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

当行では、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度（VaRなど）を用いて計測しております。当行におけるリスク計測システムとその主な特徴は以下の通りです。

リスクの種類	信用リスク	信用リスク	市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金および株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	
計測手法	VaR (モンテカルロ法)	VaR (解析的手法-リスクウェイト関数)	VaR (分散共分散法)	粗利益配分手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における粗利益配分手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	1年	1年	240日(※)	
観測期間	—	—	1,200日	

(※) 2018年度より保有期間を120日としております。

◆取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き（特にエクスポージャーに関する報告の範囲と主な内容）

各種リスクの管理状況については、定期的に取り締役会やALM委員会、信用リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会に報告を行うとともに、必要に応じてリスク統括部及び担当部から常務会に報告を行っております。

◆ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用等）

経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎に統合的ストレス・テストを実施しております。

当行のポートフォリオに悪影響を及ぼしうる深刻なイベント等、影響度の大きいストレスシナリオを選定し、分析結果をALM委員会に報告しております。

ストレスシナリオが実現しリスクが顕在化した場合に、当行の経営に重大な影響を及ぼすと認められる場合には、当行の健全性維持を図るため、必要に応じて対応策を検討することとしております。

◆銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

当行では、過度のリスクテイクを抑制するため、半年毎に取り締役会で策定するリスク管理計画において、リスク・カテゴリー毎にリスク・リミットを設定しております。

当行では、半年毎の運用・調達計画の策定に際し、保有するリスク資本をもとに設定するリスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況については、定期的にモニタリングを実施しALM委員会及び取締役会に報告を行っております。

また、市場リスク・流動性リスクの管理状況についてはALM委員会に、信用リスクの管理状況については信用リスク管理委員会に、オペレーショナル・リスクの管理状況についてはオペレーショナル・リスク管理委員会に、定期的な報告を行っております。

(信用リスクに関する事項)

◆リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

〈ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明〉

当行においては、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により銀行資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しており、主要なポートフォリオである一般事業法人向け貸出や外航海運業向け貸出、住宅ローンやカードローンなどの個人融資、新たに取り組んでいる外国事業法人向け貸出など、それぞれのリスク・カテゴリーに応じた手法により管理しております。

〈信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法〉

当行のリスク管理につきましては、業務上発生する各種リスクを正確に認識・把握したうえで、適切にコントロールを行うことにより、経営の健全性を確保するとともに、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合う安定した収益の確保を図ることを基本としております。業務に内在する様々なリスクを的確に把握することに努め、可能な限りリスクを計量化し客観的に捉えることに留意することをリスク管理規程において定めております。

信用リスク限度額を「信用リスク量のリミット」と定義し、半年毎に取締役会で策定するリスク管理計画において設定しております。リスク・リミットは、過度のリスクテイクを抑制するため、当行の経営体力の範囲内に全体のリスクが収まるよう設定しております。また、特定のお取引先ならびに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っており、これらの管理状況は、項目に応じて定期的に取締役会等への報告を行っております。

また、内部格付別・営業ブロック別・業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行うなど、信用リスク管理の高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。

〈信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織〉

信用リスク管理を担当する部署は、リスク統括部および審査関連部門と定めており、それぞれの役割は以下の通りです。

〈信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係〉

信用リスク管理部門であるリスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、格付制度の検証及び運用の監視、これらの報告書の作成を所管しており、格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負うことにより、営業関連部門に対し内部牽制が働く体制としております。

審査関連部門では、与信案件にかかる審査や貸出ポートフォリオ管理等を所管しており、営業関連部門から分離したうえで審査の独立性を確保する等厳正な審査体制を構築するとともに、個々の与信審査にあたってはクレジットポリシーで定められた融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施いたしております。

なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信に係る審査を担当する審査部及びシップファイナンス部、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室の4部室体制としております。

コンプライアンス部門であるコンプライアンス統括部では、与信業務も含めた全行的な法令等遵守管理を実施しております。

また、内部監査部門につきましては、業務部門から独立した監査部が信用リスク管理体制の適切性、有効性を検証・評価しております。

リスク管理体制に関しては「リスク・ガバナンス体制」(81頁)をご参照ください。

〈信用リスク・エクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容〉

リスク統括部および審査関連部門では、計量化した信用リスク量やポートフォリオの状況等について、管理・分析を行っており、定期的に取締役会や常務会、信用リスク管理委員会への報告を行っております。

◆会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

〈引当て・償却の方針及び方法(信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要(区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。))と引当て・償却の額の算定方法を含む。〉

当行の貸倒引当金及び貸倒償却につきましては、対象資産を貸出金、外国為替、仮払金、支払承諾等とし、資産の自己査定基準に従って実施した査定結果に基づき、以下の基準に従って計上しております。

【一般貸倒引当金】

債務者区分（算出単位）	引当基準
正常先	過去の一定期間における毀損実績から算出した貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上
要注意先	
要管理先（※）	

（※）経営改善計画に基づき貸出条件緩和債権に認定していない債務者につきましては、要管理先を含めて貸倒実績率を算出しております。

【個別貸倒引当金・貸倒償却】

債務者区分（算出単位）	償却・引当基準
破綻懸念先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における毀損実績から算出した貸倒実績率（下限値設定あり）に基づき貸倒引当金を計上
実質破綻先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について貸倒償却の実施、もしくは貸倒引当金を計上
破綻先	

〈債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由〉

三月以上延滞債権のうち、延滞期間が六月未満かつ実質債務超過先でない債務者で、今後契約に従った元本および利息の支払が見込まれる場合には、危険債権以下に区分しない取扱いを行っております。

〈貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。〉

貸出条件の緩和を実施した債権につきましては、「経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先にも有利となる取決めを行った貸出金」と定義しております。

実現可能性の高い経営改善計画に基づいて貸出条件緩和債権への認定を救済した場合の債務者区分を要注意先としておりますが、貸倒引当金につきましては要注意先よりも高い要管理先の引当基準に基づき計上しております。

〈引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。〉

信用リスクのパラメーターにおけるデフォルトの定義について、「貸倒引当金の算出では破綻懸念先以下へのランクダウン」と定義していることに対し、自己資本比率の算出では「要管理先以下へのランクダウンまたは三月以上の延滞」と定義しております。

また、貸倒引当金の算出では、個別貸倒引当金や直接償却等の費用額（金額）ベースのデフォルト率を利用するのに対し、自己資本比率の算出では先数ベースのデフォルト率を利用しております。

◆標準的手法が適用されるポートフォリオについて、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、当連結グループの従来からの内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、以下の格付機関の格付を使用しております。なお、信用リスクに関してリスク・ウェイトを判定する必要がある全てのエクスポージャーについて、使用する格付機関は同一であります。

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

◆内部格付手法採用行における事項

〈信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合〉

(単位：百万円、%)

採用手法	資産区分	2018年3月期	
		EAD	割合
基礎的内部格付手法	事業法人向け（特定貸付債権を除く）	2,913,744	42.29
	ソブリン向け	2,008,560	29.15
	金融機関等向け	122,466	1.78
	特定貸付債権	100,124	1.45
	事業法人等向け購入債権	63,062	0.92
	リテール向け購入債権	859	0.01
	居住用不動産向け	749,455	10.88
	適格リボルビング型リテール	87,115	1.26
	その他リテール向け	283,065	4.11
	株式	330,920	4.80
	現金	46,665	0.68
標準的手法	その他資産	136,957	1.99
	現金	0	0.00
	その他資産	36,538	0.53
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	586	0.01
	我が国の地方公共団体向け	0	0.00
	法人等向け	8,468	0.12
中小企業等向け及び個人向け	1,471	0.02	
合計		6,890,062	100.00

(注) 1. カウンターパーティ信用リスク、みなし計算を適用するエクスポージャー、マーケット・ベース方式を適用する株式エクスポージャー、証券化エクスポージャーは除いております。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、標準的手法が適用される資産区分については、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除後、内部格付手法が適用される資産区分については、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前から自行預金の相殺分を控除した額を指しております。

〈内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯〉

当行は、信用リスク・アセットの算出について基礎的内部格付手法を採用しておりますが、一部の資産及び連結子会社につきましては、標準的手法を採用しております。なお、標準的手法を採用する連結子会社においても、株式エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。

基礎的内部格付手法の適用を除外する資産の判定基準として、以下のとおり定量基準・重要性基準を定め、これらの基準に該当しない場合は内部格付手法の適用を除外しております。

定量基準	①標準的手法により算出した事業単位および資産の信用リスク・アセット額の合計額が信用リスク・アセット全体の10%を超える場合 ②標準的手法により算出した単一の事業単位または資産区分の信用リスク・アセット額が、信用リスク・アセット全体の2%を超える場合
重要性基準	①適用除外とする事業単位が、その開示不良債権が連結ベースの2%を超える等の場合 ②適用除外とすることによって自己資本比率が過大に算出される場合

会社別の採用手法は以下のとおりです。

会社名	採用手法
株式会社伊予銀行	基礎的内部格付手法（※1）
いよぎん保証株式会社	
株式会社いよぎんディーシーカード	
いよぎんビジネスサービス株式会社	
いよぎんキャピタル株式会社	標準的手法
いよベンチャーファンド4号及び5号投資事業有限責任組合	
いよエバグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	
いよエバグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	
いよエバグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	
株式会社いよぎん地域経済研究センター	
いよぎんリース株式会社	
株式会社いよぎんコンピュータサービス	
いよぎん証券株式会社（※2）	
いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合	

(※) 1. 仮払金等の一部や買入外国為替のうちTC買取分など、少額でありかつリスク管理の観点から重要でない資産につきましては、適用除外とする基準を満たすことから標準的手法を適用しております。

2. 2018年4月より四国アライアンス証券株式会社に商号変更しております。

〈内部格付制度の概要及び当該制度に関する事項の概要〉

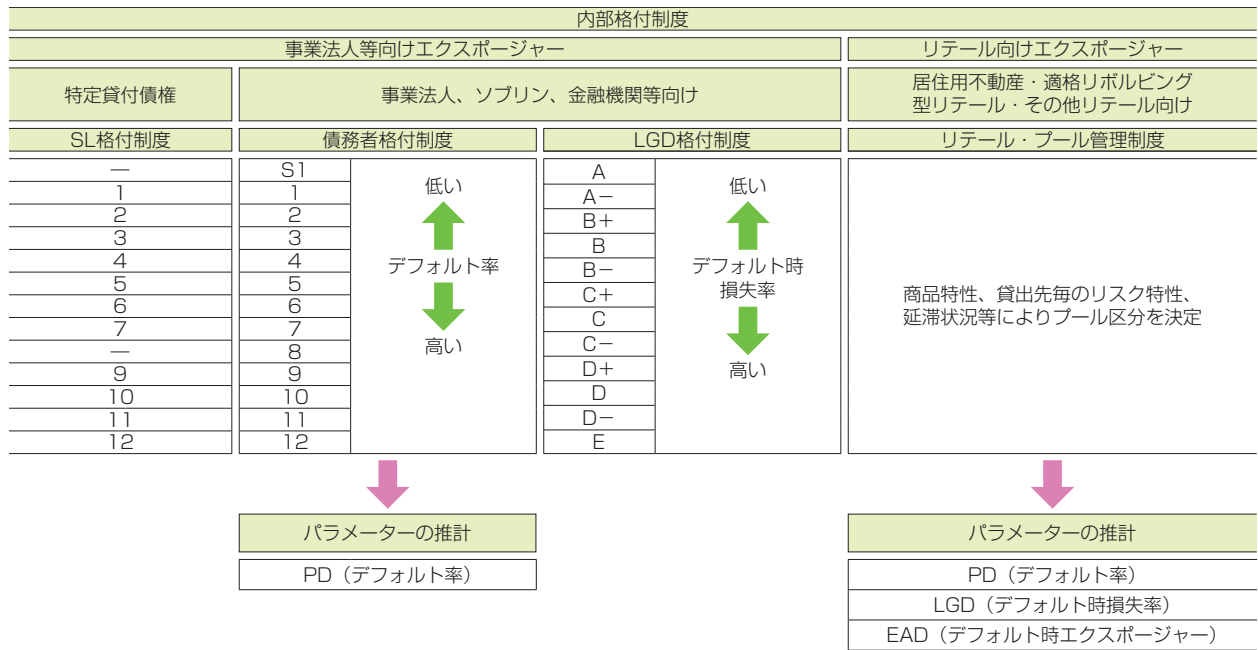
●内部格付制度の概要

当行の内部格付制度につきましては、債務者格付を決定する「債務者格付制度」、案件格付を決定する「LGD格付制度」、特定貸付債権の格付を決定する「SL（※）格付制度」、リテール・プールの決定する「リテール・プール管理制度」から構成されております。

また、内部格付制度と自己資本比率算出のために推計した信用リスク関連指標（パラメーター）は、自己資本比率算出だけでなく、与信判断や貸出プライシング、信用リスク計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営に活用しております。

（※）SL（スペシャライズド・レンディング）とは、返済財源を特定資産から生じるキャッシュ・フローや資産価値に大きく依存した与信で、「特定貸付債権」と訳されております。

【内部格付制度の概要】



【エクスポージャーと適用される内部格付制度】

エクスポージャー区分	貸出先・取引の特徴	内部格付制度
事業法人等向け エクスポージャー	事業法人向けエクスポージャー（含 中堅中小企業向けエクスポージャー）	債務者格付制度 LGD格付制度
	ソブリン向けエクスポージャー	
	金融機関等向けエクスポージャー	
	特定貸付債権	SL格付制度
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール 管理制度
	適格リボルビング型リテール向けエ クスポージャー	
	その他リテール向けエクスポージャー	

【債務者格付の体系】

債務者格付につきましては、債務者毎の信用リスクの評価に合わせて「S1格」から「12格」までの13区分とし、償却・引当の基準となる「資産査定制度」で定めている「債務者区分」と整合性を持った制度となっております。

債務者格付		延滞の程度	債務者区分	金融再生法 開示区分	デフォルト区分
格付	定義				
S1	極めて高い信用力を継続的に維持し、長期的な安定が見込まれる	—	正常先	正常債権	非デフォルト
1	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高く、かつ安定している				
2	財務内容が良好で、債務償還に十分な余裕を持っている				
3	財務内容、債務償還力ともに平均水準以上で、将来の安定性に不安がない				
4	財務内容は平均水準を若干超えており、当面の債務償還力に問題がなく、将来の安定性にまず不安がない				
5	財務内容は平均水準にあり、当面の債務償還能力に問題はないが、将来の安定性に僅かながら不安がある				
6	当面の債務償還力に問題はないが、外部環境による影響を受けやすく、将来、債務償還力が低下することが予想される	1ヵ月以上 3ヵ月未満	要注意先		
7	財務内容が脆弱、あるいは業況が不安定な債務者で、経営上の問題点を有している				
8	財務内容に問題があり、財務の改善に長期間を要する	3ヵ月以上 6ヵ月未満	要管理先	要管理債権	デフォルト
9	要注意先に該当し、かつ、「貸出条件緩和債権」又は「3ヵ月以上延滞債権」を有する				
10	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	—	破綻懸念先	危険債権	
11	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている	6ヵ月以上	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
12	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している	—	破綻先		

●資産区分ごとの格付付与手続

事業法人等につきましては、営業店が少なくとも年1回、基準に基づき格付申請を行い、審査関連部門が決裁することにより「債務者格付」を付与しております。また、付与された「債務者格付」が基準に則っているかどうかをリスク統括部が検証することにより、格付の正確性を確保しております。

なお、債務者格付制度におきましては、債務者の属性等に応じて異なるスコアリングモデル等にて債務者格付を決定するため、異なる評価ロジックで付与した格付のリスク水準が同程度であることをリスク統括部が年次検証のなかで確認しております。

【格付付与手続等の概要】

エクスポージャー区分	債務者格付の付与手続		
事業法人向けエクスポージャー (含 中堅中小企業向けエクスポージャー)	「一般事業法人向け」格付評価モデル 「上場企業向け」格付評価モデル 「外国事業法人向け」格付評価モデル によるスコアリングに基づく格付付与	実態財務、延滞状況などを 反映した調整	
	うち外航海運業		財務スコアリングと業種特性に基づく格付付与
	うちアパートビルローン		総合収支と担保比率に基づく格付付与
金融機関等向けエクスポージャー	「金融機関向け」格付評価モデルによるスコアリングに基づく格付付与		
ソブリン向けエクスポージャー	外部格付や財務指標に基づく格付付与	リスク特性などを反映した調整	
特定貸付債権	案件のリスク特性や外部格付に基づく格付付与		
エクスポージャー区分	プールへの割当て手続		
居住用不動産向けエクスポージャー	経過年数、商品及び債務者のリスク特性	延滞の有無	
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	利用率、商品及び債務者のリスク特性		
その他リテール向けエクスポージャー	「小口格付モデル」、商品及び債務者のリスク特性		

●パラメーターの推計及びその検証体制

事業法人等向けエクスポージャーに係る債務者格付毎のPDとリテール向けエクスポージャーに係るプール区分毎のPD・LGD・EADのパラメーターにつきましては、リスク統括部が推計および検証を行っており、推計したパラメーターは、監査部による内部監査を経たうえで自己資本比率算出や銀行内部の業務運営において使用しております。

PDは、事業年度毎の長期平均実績デフォルト率に対し、統計的手法を用いて算出した推計上の誤差を上乗せして推計しております。直近3年間の実績値は、経済環境の良化に伴うお取引先の業績改善や金融機関による支援体制の拡充等を背景に、推計値を下回る水準となっております。なお、デフォルト実績がなく実績値が算出できない格付（LDP：Low Default Portfolio）は、外部格付機関のデータを利用して算出する保守的な値を推計値としており、推計値が極めて低位となる格付（1格）につきましては、規制上のフロア値（0.03%）を適用しております。

LGDは、観測期間における個別サンプルの実績値平均に対し、推計上の誤差や景気後退局面におけるLGDの上振れについて統計的手法を用いて算出した補正幅や、デフォルト発生から終結までの滞在期間に応じた割引効果を考慮した推計値を算出しております。なお、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する平均滞在期間につきましては2年前後となっており、過去の実績から大幅な変動はありません。

EADは、観測期間にデフォルトした個別サンプルにおける期初（3月末）からデフォルトに至るまでの追加引出額の極度額に対する割合の実績値長期平均をCCFとして推計しており、追加引出額がマイナスの場合は、保守的に追加引出額をゼロとして計算しております。

【パラメーターの定義】

パラメーター	定義
PD (Probability of Default ; デフォルト率)	期初に存在していた債務者あるいはエクスポージャーが、その後の1年間（その期の末まで）にデフォルトする確率がPDです。なお、デフォルトとは、当初の約定どおりに債務が履行されないことで、具体的には、金融再生法に規定されている「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する状態をいいます。
LGD (Loss Given Default ; デフォルト時損失率)	デフォルトしたエクスポージャーのEADに対して、最終的に生ずる経済的損失額の割合がLGDです。経済的損失額とは「EAD－（回収額－回収に要した費用）」として認識します。
EAD (Exposure At Default ; デフォルト時エクスポージャー)	将来デフォルトが発生した時点において想定される与信残高です。当座貸越、カードローン、クレジットカードにつきましては、期初からデフォルトに至るまでに追加的に引き出される金額を推計してEADを算出しますが、それ以外につきましては、基準日の残高をEADとします。

【パラメーターの検証体制】

検証事項			問題となる状況	対応	検証結果及び対応方針の報告	
推計方法の妥当性	債務者格付制度	PD	・推計データの適切性 ・外部データとの比較	・推計方法が非保守的な取扱いとなっている場合	【問題発生時】 要因分析 ↓ 【不具合が一定水準以上】 推計基準の改定	取締役会等
	リテール・プール管理制度	PD LGD EAD				
推計値の妥当性	債務者格付制度	PD	・推計値と実績値の比較	・実績値が推計値と大幅に乖離する場合	【不具合が一定水準以上】 推計基準の改定	取締役会等
	リテール・プール管理制度	PD LGD EAD				

●内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制

リスク統括部では、内部格付制度が基準に則って適切に運営されているか、債務者格付が一貫性をもって正確に付与されているか等について、以下の制度検証を実施するとともに、個別債務者の格付の適切性を確保する観点から、別途個別検証を実施しております。

それらの結果につきましては、監査部が実施する内部格付制度の設計、運営、監視・検証等の全般にわたる内部監査を経たうえで、取締役会等への報告を行っており、各モデルの開発、承認、変更が必要と判断する事象が発生した場合につきましては、取締役会の意思決定を得て対応いたしております。

【内部格付制度並びに使用するモデルの検証体制】

検証事項	問題となる状況	対応	検証結果及び対応方針の報告
制度の設計・体系に関する検証 【債務者格付制度】 ・格付の構造（集中度合い） ・格付序列の適切性 ・時系列での安定性 【リテール・プール管理制度】 ・リテール・プールの構造 ・リテール・プールの類似性	・内部格付の構造や格付評価モデル、プールの構造に不具合が発生した場合 ・技術の進歩等で、よりよい手法が生じた場合	【問題発生時】 要因分析 ↓ 【不具合が一定水準以上】 制度、モデル等の改定	取締役会等
格付スコアリングモデルの精度に関する検証 ・デフォルト判別力 ・評価項目の有意性 ・序列の適切性			
制度の運用に関する検証 【債務者格付制度】 ・格付付与の適切性 【リテール・プール管理制度】 ・プールへの割当ての適切性	・格付付与やプールへの割当ての手続きで、定められた基準に基づかない運用があった場合		

●内部格付手法を段階的に適用する計画がなく、かつ内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分がある場合における事項

・使用する内部格付制度

当行においては、基礎的内部格付手法を使用しております。

・内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲

内部格付手法が適用される事業単位については、「内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯」（85頁）をご参照ください。内部格付手法が適用される資産区分には、上記に加え、標準的手法が適用される事業単位における株式エクスポージャーが含まれます。

・内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分の範囲

内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分については、「内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯」（85頁）をご参照ください。

（信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要）

自己資本比率の算出において、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第156条第3項から第5項に基づき「信用リスク削減手法」を適用しております。なお、連結子会社につきましては、「信用リスク削減手法」の適用はありません。

◆ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

以下の要件を満たす自行預金と貸出金を有する同一のお取引先につきましては、貸出金と当該自行預金を相殺した後の債権額をエクスポージャー額としております。なお、相殺可能な自行預金は、残存期間3ヵ月超かつ信用リスク削減手法を勘案するエクスポージャーが発生した当初の時点において、残存期間が1年以上あるものとしております。なお、預金の範囲から流動性預金は除外しております。

- ・取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、再生手続開始の決定、更生手続開始の決定、整理開始の命令又は特別清算の命令その他これらに類する事由にかかわらず、当該取引に関連する国において貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有している。
- ・同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自行預金をいずれの時点においても特定することができる。
- ・自行預金が継続されないリスクが、監視及び管理されている。
- ・関連するエクスポージャーについて、貸出金と自行預金の相殺後の額が、監視及び管理されている。

◆担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

担保評価につきましては、原則、評価時点の時価（額面）を担保評価額とし、処分可能性を考慮して一定の掛け目を乗じた額を、処分見込額としております。評価にあたっては、評価時点の経済情勢や特殊な事情により著しく市場価値に変動が認められる場合には、それらの事情を反映して評価を行うこととしております。

なお、担保管理の前提として、担保取得物件について第三者に対抗することのできる法律上の手続きを踏むとともに、担保権実行に必要な手続き及び書類を完備しております。また、担保管理においては、担保物件の値下がりその他の事情により担保価格が債権額又は極度額に対して脆弱となった場合には、遅滞なく増担保を取得するか、あるいは極度額の減額、内入等の対策を実施することとしております。

◆使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（保証人の種類別、担保の種類別、クレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減にかかる担保は、以下のとおりであります。

- ・適格金融資産担保
現金及び自行預金 金 債券等 株式等 投資信託等
- ・適格資産担保
不動産 船舶 航空機

信用リスク削減にかかる保証は、以下のとおりであります。

- ・事業法人又は個人事業主に対して公的機関が行う保証
- ・債券及びファンドに対して政府又は金融機関が行う保証
- ・債券及びファンドに対して証券会社及び証券持株会社が行う保証
- ・地方三公社に対して地方自治体が行う保証

なお、信用リスク削減にかかるクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

以上の担保、保証による信用リスク削減手法の適用において、リスク削減手法の集中はなく分散されております。

（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要）**◆カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針**

当行の派生商品取引及びレポ形式の取引等にかかる取引の相手方に対する信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引及びレポ形式の取引等の信用リスク算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。

個別には、デリバティブを内包する仕組商品につきましては、リスク分析を十分に行った上で半年毎に策定する有価証券投資計画で定めた取引限度額の範囲内で取引を行っております。

一方、一般のお取引先と相対で契約する派生商品取引につきましては、取引の対象となるお取引先を原則として当行が内部格付制度で定める正常先に限定するとともに、リスクヘッジニーズがある先に限定しており、お取引先へのアプローチ段階から信用リスクに十分留意した取組みを行っております。与信判断に際しては、他の貸出金と同様、お客様の業況・資力等を厳正に審査しており、契約締結後の信用リスク管理もオン・オフ一体となった総与信のなかで行っております。

◆担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

保全の算定に関する方針につきましては、当行では派生商品取引にかかる保全の算定は個別には行っておらず、総与信のなかで管理しております。

また、一括清算ネットティングは適用しておりません。現金担保レポ取引につきましては個別のネットティングはそれぞれ適用しておりますが、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第103条に定められる、相対ネットティングに相当するネットティングは適用しておりません。

◆誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについては、派生商品取引において、必要に応じ担保の受渡しを行う契約を行っていることから、その影響は軽微であると考えております。

◆ 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度につきましては、以下のとおりであります。

資金調達にかかる担保提供につきましては、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合のみであり、自行の信用力悪化の影響はございません。また、派生商品取引における自行のカウンターパーティ・リスクの見合いとして提供している担保につきましては、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的と判断しております。

なお、連結子会社における派生商品取引は、当行本体と比べて取引規模が著しく小さく、当行のリスク管理に与える影響は極めて軽微であります。取引の内容・金額・期間等に応じて適切なリスク管理を行っております。

(証券化取引に係るリスクに関する事項)

◆ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行では、銀行勘定にて有価証券等の証券化商品への投資は継続的に行っており、リスクに見合った収益の獲得を行っていく方針としております。

証券化取引につきましては、外部格付等の格付機関の評価に加えて、裏付けとなる資産の分散度合い等の把握やストラクチャーの分析等により、リスク管理を行っております。なお、信用リスクの計測においては、シミュレーションによりリスク量を計測しており、また、証券化取引のリスク量は、他の信用リスク量に加えて毎月ALM委員会に報告しております。

証券化商品の時価については、価格取得は出来るものの、証券化商品のセカンダリー取引市場が限定的であることなどから、実際に売却可能な価格とは乖離があることが一般的です。また、その乖離幅は個別の証券化商品毎、あるいはその時の市場環境で大きく異なっており、画一的な基準を適用することは難しいと言えます（「流動性リスク（時価の乖離リスク）」）。したがって、当行では即時に時価で換金可能な資産には加えないなど、中途での売却を前提としない管理を行っております。

なお、連結子会社における証券化取引の取扱いはありません。また、再証券化取引の取扱いはありません。

◆ 自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第249条第4項第3号から第6号まで（第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では『証券化商品チェックリスト兼事前協議書』を制定し、日本証券業協会により公表されている「標準情報レポートパッケージ（もしくはこれに準ずる情報）」が取得可能であることを証券化商品への投資条件としております。

投資済みの案件についても「標準情報レポートパッケージ」等を参考に状況の把握に努め、必要に応じてALM委員会等への報告を行っております。

◆ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における事項

（当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

◆ 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当連結グループは、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。また、当連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

◆ 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体はありません。

◆ 証券化取引に関する会計方針

当連結グループは、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

◆証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定と同様に、以下の格付機関の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、非依頼格付も使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

◆内部評価方式を使用している場合には、その概要

当行では内部評価方式を使用しておりません。

(マーケット・リスクに関する事項)

当連結グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

(オペレーショナル・リスクに関する事項)

◆リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務のプロセス、役職員の行動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクの5つのリスクに分類して管理しております。

当行では、「オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく中で可能な限り極小化に努めるべきリスクである」と認識しており、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備しております。

具体的には、専門的な立場から各リスクの管理を主導する主管部署を設け、リスク統括部による統括管理を行うことにより、連携・牽制を活かした統合的なリスク管理に努めております。また、内外の損失データの収集・分析により、当行が直面し得るリスクの網羅的な要因特定に努め、適切な対策を講じ、効果検証と対策見直しを図るPDCAサイクルの確立に努めております。

【オペレーショナル・リスクの定義】

リスク・カテゴリー	リスクの定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスク、または事務に関連する外部不正により損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータが内部・外部から不正に使用されることにより損失を被るリスク、または情報の漏洩・改ざん等により損失を被るリスク
法務リスク	当行およびグループ会社または役職員による法令等違反行為、訴訟、その他の法的な原因により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為により損失を被るリスク、または不適切な職場の安全環境により損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害やテロリズム・蛮行等に起因して、店舗等の建物、システム機器、什器等の有形資産が毀損することにより損失を被るリスク

優先的に取組むべきリスク管理施策につきましては、半年毎に取締役会にて策定されるリスク管理計画に織り込み、リスク統括部の統括のもと、遂行しております。また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、管理施策の進捗状況管理、ならびに追加・見直しを行っております。

連結子会社においても、その業務内容及び規模に応じた適切なリスク管理を行っております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当連結グループはオペレーショナル・リスクの算出にあたり、2009年3月期より「粗利益配分手法」を採用しております。

(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要)

◆リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

当行では、半年毎に取締役会で策定しているリスク管理計画においてリスク・リミット（統合リスク量の上限）を設定し、その遵守状況をモニタリングするとともに株式等の価格変動リスクについても同時にモニタリングを行い、モニタリング結果は毎月取締役会等に報告する態勢としております。また、投資金額につきましては、半年毎にALM委員会において当行のポートフォリオのリスクバランス等を勘案して決定しております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）を基本として月次ベースで計測しており、他のリスクと同様に個々データの保有期間は240日（※）、観測期間は1,200日、信頼水準は99.9%としております。

（※）2018年度より保有期間を120日としております。

◆その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券につきましては、上記体制のもと管理を行っております。連結子会社につきましては、本体と比べ株式保有額が少なく、株式保有に関するリスクの影響が小さいと考えられることから、リスク量算出の対象にはいたしておりません。なお、株式等の保有額に応じて、保有各社それぞれで適切なリスク管理を行っております。

◆株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価に関しては、子会社株式につきましては移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものにつきましては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額につきましては、全部純資産直入法により処理しております。なお、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価につきましては、有価証券に準じております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の「会計方針の変更」等に記載しております。

連結子会社における株式等の評価にかかる会計方針につきましては、銀行に準じております。

(金利リスクに関する事項)

◆リスク管理の方針及び手続の概要

〈リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明〉

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行のビジネスモデルに照らし金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

〈リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明〉

当行では、半年毎に取締役会で策定しているリスク管理計画においてリスク・リミット（統合リスク量の上限）を設定し、その遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクについても同時にモニタリングを行い、モニタリング結果は毎月取締役会等に報告する態勢としております。また、半年毎に、ALM委員会において運用・調達の基本方針やヘッジ戦略を検討し、金利リスクのコントロールを行っております。

〈金利リスク計測の頻度〉

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日とし月次で計測しております。

〈ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上取扱いを含む）〉

当行では、時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的として、有価証券及び貸出金に対して先物・スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。また、ヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

◆金利リスクの算定手法の概要

〈開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項〉

Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）及び Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

● Δ EVE計測における流動性預金の取扱い

当行の流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.9年
当行の流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と景気指標との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

● 金利リスク計測にあたっての前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提	商品種類ごとに過去の実績データを基に推計しております。
複数の通貨の集計方法及び前提	集計にあたっては Δ EVE、 Δ NIIとも通貨間の相関は考慮せずに合算しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	当行では、流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。

● 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載しておりません。

● 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは、Tier1資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

（銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項）

● 金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1,200日間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

● 金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上の金利リスク量（VaR）の前提条件は保有期間240日（※）・観測期間1,200日・信頼水準99.9%を利用しております。

（※）2018年度より保有期間を120日としております。

（連結）貸借対照表の科目が別紙様式第一号（第五号）に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

（連結）貸借対照表の科目が別紙様式第一号（第五号）「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明につきましては、「自己資本の構成に関する開示事項」（64頁～78頁）をご覧ください。

（自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明）

◆ 開示告示別紙様式第二号第二面で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

みなし計算対象資産につきましては、みなし計算前の金額を計上しております。

また、レポ形式の取引にかかる有価証券につきましては、リスク区分「信用リスク」および同「カウンターパーティ信用リスク」に計上しております。

◆自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、開示告示別紙様式第二号第三面で示される主要な差異項目の説明

自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額につきましては、以下の要因等により差異があります。

主要な差異項目	要因
オフ・バランスシートの額	自己資本比率規制上のエクスポージャー額には、コミットメント・ラインにおける枠空きなどが含まれております。
引当及び償却を勘案することによる差異	内部格付手法を採用しており、自己資本比率規制上のエクスポージャー額には、個別貸倒引当金および部分直接償却が加算されております。
信用リスク・アセットのみなし計算による差異	自己資本比率規制上のエクスポージャー額は、一部の資産におけるのみなし計算により連結貸借対照表と比較して金額が増加しております。
購入債権の譲渡人デフォルトリスクによる差異	自己資本比率規制上のエクスポージャー額は、原債務者の信用リスクに加え、譲渡人のデフォルトリスクを勘案しているため、連結貸借対照表と比較して金額が増加しております。
レボ取引による差異	自己資本比率規制上のエクスポージャー額は、信用リスク削減効果の勘案により、連結貸借対照表と金額が異なっております。
デリバティブ取引による差異	デリバティブ取引において、カレント・エクスポージャー方式を採用しており、自己資本比率規制上のエクスポージャー額にはアドオン額が加算されております。

開示告示別紙様式第二号第二面及び第三面につきましては、「会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係」及び「自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」(101頁～102頁)をご覧ください。

[自己資本の充実の状況について<定量的事項>]

(その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

(信用リスクに関する事項)

◆エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳 (地域別、業種別、残存期間別)

【連結ベース】

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
国内計		6,530,712		4,217,158		1,014,587
国外計		676,413		460,498		211,345
地域別合計		7,207,126		4,677,656		1,225,932
製造業		933,027		679,305		24,221
農業		3,270		2,747		301
林業		333		285		0
漁業		12,748		12,207		470
鉱業		10,279		8,753		1,341
建設業		151,687		126,242		5,819
電気・ガス・熱供給・水道業		136,629		119,408		2,712
情報通信業		25,298		23,284		315
運輸業		759,178		736,644		3,090
卸・小売業		529,939		492,243		18,250
金融・保険業		335,009		184,544		97,292
不動産業		276,383		266,627		5,244
各種サービス業		467,425		448,467		6,203
国・地方公共団体		1,376,371		314,634		1,060,668
個人		1,198,509		1,194,599		0
その他		991,033		67,660		0
業種別計		7,207,126		4,677,656		1,225,932
1年以下		994,384		892,404		76,461
1年超3年以下		870,132		464,573		395,902
3年超5年以下		725,365		529,887		179,148
5年超7年以下		442,275		357,584		76,854
7年超10年以下		891,360		553,948		334,978
10年超		1,915,250		1,777,271		136,813
期間の定めのないもの		1,368,358		101,987		25,773
残存期間別合計		7,207,126		4,677,656		1,225,932

(注) 1. エクスポージャーについては、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前を指しております。

2. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額（地域別、業種別）

(単位：百万円)

	エクスポージャーの期末残高		引当金		償却額	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
国内計		76,708		15,655		1,415
国外計		178		89		—
地域別合計		76,887		15,744		1,415
製造業		17,154		3,144		382
農業		9		4		—
林業		—		—		—
漁業		2,168		934		—
鉱業		95		19		—
建設業		9,158		1,552		119
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—		—
情報通信業		313		75		—
運輸業		1,480		332		—
卸・小売業		15,640		3,236		96
金融・保険業		137		64		1
不動産業		3,849		469		114
各種サービス業		19,280		4,231		650
国・地方公共団体		—		—		—
個人		7,561		1,645		52
その他		37		34		—
業種別計		76,887		15,744		1,415

(注) 1. 「エクスポージャーの期末残高」は帳簿価額を集計したものであります。
2. 「引当金」とは、「一般貸倒引当金」と「個別貸倒引当金」の合計であります。

◆延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
1カ月未満		5,624
1カ月以上3カ月未満		4,450
3カ月以上		2,174
合計		12,248

(注) 金融再生法における「危険債権」以下は集計対象に含めておりません。

◆経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
引当金の額を増加させたものの額		14,444
上記以外のものの額		1,304
合計		15,749

(注) 金融再生法における「要管理債権」のうち「貸出条件緩和債権」を集計しております。

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額は以下のとおりです。

【連結ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
ルック・スルー方式		236,324
修正単純過半数方式		—
マンドート方式		—
パーシャル・ルック・スルー方式		1,430
簡易のみなし計算方式		2,344

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
4. 「パーシャル・ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる資産のうち、判明している資産のみに対し「ルック・スルー方式」を適用するものであります。
5. 「簡易のみなし計算方式」とは、当該エクスポージャーに証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%又は1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

(その他の定量的事項)

◆OV1：リスク・アセットの概要

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成27年1月28日に公表された開示要件（第3の柱）の改訂と題する文書における表に記載された番号を指します。

【連結ベース】

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
1	信用リスク		3,166,405		267,807
2	うち、標準的手法適用分		9,740		779
3	うち、内部格付手法適用分		3,019,876		256,085
	うち、重要な出資のエクスポージャー		—		—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー		—		—
	その他		136,789		10,943
4	カウンターパーティ信用リスク		53,705		4,431
5	うち、SA-CCR適用分		—		—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分		20,529		1,740
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分		—		—
	うち、CVAリスク		25,584		2,046
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー		3		0
	その他		7,587		643
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー		170,844		14,487
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー		—		—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		253,534		21,477
11	未決済取引		—		—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー		1,669		141
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分		1,669		141
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分		—		—
15	うち、標準的手法適用分		—		—
	うち、1,250%のリスク・ウェイト適用分		—		—
16	マーケット・リスク		—		—
17	うち、標準的方式適用分		—		—
18	うち、内部モデル方式適用分		—		—
19	オペレーショナル・リスク		153,950		12,316
20	うち、基礎的手法適用分		—		—
21	うち、粗利益配分手法適用分		153,950		12,316
22	うち、先進的計測手法適用分		—		—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		9		0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—		—
24	フロア調整		—		—
25	合計		3,800,118		320,662

【単体ベース】

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
1	信用リスク		3,124,660		264,492
2	うち、標準的手法適用分		—		—
3	うち、内部格付手法適用分		3,025,022		256,521
	うち、重要な出資のエクスポージャー		—		—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー		—		—
	その他		99,637		7,971
4	カウンターパーティ信用リスク		53,705		4,431
5	うち、SA-CCR適用分		—		—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分		20,529		1,740
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分		—		—
	うち、CVAリスク		25,584		2,046
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー		3		0
	その他		7,587		643
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー 複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー		121,983		10,344
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		262,065		22,200
11	未決済取引		—		—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー		1,669		141
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分		1,669		141
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分		—		—
15	うち、標準的手法適用分		—		—
	うち、1,250%のリスク・ウェイト適用分		—		—
16	マーケット・リスク		—		—
17	うち、標準的方式適用分		—		—
18	うち、内部モデル方式適用分		—		—
19	オペレーショナル・リスク		143,750		11,500
20	うち、基礎的手法適用分		—		—
21	うち、粗利益配分手法適用分		143,750		11,500
22	うち、先進的計測手法適用分		—		—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		22,586		1,915
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—		—
24	フロア調整		—		—
25	合計		3,730,419		315,026

◆LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係
【連結ベース】

(単位：百万円)

	連結 貸借対照表 計上額	自己資本比率 規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照 表計上額	各項目に対応する帳簿価額				所要自己資本 算定対象外の 項目又は規制 資本からの調 整項目
			信用リスク	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー	マーケット・ リスク	
資産							
現金預け金	728,327	728,327	728,327	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	23,479	23,479	23,479	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,247	10,247	4,246	—	6,001	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	465	465	465	—	—	—	—
金銭の信託	6,337	6,337	6,337	—	—	—	—
有価証券	1,815,554	1,815,458	1,804,781	314,751	2,808	—	7,868
貸出金	4,269,697	4,269,697	4,268,150	—	—	—	1,546
外国為替	7,092	7,092	7,092	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	30,594	30,594	30,594	—	—	—	—
その他資産	93,761	93,761	85,470	—	—	—	8,290
有形固定資産	72,850	72,850	72,850	—	—	—	—
無形固定資産	5,375	5,375	—	—	—	—	5,375
退職給付に係る資産	23,164	23,164	—	—	—	—	23,164
繰延税金資産	179	179	—	—	—	—	179
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	33,761	33,761	33,761	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 24,256	△ 24,256	△ 24,256	—	—	—	—
資産合計	7,096,633	7,096,537	7,041,301	314,751	8,809	—	46,426
負債							
預金	5,084,173	5,084,078	47,737	—	—	—	5,036,341
譲渡性預金	441,225	441,225	—	—	—	—	441,225
コールマネー及び売渡手形	25,497	25,497	—	—	—	—	25,497
売現先勘定	77,434	77,434	—	—	—	—	77,434
債券貸借取引受入担保金	226,150	226,150	—	—	—	—	226,150
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—
借入金	419,341	419,341	—	—	—	—	419,341
外国為替	65	65	—	—	—	—	65
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	39	39	—	—	—	—	39
その他負債	54,888	54,887	—	—	—	—	54,887
賞与引当金	1,650	1,650	—	—	—	—	1,650
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	12,502	12,502	—	—	—	—	12,502
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	2,928	2,928	—	—	—	—	2,928
偶発損失引当金	426	426	—	—	—	—	426
その他の引当金	—	—	—	—	—	—	—
特別法上の引当金	1	1	—	—	—	—	1
繰延税金負債	60,416	60,416	—	—	—	—	60,416
再評価に係る繰延税金負債	9,824	9,824	—	—	—	—	9,824
支払承諾	33,761	33,761	—	—	—	—	33,761
負債合計	6,450,329	6,450,233	47,737	—	—	—	6,402,496

(注) 1. レボ形式の取引は複数のリスク・カテゴリに計上されているため、「自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額」は「各項目に対応する帳簿価額」の合計とはなりません。

2. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		合計	対応する項目			
			信用リスク	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	7,050,110	7,041,301	314,751	8,809	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	47,737	47,737	—	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	7,002,373	6,993,564	314,751	8,809	—
4	オフ・バランスシートの額	146,077	146,077	—	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異（項番2に含まれる場合を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	44,010	44,010	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9-1	信用リスク・アセットのみなし計算による差異（資本控除額を除く）	90,383	90,383	—	—	—
9-2	購入債権の譲渡人デフォルトリスクによる差異	12,411	12,411	—	—	—
9-3	デリバティブ取引による差異	35,502	—	35,502	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	7,330,758	7,286,446	350,253	8,809	—

- (注) 1. 「自己資本比率規制上のエクスポージャー」については、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前、個別貸倒引当金控除後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前を指しております。
2. レボ形式の取引は複数のリスク・カテゴリーに計上されているため、「合計」は「対応する項目」の合計とはなりません。
3. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆CR1：資産の信用の質

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	74,965	4,180,516	20,440	4,235,041
2	有価証券（うち負債性のもの）	59	1,199,634	—	1,199,693
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	406	767,158	1,254	766,309
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	75,430	6,147,309	21,695	6,201,043
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	866	32,895	441	33,320
6	コミットメント等	20	117,002	76	116,946
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	886	149,898	517	150,267
合計					
8	合計（4+7）	76,316	6,297,208	22,212	6,351,311

- (注) 1. 「帳簿価額の総額」とは、部分直接償却後、個別貸倒引当金控除前を指しております。
2. 当行におけるデフォルト事由の判定は、要管理先以下へのランクダウンや約定日からの三カ月以上延滞などを基準としております。
3. 「有価証券（うち負債性のもの）」には、国債、地方債、社債、その他の証券（株式等エクスポージャーとしている資産を除く）に関する額を計上しています。
4. 「その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）」には、預け金、コールローン、買入手形、買入金銭債権、金銭信託、外国為替、リースに関する債権、負債性のものに関する未収利息額等を計上しています。
5. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	

(注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（以下、開示告示）附則第2条第5項に基づき、当期末の開示は省略しております。

◆CR3：信用リスク削減手法

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全された エクスポージャー
1	貸出金	3,069,645	1,165,395	774,755	52,198	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,127,935	71,757	14,603	52,077	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	765,694	615	25	—	—
4	合計（1+2+3）	4,963,275	1,237,768	789,384	104,276	—
5	うちデフォルトしたもの	31,157	29,567	18,602	8,122	—

◆CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	資産クラス	CCF・CRM適用前の エクスポージャー		CCF・CRM適用後の エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
1	現金	0	—	0	—	0	0.00
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	0	—	0	—	0	0.00
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	586	—	586	—	117	20.00
12	法人等向け	8,468	—	8,468	—	8,468	100.00
13	中小企業等向け及び個人向け	1,470	—	1,470	—	1,102	75.00
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く）	41	—	41	—	51	124.53
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
22	合計	10,567	—	10,567	—	9,740	92.17

(注) エクスポージャー額は、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除後を指しております。

◆CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・CRM適用後)											
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1,250%	合計	
1	現金	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	586	—	—	—	—	—	—	—	—	586
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	8,468	—	—	—	—	8,468
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	1,470	—	—	—	—	1,470
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く）	—	—	—	—	10	—	—	31	—	—	—	41
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	0	—	586	—	10	1,470	8,468	31	—	—	—	10,567

(注) エクスポージャー額は、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除後を指しております。

◆CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

【連結ベース】

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,008,605	71,627	0.12	2,053,547	0.00	3.8	44.99	2.4	28,515	1.38	19	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	196	—	—	196	0.65	0.0	45.00	1.0	117	59.94	0	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	2,008,802	71,627	0.12	2,053,743	0.00	3.8	44.99	2.4	28,633	1.39	19	
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	121,593	998	0.00	120,017	0.05	0.0	47.41	2.2	33,060	27.54	32	
2	0.15以上0.25未満	2,208	0	0.00	2,208	0.16	0.0	45.00	2.2	1,074	48.65	1	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	164	0	0.00	164	1.93	0.0	38.77	1.0	136	82.82	1	
6	2.50以上10.00未満	76	—	—	76	4.35	0.0	45.00	1.0	114	150.81	1	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	124,043	998	0.00	122,466	0.06	0.0	47.36	2.2	34,386	28.07	36	
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	582,475	63,132	65.11	621,801	0.06	0.2	45.43	2.9	166,459	26.77	187	
2	0.15以上0.25未満	226,914	26,741	55.73	235,537	0.16	0.5	43.84	2.4	88,693	37.65	167	
3	0.25以上0.50未満	305,376	19,951	78.04	315,797	0.28	0.5	43.17	2.5	163,492	51.77	394	
4	0.50以上0.75未満	271,598	7,289	66.27	274,782	0.65	0.3	41.99	3.8	241,430	87.86	752	
5	0.75以上2.50未満	301,363	5,899	70.42	303,746	1.93	0.5	41.84	4.2	384,975	126.74	2,457	
6	2.50以上10.00未満	122,982	4,381	70.77	125,465	4.35	0.2	42.32	3.7	185,839	148.12	2,310	
7	10.00以上100.00未満	19,177	1,071	69.48	19,618	15.41	0.0	43.02	3.6	44,154	225.06	1,301	
8	100.00（デフォルト）	6,615	700	100.00	17,278	100.00	0.0	44.65	1.8	0	0.00	7,715	
9	小計	1,836,503	129,167	65.89	1,914,027	1.83	2.5	43.56	3.2	1,275,045	66.61	15,286	
中小中堅企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,830	0	0.00	1,822	0.09	0.0	45.00	1.4	336	18.48	0	
2	0.15以上0.25未満	114,707	4,050	70.59	108,241	0.16	0.7	41.54	2.5	34,100	31.50	72	
3	0.25以上0.50未満	220,085	2,813	61.94	209,935	0.28	1.3	41.32	3.0	94,689	45.10	250	
4	0.50以上0.75未満	154,155	1,712	71.74	146,987	0.65	0.8	41.05	3.2	98,159	66.78	393	
5	0.75以上2.50未満	234,804	2,197	78.14	230,801	1.93	1.1	41.10	4.1	239,853	103.92	1,834	
6	2.50以上10.00未満	120,013	3,021	86.73	113,141	4.35	0.9	40.89	3.3	126,284	111.61	2,013	
7	10.00以上100.00未満	88,489	621	88.80	82,779	15.41	0.4	41.57	3.7	149,772	180.92	5,305	
8	100.00（デフォルト）	61,048	185	94.83	60,824	100.00	0.3	41.88	2.0	0	0.00	25,479	
9	小計	995,134	14,600	74.62	954,533	8.87	5.7	41.26	3.3	743,196	77.85	35,350	
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る）													
1	0.00以上0.15未満	312,338	—	—	305,261	0.05	0.1	90.00	5.0	408,514	133.82	0	
2	0.15以上0.25未満	21,182	—	—	21,182	0.16	0.0	90.00	5.0	27,184	128.33	28	
3	0.25以上0.50未満	3,808	—	—	3,808	0.28	0.0	90.00	5.0	6,066	159.29	9	
4	0.50以上0.75未満	173	—	—	172	0.65	0.0	90.00	5.0	374	217.38	1	
5	0.75以上2.50未満	235	—	—	235	1.93	0.0	90.00	5.0	701	297.63	4	
6	2.50以上10.00未満	256	—	—	256	4.35	0.0	90.00	5.0	1,004	392.30	10	
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	15.41	0.0	90.00	5.0	0	674.54	0	
8	100.00（デフォルト）	5	—	—	4	100.00	0.0	90.00	5.0	51	1,125.00	4	
9	小計	338,000	—	—	330,920	0.06	0.2	90.00	5.0	443,899	134.14	58	
購入債権（事業法人等向け・デフォルトリスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	42,717	—	—	42,574	0.05	0.0	52.04	3.8	12,703	29.83	12	
2	0.15以上0.25未満	5,981	—	—	5,969	0.16	0.0	45.00	3.2	2,742	45.94	4	
3	0.25以上0.50未満	2,936	—	—	2,936	0.28	0.0	45.00	4.4	2,157	73.49	3	
4	0.50以上0.75未満	7,750	—	—	7,746	0.65	0.0	45.00	3.7	6,935	89.52	22	
5	0.75以上2.50未満	3,489	250	75.00	3,677	1.93	0.0	45.00	4.5	5,152	140.12	32	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	62,874	250	75.00	62,904	0.25	0.0	49.76	3.8	29,691	47.20	75	
購入債権（事業法人等向け・希薄化リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	157	0.03	0.0	0.00	0.0	1,925	1,222.77	3	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	157	0.03	0.0	0.00	0.0	1,925	1,222.77	3	
購入債権（事業法人等向け・譲渡人デフォルトリスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	12,411	0.03	0.0	45.00	5.0	4,371	35.22	1	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	12,411	0.03	0.0	45.00	5.0	4,371	35.22	1	
購入債権（リテール向け）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	776	—	—	776	0.90	0.4	53.92	—	490	63.22	3	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	54	—	—	54	41.93	0.0	57.95	—	172	318.77	13	
8	100.00（デフォルト）	28	—	—	28	100.00	0.0	55.85	—	48	167.55	12	
9	小計	859	—	—	859	6.82	0.4	54.24	—	711	82.83	29	

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,423	141,092	35.87	50,116	0.05	338.6	92.41		1,663	3.31	25	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	1,609	13,042	24.67	4,828	0.27	34.6	92.76		626	12.97	12	
4	0.50以上0.75未満	1,415	2,493	13.45	1,662	0.64	8.5	94.10		428	25.77	10	
5	0.75以上2.50未満	12,211	21,003	12.44	14,461	1.17	37.0	94.11		5,865	40.55	160	
6	2.50以上10.00未満	14,701	14,918	2.12	14,857	3.57	28.5	94.06		13,464	90.62	499	
7	10.00以上100.00未満	151	212	3.51	158	58.60	0.5	94.20		357	225.59	87	
8	100.00 (デフォルト)	988	362	11.75	1,030	100.00	2.4	93.33		598	58.07	914	
9	小計	33,501	193,126	29.59	87,115	2.15	450.3	93.04		23,004	26.40	1,709	
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	47,731	—	—	47,324	0.09	3.2	56.18		6,021	12.72	25	
2	0.15以上0.25未満	172,825	—	—	171,724	0.19	12.8	52.71		34,760	20.24	170	
3	0.25以上0.50未満	312,054	—	—	310,657	0.37	20.4	53.95		105,062	33.81	619	
4	0.50以上0.75未満	106,708	—	—	106,300	0.56	5.9	53.91		48,612	45.73	323	
5	0.75以上2.50未満	107,667	—	—	107,176	0.90	8.6	48.24		60,618	56.55	467	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	3,113	—	—	3,112	41.93	0.2	51.16		8,759	281.38	667	
8	100.00 (デフォルト)	3,034	—	—	3,158	100.00	0.2	52.43		4,709	149.08	1,279	
9	小計	753,134	—	—	749,455	1.00	51.6	52.97		268,543	35.83	3,553	
その他リテール向けエクスポージャー (債権単位)													
1	0.00以上0.15未満	7,987	3,116	48.32	11,202	0.04	4.9	18.44		478	4.27	1	
2	0.15以上0.25未満	1,162	0	0.00	3,537	0.21	1.2	50.04		777	21.97	4	
3	0.25以上0.50未満	12,275	3,957	21.32	13,586	0.41	7.7	26.30		2,244	16.51	14	
4	0.50以上0.75未満	59,332	0	0.00	60,194	0.52	4.1	21.80		9,864	16.38	71	
5	0.75以上2.50未満	63,039	63	75.43	60,905	1.26	26.3	43.68		29,529	48.48	335	
6	2.50以上10.00未満	11,414	460	1.69	6,961	3.65	3.0	19.72		1,950	28.01	47	
7	10.00以上100.00未満	80	1	1.99	97	35.72	0.0	33.19		66	68.26	19	
8	100.00 (デフォルト)	1,717	85	9.51	1,839	100.00	0.4	66.53		921	50.10	1,150	
9	小計	157,009	7,683	31.41	158,325	2.07	48.0	31.43		45,832	28.94	1,645	
その他リテール向けエクスポージャー (債務者単位)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	47,138	1,532	55.23	44,018	0.44	3.7	34.06		10,098	22.94	66	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	48,886	2,436	26.52	48,141	1.74	4.8	30.28		17,872	37.12	250	
6	2.50以上10.00未満	29,652	545	33.52	29,029	3.85	2.2	30.43		12,635	43.52	336	
7	10.00以上100.00未満	137	3	1.69	137	78.56	0.0	27.63		59	43.30	29	
8	100.00 (デフォルト)	1,728	64	31.14	3,412	100.00	0.3	43.02		1,504	44.09	1,347	
9	小計	127,544	4,582	37.00	124,740	4.54	11.1	31.99		42,171	33.80	2,031	
合計 (全てのポートフォリオ)		6,437,407	422,036	37.33	6,571,660	2.10	574.2	42.75	3.0	2,941,414	44.75	59,800	44,301

- (注) 1. 「CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額」に含まれる与信枠は、事業法人等向けエクスポージャーについては未引出枠、リテール向けエクスポージャーについては契約額を記載しております。
2. 信用リスク削減手法により保証人PDを用いてリスク・アセット計算した場合は、当該保証人に係るポートフォリオのPD区分に記載しております。一部のみ保証でカバーされている場合は、原債務者と保証人の各ポートフォリオに分けて記載しております。但し、リテール向けエクスポージャーについては、保証による信用リスク削減効果はPDを調整することで勘案しているため、原債務者と保証人に分けて記載しております。
3. 購入債権（事業法人等向け・希薄化リスク相当額部分）および購入債権（事業法人等向け・譲渡人デフォルトリスク相当額部分）における「オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額」は、購入債権（事業法人等向け・デフォルトリスク相当部分）にて記載しております。
4. リテール向けエクスポージャーについてはPD推計に債権の数を使用しているため、「債務者の数」に債権の数を記載しております。ただし、「その他リテール向けエクスポージャー」の一部については、PD推計に債務者の数を使用しているため、本表において区分してあります。

◆CR7：内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	ポートフォリオ	クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	28,633	28,633
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	34,386	34,386
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）-FIRB	2,018,242	2,018,242
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）-AIRB	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	78,461	78,461
8	特定貸付債権-AIRB	—	—
9	リテール-適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	23,004	23,004
10	リテール-居住用不動産向けエクスポージャー	268,543	268,543
11	リテール-その他リテール向けエクスポージャー	88,004	88,004
12	株式-FIRB	443,899	443,899
13	株式-AIRB	—	—
14	購入債権-FIRB	36,700	36,700
15	購入債権-AIRB	—	—
16	合計	3,019,876	3,019,876

(注) 当行では、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いておりません。

◆CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9		当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注) 開示告示附則第2条第5項に基づき、当期末の開示は省略しております。

◆CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テストング
【連結ベース】

(単位：％、件)

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
ソブリン	0.00以上 100.00未満	AAA～B ー以下	Aaa～ B3以下	/	AAA～ B+以下	AAA～ B+以下	0.00	0.02	/	3,868	0	0	0.00
金融機関等	0.00以上 100.00未満	AAA～B ー以下	Aaa～ B3以下	/	AAA～ B+以下	AAA～ B+以下	0.06	0.26	/	51	0	0	0.00
事業法人	0.00以上 0.15未満	AAA～ BBB-	Aaa～ Baa3	/	AAA～ BBB+	AAA～ BBB+	0.06	0.06	/	452	0	0	0.00
	0.15以上 0.25未満	BB+～ BB	Ba1～ Ba2	/	BBB～ BBB-	BBB～ BBB-	0.16	0.16	/	1,323	2	0	0.04
	0.25以上 0.50未満	BB-～ B+	Ba3～ B1	/	BB+～ BB	BB+～ BB	0.28	0.28	/	1,917	3	0	0.06
	0.50以上 0.75未満	B	B2	/	BB-	BB-	0.65	0.65	/	1,233	2	0	0.31
	0.75以上 2.50未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	1.93	1.93	/	1,700	11	0	0.62
	2.50以上 10.00未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	4.35	4.35	/	1,147	16	0	1.57
	10.00以上 100.00未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	15.41	15.41	/	481	37	2	9.85
購入債権（リテール向け）	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	-	-	/	-	-	-	-
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	-	-	/	-	-	-	-
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	-	-	/	-	-	-	-
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	-	-	/	-	-	-	-
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	0.90	0.90	/	455	0	0	0.17
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	-	-	/	-	-	-	-
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	41.93	41.93	/	25	0	0	3.48
適格リボルビング型リテール向け	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	0.05	0.05	/	338,659	71	10	0.02
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	-	-	/	-	-	-	-
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.27	0.27	/	34,606	13	0	0.04
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	0.64	0.67	/	8,558	48	0	0.45
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	1.17	1.25	/	37,006	335	17	0.82
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.57	3.76	/	28,555	943	43	3.24
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	58.60	42.88	/	521	164	3	28.08
居住用不動産向け	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	0.09	0.09	/	3,209	1	0	0.02
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	0.19	0.19	/	12,842	3	0	0.06
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.37	0.37	/	20,437	20	0	0.12
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	0.56	0.56	/	5,996	7	0	0.28
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	0.90	0.90	/	8,634	27	0	0.34
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	-	-	/	-	-	-	-
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	41.93	41.93	/	231	54	0	30.41

(単位：％、件)

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
その他リテール向け（債権単位）	0.00以上 0.15未満						0.04	0.08		4,908	0	0	0.01
	0.15以上 0.25未満						0.21	0.22		1,215	0	0	0.24
	0.25以上 0.50未満						0.41	0.39		7,773	6	0	0.19
	0.50以上 0.75未満						0.52	0.58		4,140	14	0	0.52
	0.75以上 2.50未満						1.26	1.29		26,378	214	20	0.83
	2.50以上 10.00未満						3.65	3.61		3,088	27	4	2.40
	10.00以上 100.00未満						35.72	63.44		68	31	0	60.45
その他リテール向け（債務者単位）	0.00以上 0.15未満						—	—		—	—	—	—
	0.15以上 0.25未満						—	—		—	—	—	—
	0.25以上 0.50未満						0.44	0.44		3,715	11	0	0.25
	0.50以上 0.75未満						—	—		—	—	—	—
	0.75以上 2.50未満						1.74	1.80		4,883	55	0	1.16
	2.50以上 10.00未満						3.85	3.86		2,263	66	1	2.68
	10.00以上 100.00未満						78.56	78.56		18	8	0	77.87

- (注) 1. ポートフォリオ「ソブリン」および「金融機関等」については対象先が少ないため、PD区分を集約しております。
 2. 株式等（PD/LGD方式適用）、購入債権（事業法人等向け）は、事業法人与同一の内部格付制度を適用しているため、ポートフォリオ「事業法人」に含めております。
 3. ポートフォリオ「特定貸付債権」については、スロットティングクライテリアを使用しているため、本表には記載しておりません。
 4. 当行では、相当する格付のうち「Fitch」は使用しておりません。
 5. リテール向けエクスポージャーについてはPD推計に債権の数を使用しているため、「債務者の数」に債権の数を記載しております。ただし、「その他リテール向けエクスポージャー」の一部については、PD推計に債務者の数を使用しているため、本表において区分しております。

◆CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

【連結ベース】

（単位：百万円、％）

特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	2,721	13,185	50%	11,340	1,275	—	—	12,616	6,308	—	
	2.5年以上	39,604	12,785	70%	45,492	3,798	—	—	49,291	34,503	197	
良（Good）	2.5年未満	472	2,643	70%	2,454	—	—	—	2,454	1,718	9	
	2.5年以上	20,750	—	90%	18,506	2,274	—	—	20,781	18,703	166	
可（Satisfactory）		14,608	468	115%	1,752	13,228	—	—	14,981	17,228	419	
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		78,157	29,082	—	79,546	20,577	—	—	100,124	78,461	792	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バランス シート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト						エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%						—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—	—
	2.5年以上	—	—	120%						—	—	—
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—	—
合計		—	—	—						—	—	—
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー	オン・バランス シート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト						エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失	
簡易手法-上場株式	50,557	—	300%						50,556	151,670	—	
簡易手法-非上場株式	4,313	641	400%						4,793	19,173	—	
内部モデル手法	—	—	—						—	—	—	
合計	54,870	641	—						55,350	170,844	—	
百パーセントのリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六条第一項 ただし書の定めるところにより百パー セントのリスク・ウェイトが適用され る株式エクスポージャー	—	—	100%						—	—	—	

◆CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		再構築コスト	アドオン	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
2	カレント・エクスポージャー方式	8,994	26,419			35,414	20,529
3	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
5	信用リスク削減手法における包括的手法					314,751	7,587
6	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						28,117

◆CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	41,401	25,584
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	41,401	25,584

◆CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 業種	与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								合計
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	
1	中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◆CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー
【連結ベース】

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	EAD (信用リスク削減効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	164,138	0.05	0.0	14.92	0.4	9,316	5.67
2	0.15以上0.25未満	5,090	0.16	0.0	8.40	0.0	232	4.56
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	3,097	1.93	0.0	9.19	0.1	653	21.10
6	2.50以上10.00未満	7,903	4.35	0.0	7.89	0.0	1,897	24.00
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	180,230	0.18	0.0	14.33	0.4	12,100	6.71
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	151,539	0.08	0.0	0.51	0.1	278	0.18
2	0.15以上0.25未満	207	0.16	0.0	44.99	4.4	116	56.08
3	0.25以上0.50未満	878	0.28	0.0	43.05	3.7	550	62.67
4	0.50以上0.75未満	3,087	0.65	0.0	45.00	4.1	3,019	97.78
5	0.75以上2.50未満	479	1.93	0.0	45.00	4.6	676	141.25
6	2.50以上10.00未満	10,232	4.35	0.0	29.18	1.0	8,982	87.77
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	166,425	2.48	0.0	3.50	0.3	13,623	8.18
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	518	0.16	0.0	43.57	3.6	218	42.22
3	0.25以上0.50未満	1,341	0.28	0.0	42.79	2.8	622	46.43
4	0.50以上0.75未満	337	0.65	0.0	43.12	4.1	291	86.47
5	0.75以上2.50未満	820	1.93	0.0	44.31	1.5	739	90.21
6	2.50以上10.00未満	159	4.35	0.0	44.22	1.0	190	119.75
7	10.00以上100.00未満	138	15.41	0.0	44.95	1.0	276	200.14
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,314	1.57	0.0	43.48	2.6	2,340	70.60
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	138	0.44	0.0	43.25	—	40	29.13
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	43	1.36	0.0	10.70	—	5	12.29
6	2.50以上10.00未満	12	3.26	0.0	41.94	—	7	59.22
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	195	0.72	0.0	35.85	—	53	27.31
合計 (全てのポートフォリオ)		350,165	0.64	0.1	9.47	—	28,117	8.02

◆CCR5：担保の内訳

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	151,803	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	151,781	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	154,222
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	171,044
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	17,756
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	303,584	343,023

◆CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		購入したプロテクション	提供したプロテクション
想定元本			
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値	—	—
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

◆CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

当行は、与信相当額の算出に当たり、期待エクスポージャー方式を用いておりません。

◆CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー
【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削 減手法適用後)	リスク・アセット の額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		3
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く)	87	3
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	87	3
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拋出された清算基金	—	—
10	未拋出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拋出された清算基金	—	—
20	未拋出の清算基金	—	—

◆SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー (信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る)

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール (合計)	—	—	—	—	—	—	5,079	—	5,079
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	4,437	—	4,437
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	641	—	641
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール (合計)	—	—	—	—	—	—	3,753	—	3,753
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース及び売掛金債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	3,753	—	3,753
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◆SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー (マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

当行は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

◆SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

【連結ベース】

（単位：百万円）

項番		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)					合成型証券化取引(小計)			再証券化				
			証券化	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	自己資本比率告示に基づき二十%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	自己資本比率告示に基づき二十%超五十%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	自己資本比率告示に基づき五十%超百%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	自己資本比率告示に基づき百%超二百五十%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

◆SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)					再証券化			合成型証券化取引(小計)			
			証券化	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）														
1	自己資本比率告示に基づき二十%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,079	5,079	5,079	5,079	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	自己資本比率告示に基づき二十%超五十%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,753	3,753	3,753	—	3,753	—	—	—	—	—	—	—	—
3	自己資本比率告示に基づき五十%超百%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	自己資本比率告示に基づき百%超千二百五十%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）														
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	8,832	8,832	8,832	5,079	3,753	—	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）														
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	1,669	1,669	1,669	355	1,313	—	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）														
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	141	141	141	30	111	—	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ◆MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額
- ◆MR2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因
- ◆MR3：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）
- ◆MR4：内部モデル方式のバック・テストの結果

当行は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

◆IRRBB1：金利リスク

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
1	上方パラレルシフト		55,674		3,983
2	下方パラレルシフト		0		5,411
3	スティープ化		26,319		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		12,109		
6	短期金利低下		0		
7	最大値		55,674		5,411
		2017年3月期		2018年3月期	
8	Tier1資本の額				573,742

【単体ベース】

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
1	上方パラレルシフト		55,674		3,983
2	下方パラレルシフト		0		5,411
3	スティープ化		26,319		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		12,109		
6	短期金利低下		0		
7	最大値		55,674		5,411
		2017年3月期		2018年3月期	
8	Tier1資本の額				557,053

(2017年3月期に関する定量的事項)

開示告示附則第2条第4項に基づき、2017年3月期に関する定量的事項は従前の様式にて掲載しております。

(その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

(自己資本の充実度に関する事項)

◆信用リスクに対する所要自己資本の額

【単体ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
信用リスクに対する所要自己資本の額 (E), (F) を除く	(A)	291,273
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	—
内部格付手法の適用除外資産		—
内部格付手法の段階的適用資産		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	291,113
うち事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		214,059
うちソブリン向けエクスポージャー		2,470
うち金融機関等向けエクスポージャー		7,706
うち居住用不動産向けエクスポージャー		25,901
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2,852
うちその他リテール向けエクスポージャー		10,679
証券化エクスポージャー	(D)	160
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	51,652
うちマーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		8,291
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		8,291
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		41,444
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー		1,915
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(F)	17,986
CVAリスク相当額	(G)	2,017
中央清算機関 関連エクスポージャー	(H)	0
合計 (A)+(E)+(F)+(G)+(H)		362,930

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ (上記のうち (B)) については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
「所要自己資本の額=信用リスク・アセット×8%+調整項目に含まれる額」
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ (上記のうち (C), (D), (E), (F)) については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
「所要自己資本の額=信用リスク・アセット×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」
なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリングファクターを乗じた後の金額とし、また適格引当金を考慮しておりません。

【連結ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
信用リスクに対する所要自己資本の額（(E)、(F)を除く）	(A)	301,810
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	3,545
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		—
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産		3,545
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	298,104
うち事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		213,401
うちソブリン向けエクスポージャー		2,470
うち金融機関等向けエクスポージャー		7,607
うち居住用不動産向けエクスポージャー		26,770
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		3,646
うちその他リテール向けエクスポージャー		10,950
証券化エクスポージャー	(D)	160
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	51,740
うちマーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		10,673
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		10,673
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		41,066
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー		0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(F)	17,305
CVAリスク相当額	(G)	2,017
中央清算機関 関連エクスポージャー	(H)	0
合計	(A)+(E)+(F)+(G)+(H)	372,874

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ（上記のうち (B)）については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。

「所要自己資本の額=信用リスク・アセット×8%+調整項目に含まれる額」

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ（上記のうち (C)、(D)、(E)、(F)）については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。

「所要自己資本の額=信用リスク・アセット×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」

なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリングファクターを乗じた後の金額とし、また適格引当金を考慮していません。

◆オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは、粗利益配分手法にて算出しております。

【単体ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		11,890
うち基礎的手法		—
うち粗利益配分手法		11,890
うち先進的計測手法		—

(注) 所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額であります。

【連結ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		12,663
うち基礎的手法		—
うち粗利益配分手法		12,663
うち先進的計測手法		—

(注) 所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額であります。

◆所要自己資本額

【単体ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
総所要自己資本額		374,820

(注) 総所要自己資本額は、「リスク・アセット×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」にて算出される額であります。

【連結ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
総所要自己資本額		385,537

(注) 総所要自己資本額は、「リスク・アセット×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」にて算出される額であります。

(信用リスクに関する事項)

◆エクスポージャーの種類別の内訳

【単体ベース】

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー 又は デフォルトした エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,364,820	4,583,816	1,446,319	41,730	88,405
合計	7,364,820	4,583,816	1,446,319	41,730	88,405

- (注) 1. エクスポージャーとは、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前を指し、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前を指しております。
2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、標準的手法を適用するエクスポージャーに対するものであり、デフォルトしたエクスポージャーとは、内部格付手法を適用するエクスポージャーに対するものであります。なお、三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーについての期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				デフォルトした エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期
国内計	6,831,260	4,172,668	1,368,024	11,712	88,227
国外計	533,559	411,147	78,294	30,017	178
地域別合計	7,364,820	4,583,816	1,446,319	41,730	88,405
製造業	854,304	625,893	34,266	1,422	23,393
農業	3,142	2,942	200	—	85
林業	213	213	—	—	—
漁業	14,546	14,077	469	—	2,221
鉱業	9,993	8,790	1,202	—	1,130
建設業	145,893	125,196	5,208	1	13,095
電気・ガス・熱供給・水道業	109,585	93,014	2,512	—	—
情報通信業	35,117	29,720	400	—	185
運輸業	658,581	629,965	2,049	13,683	1,541
卸・小売業	518,511	484,125	19,404	2,498	14,928
金融・保険業	902,997	575,686	165,605	24,021	441
不動産業	262,205	235,797	23,312	0	13,079
各種サービス業	429,983	422,820	5,344	101	12,837
国・地方公共団体	1,268,185	246,112	1,021,186	—	—
個人	1,048,473	1,045,620	—	—	5,465
その他	1,103,084	43,840	165,156	—	—
業種別計	7,364,820	4,583,816	1,446,319	41,730	88,405
1年以下	1,467,921	1,241,011	122,929	12,317	60,208
1年超3年以下	777,557	399,016	358,272	20,268	4,028
3年超5年以下	918,927	520,860	391,155	6,780	4,246
5年超7年以下	414,908	325,013	87,755	898	1,784
7年超10年以下	752,764	494,891	257,511	361	7,168
10年超	1,710,878	1,577,359	126,248	1,103	10,595
期間の定めのないもの	1,321,863	25,663	102,447	—	373
残存期間別合計	7,364,820	4,583,816	1,446,319	41,730	88,405

(注) エクスポージャーとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前を指しております。

【連結ベース】

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー 又は デフォルトした エクスポージャー
	2017年3月期	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 2017年3月期	債券 2017年3月期	デリバティブ取引 2017年3月期	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	46,403	10	—	0	488
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,358,146	4,576,158	1,445,405	41,730	90,904
合計	7,404,549	4,576,169	1,445,405	41,730	91,393

- (注) 1. エクスポージャーとは、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前を指し、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前を指しております。
2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、標準的手法を適用するエクスポージャーに対するものであり、デフォルトしたエクスポージャーとは、内部格付手法を適用するエクスポージャーに対するものであります。なお、三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーについての期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				デフォルトした エクスポージャー
	2017年3月期	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 2017年3月期	債券 2017年3月期	デリバティブ取引 2017年3月期	
国内計	6,824,586	4,165,011	1,367,110	11,712	90,725
国外計	533,559	411,147	78,294	30,017	178
地域別合計	7,358,146	4,576,158	1,445,405	41,730	90,904
製造業	862,419	625,893	34,266	1,422	23,393
農業	3,146	2,942	200	—	85
林業	213	213	—	—	—
漁業	14,546	14,077	469	—	2,221
鉱業	9,993	8,790	1,202	—	1,130
建設業	145,893	125,196	5,208	1	13,095
電気・ガス・熱供給・水道業	109,585	93,014	2,512	—	—
情報通信業	35,232	29,720	400	—	185
運輸業	658,683	629,965	2,049	13,683	1,541
卸・小売業	518,881	484,125	19,404	2,498	14,928
金融・保険業	870,191	551,365	165,867	24,021	441
不動産業	262,216	235,797	23,312	0	13,079
各種サービス業	430,066	422,820	5,344	101	12,837
国・地方公共団体	1,268,185	246,112	1,021,186	—	—
個人	1,066,155	1,062,284	—	—	7,963
その他	1,102,734	43,840	163,981	—	—
業種別計	7,358,146	4,576,158	1,445,405	41,730	90,904
1年以下	1,456,567	1,229,657	122,929	12,317	60,301
1年超3年以下	774,341	395,800	358,272	20,268	4,639
3年超5年以下	909,922	511,855	391,155	6,780	4,316
5年超7年以下	415,005	325,078	87,786	898	1,823
7年超10年以下	752,865	494,963	257,540	361	7,240
10年超	1,712,277	1,578,749	126,257	1,103	11,985
期間の定めのないもの	1,337,165	40,052	101,463	—	597
残存期間別合計	7,358,146	4,576,158	1,445,405	41,730	90,904

(注) エクスポージャーとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前を指しております。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
【単体ベース】

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年3月期	8,933	—	852	8,080
個別貸倒引当金	2017年3月期	12,698	3,911	5,291	11,318
特定海外債権引当勘定	2017年3月期	—	—	—	—
合計	2017年3月期	21,631	3,911	6,144	19,399

(注) 1. 増減額については、一般貸倒引当金は総額ネット表示、個別貸倒引当金は債務者毎のネットの合計で表示しております。
2. 上表の一般貸倒引当金には偶発損失引当金を、個別貸倒引当金には投資損失引当金を含めております。

〈個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期
国内計	12,698	3,911	5,291	11,318
国外計	—	—	—	—
地域別合計	12,698	3,911	5,291	11,318
製造業	2,386	1,570	940	3,017
農業	4	—	1	2
林業	—	—	—	—
漁業	74	768	13	830
鉱業	23	0	11	11
建設業	2,616	340	1,324	1,633
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	121	34	105	51
運輸業	476	42	134	384
卸・小売業	2,970	580	734	2,816
金融・保険業	92	35	15	112
不動産業	520	42	93	469
各種サービス業	3,189	464	1,860	1,794
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	201	20	57	164
その他	19	10	—	30
業種別計	12,698	3,911	5,291	11,318

(注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分毎の算定を行っておりません。
2. 増減額は、債務者毎のネットの合計で表示しております。
3. 特定海外債権引当勘定は残高がありません。
4. 上表の個別貸倒引当金には投資損失引当金を含めております。

【連結ベース】

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年3月期	11,220	—	911	10,308
個別貸倒引当金	2017年3月期	14,773	4,231	5,343	13,661
特定海外債権引当勘定	2017年3月期	—	—	—	—
合計	2017年3月期	25,994	4,231	6,255	23,969

(注) 1. 増減額については、一般貸倒引当金は総額ネット表示、個別貸倒引当金は債務者毎のネットの合計で表示しております。
2. 上表の一般貸倒引当金には偶発損失引当金を、個別貸倒引当金には投資損失引当金を含めております。

〈個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期
国内計	14,773	4,231	5,343	13,661
国外計	—	—	—	—
地域別合計	14,773	4,231	5,343	13,661
製造業	2,386	1,570	940	3,017
農業	4	—	1	2
林業	—	—	—	—
漁業	74	768	13	830
鉱業	23	0	11	11
建設業	2,616	340	1,324	1,633
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	121	34	105	51
運輸業	476	42	134	384
卸・小売業	2,970	580	734	2,816
金融・保険業	92	35	15	112
不動産業	520	42	93	469
各種サービス業	3,189	464	1,860	1,794
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,552	20	109	1,463
その他	744	329	—	1,074
業種別計	14,773	4,231	5,343	13,661

(注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分毎の算定を行っておりません。
2. 増減額は、債務者毎のネットの合計で表示しております。
3. 特定海外債権引当勘定は残高がありません。
4. 上表の個別貸倒引当金には投資損失引当金を含めております。

◆業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
【単体ベース】

(単位：百万円)

	貸出金償却
	2017年3月期
製造業	795
農業	0
林業	—
漁業	19
鉱業	—
建設業	1,041
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	88
卸・小売業	543
金融・保険業	146
不動産業	30
各種サービス業	622
国・地方公共団体	—
個人	13
その他	—
業種別計	3,301

(注) 貸出金償却実績は、当該期の直接償却実施額および部分直接償却実施額の合計を記載しております。従って、損益計算書上の貸出金償却額（「その他経常費用」）とは一致しません。

【連結ベース】

(単位：百万円)

	貸出金償却
	2017年3月期
製造業	795
農業	0
林業	—
漁業	19
鉱業	—
建設業	1,041
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	88
卸・小売業	543
金融・保険業	146
不動産業	30
各種サービス業	622
国・地方公共団体	—
個人	44
その他	—
業種別計	3,332

(注) 貸出金償却実績は、前表の単体の貸出金償却実績額に、連結損益計算書上の子会社の貸出金償却に相当する額を加算して記載しております。従って、連結損益計算書上の貸出金償却額（「その他経常費用」）とは一致しません。

◆標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

【単体ベース】

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2017年3月期	
	格付あり	格付なし
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1,250%	—	—
合計	—	—

（注） 格付のありなしの区分は、リスク・ウェイト判定時の参照格付の有無で区分しております。個別貸倒引当金等については、信用リスク・アセットの算出対象外のため、リスク・ウェイト0%「格付なし」の区分に一括計上しております。

【連結ベース】

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2017年3月期	
	格付あり	格付なし
0%	—	1,045
20%	225	—
50%	—	4
75%	—	1,371
100%	—	43,749
150%	—	6
1,250%	—	—
合計	225	46,178

（注） 格付のありなしの区分は、リスク・ウェイト判定時の参照格付の有無で区分しております。個別貸倒引当金等については、信用リスク・アセットの算出対象外のため、リスク・ウェイト0%「格付なし」の区分に一括計上しております。

◆内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分毎の残高

【単体ベース】

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分毎の残高

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2017年3月期
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	0%	50%	4,441
	2年半以上	5%	70%	36,360
良	2年半未満	5%	70%	1,755
	2年半以上	10%	90%	9,953
可	期間の別なし	35%	115%	12,732
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—
合計				65,243

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第153条第3項及び第5項（期待損失額相当は同第150条第2項及び第3項）に基づき、優・良・可・弱い・デフォルトに区分されたリスク・ウェイトの基準であります。

2. なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月期
300%（上場株式等エクスポージャー）	28,926
400%（上記以外）	2,748
合計	31,675

【連結ベース】

連結子会社において、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付はありません。従って、当連結グループにおける上記に係る内訳等は、単体ベースに記載されている数値と同一であります。

また、連結ベースでの、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高は、以下のとおりです。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月期
300%（上場株式等エクスポージャー）	36,567
400%（上記以外）	4,034
合計	40,602

◆事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、債務者格付毎のパラメータの推計値及びリスク・ウェイト【単体ベース】

(単位：百万円、%)

格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
		2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期	2017年3月期
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）						
S1	正常先	—	—	—	—	—
1・2・3・4	正常先	0.16	43.87	38.70	1,357,728	65,169
5・6	正常先	1.36	41.50	104.09	791,561	13,668
7・8	要注意先	8.15	41.72	164.48	365,846	17,599
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	100.00	42.63	—	78,748	208
ソブリン向けエクスポージャー						
S1	正常先	—	45.00	—	1,949,975	—
1・2・3・4	正常先	0.03	44.96	23.41	130,729	94
5・6	正常先	—	—	—	—	—
7・8	要注意先	—	—	—	—	—
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー						
S1	正常先	—	—	—	—	—
1・2・3・4	正常先	0.05	22.17	10.58	262,304	404,319
5・6	正常先	2.03	41.63	94.51	302	0
7・8	要注意先	—	—	—	—	—
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
S1	正常先	—	—	—	—	—
1・2・3・4	正常先	0.01	90.00	131.68	299,363	—
5・6	正常先	1.59	90.00	309.74	361	—
7・8	要注意先	4.56	90.00	365.58	144	—
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	100.00	90.00	—	373	—

- (注) 1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本比率×125」により算出しております。(1.06のスケールリングファクター考慮後)
2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金の相殺分を控除した額であります。
3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、要管理先以下の格付の区分を除いた数値であります。また、要管理先以下の格付の区分のリスク・ウェイト加重平均値は表示しておりません。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーには、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第178条の3が適用されるエクスポージャーは含めておりません。
6. 本表には、調整項目に含まれる額は含めておりません。

【連結ベース】

(単位：百万円、%)

格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
					2017年3月期	2017年3月期
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		1.68	42.80	77.75	2,569,475	96,646
S1	正常先	—	—	—	—	—
1・2・3・4	正常先	0.16	43.85	38.81	1,333,319	65,169
5・6	正常先	1.36	41.50	104.09	791,561	13,668
7・8	要注意先	8.15	41.72	164.48	365,846	17,599
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	100.00	42.63	—	78,748	208
ソブリン向けエクスポージャー		0.00	44.99	1.47	2,080,705	94
S1	正常先	—	45.00	—	1,949,975	—
1・2・3・4	正常先	0.03	44.96	23.41	130,729	94
5・6	正常先	—	—	—	—	—
7・8	要注意先	—	—	—	—	—
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05	22.19	10.63	262,787	404,319
S1	正常先	—	—	—	—	—
1・2・3・4	正常先	0.05	22.18	10.60	262,485	404,319
5・6	正常先	2.03	41.63	94.51	302	—
7・8	要注意先	—	—	—	—	—
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.01	90.00	132.35	300,688	—
S1	正常先	—	—	—	—	—
1・2・3・4	正常先	0.01	90.00	132.03	299,809	—
5・6	正常先	1.59	90.00	309.77	361	—
7・8	要注意先	4.56	90.00	365.58	144	—
9・10・11・12（デフォルト）	要管理先以下	100.00	90.00	—	373	—

- (注) 1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本比率×12.5」により算出しております。(1.06のスケールリングファクター考慮後)
2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金の相殺分を控除した額であります。
3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、要管理先以下の格付の区分を除いた数値であります。また、要管理先以下の格付の区分のリスク・ウェイト加重平均値は表示しておりません。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーには、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第178条の3が適用されるエクスポージャーは含めておりません。
6. 本表には、調整項目に含まれる額は含めておりません。

◆居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（消費性／事業性）について、プール単位でのパラメータの推計値、リスク・ウェイト、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗じる掛目の推計値

【単体ベース】

(単位：百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
					2017年3月期	2017年3月期		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.60	53.62	—	38.47	728,809	—	—	—
非延滞先	0.41	53.62	—	37.23	723,160	—	—	—
延滞先	42.41	52.40	—	304.20	3,370	—	—	—
デフォルト	100.00	51.20	38.55	—	2,279	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.08	94.47	—	31.00	31,389	43,428	133,554	34.81
非延滞先	0.99	94.47	—	30.66	31,063	43,379	133,388	34.82
延滞先	58.18	94.12	—	242.99	113	5	27	15.23
デフォルト	100.00	93.78	90.41	—	212	43	138	33.04
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.25	69.50	—	76.80	42,152	331	1,018	33.43
非延滞先	1.18	69.49	—	76.70	41,178	322	1,000	33.18
延滞先	66.60	90.87	—	204.90	30	—	—	—
デフォルト	100.00	84.47	78.98	—	943	8	17	47.07
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	1.52	22.69	—	23.74	240,421	2,016	2,940	32.11
信用保証協会保証	0.53	20.52	—	12.41	11,867	15	43	34.04
非延滞先	1.51	22.80	—	24.33	224,143	1,979	2,832	32.14
延滞先	82.78	20.98	—	29.24	164	—	—	—
デフォルト	100.00	37.64	34.97	—	4,244	22	65	29.46

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
2. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。また、「デフォルト」のプール区分のリスク・ウェイト加重平均値は表示していません。

【連結ベース】

(単位：百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
					2017年3月期	2017年3月期		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.60	53.62	—	38.47	730,326	—	—	—
非延滞先	0.41	53.62	—	37.23	723,160	—	—	—
延滞先	42.41	52.40	—	304.20	3,370	—	—	—
デフォルト	100.00	53.35	41.02	—	3,795	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.96	92.36	—	27.30	32,821	55,488	162,791	35.97
非延滞先	0.88	92.36	—	27.00	31,717	55,438	162,567	35.99
延滞先	57.28	93.83	—	242.13	115	6	85	6.27
デフォルト	100.00	92.78	88.63	—	988	43	138	33.04
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.25	69.50	—	76.80	42,351	331	1,018	33.43
非延滞先	1.18	69.49	—	76.70	41,178	322	1,000	33.18
延滞先	66.60	90.87	—	204.90	30	—	—	—
デフォルト	100.00	85.55	80.31	—	1,142	8	17	47.07
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	1.46	23.48	—	23.90	240,786	4,125	8,317	36.70
信用保証協会保証	0.53	20.52	—	12.41	11,867	15	43	34.04
非延滞先	1.45	23.64	—	24.50	224,502	4,088	8,208	36.77
延滞先	82.28	21.13	—	29.69	165	0	0	3.50
デフォルト	100.00	37.73	35.07	—	4,251	22	65	29.46

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
2. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。また、「デフォルト」のプール区分のリスク・ウェイト加重平均値は表示していません。

◆内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2016年3月期	(増減額)	2017年3月期
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	37,055	△ 4,267	32,789
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	185	△ 10	176
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	5	△ 2	3
その他リテール向けエクスポージャー	3,043	△ 339	2,704
合計	40,289	△ 4,616	35,674

(注) 1. 損失の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金（投資損失引当金を含む）及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

【連結ベース】

(単位：百万円)

	2016年3月期	(増減額)	2017年3月期
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	37,055	△ 4,267	32,789
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,114	11	1,126
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	704	42	746
その他リテール向けエクスポージャー	3,271	△ 326	2,946
合計	42,147	△ 4,538	37,609

(注) 1. 損失の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金（投資損失引当金を含む）及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

【分析】

デフォルト債権の減少に伴い貸倒引当金が前年度比減少したため、2017年3月期の損失額の実績値は2016年3月期に比べ減少しました。

なお、損益計算書ベースの「信用コスト」は、「貸倒引当金純繰入額」（期末貸倒引当金－期初貸倒引当金、マイナスの場合は「貸倒引当金戻入益」）、期初時点で引当済又は部分直接償却済の債権部分を控除した後の「貸出金償却額」（償却債権取立益を含む）及び「債権売却損」の合計であることから、上記「損失額の実績値」とは異なります。

◆内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の損失額の推計値と実績値との対比

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2016年度		2017年3月期
	推計値	実績値比	実績値
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	51,243	18,454	32,789
ソブリン向けエクスポージャー	19	19	—
金融機関等向けエクスポージャー	94	94	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	69	69	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,329	3,153	176
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	1,053	1,050	3
その他リテール向けエクスポージャー	3,757	1,053	2,704
合計	59,568	23,894	35,674

(注) 1. 実績値は期末時点での損失額ですが、推計値は期初に予測した当該年度における損失額としております。
2. 損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値（LGD=45%等）も推計値に含めております。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

【連結ベース】

(単位：百万円)

	2016年度		2017年3月期
	推計値	実績値比	実績値
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	51,225	18,436	32,789
ソブリン向けエクスポージャー	19	19	—
金融機関等向けエクスポージャー	94	94	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	69	69	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	2,917	1,126
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,759	1,013	746
その他リテール向けエクスポージャー	3,944	998	2,946
合計	61,156	23,547	37,609

(注) 1. 実績値は期末時点での損失額ですが、推計値は期初に予測した当該年度における損失額としております。
 2. 損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値（LGD=45%等）も推計値に含めております。
 3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

(信用リスク削減手法に関する事項)

◆標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保・適格資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	363,931	681,406	1,045,338
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	20,103	681,304	701,408
ソブリン向けエクスポージャー	94	—	94
金融機関等向けエクスポージャー	343,733	102	343,835
合計	363,931	681,406	1,045,338

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。従って、当連結グループにおける信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーは、単体ベースに記載されている数値と同一であります。

◆標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	116,365	—	116,365
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	51,420	—	51,420
ソブリン向けエクスポージャー	53,061	—	53,061
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	11,883	—	11,883
合計	116,365	—	116,365

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。従って、当連結グループにおける信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーは、単体ベースに記載されている数値と同一であります。

(派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項)

◆与信相当額の算出に用いる方式

先物、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

◆グロス再構築コストの額の合計額

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	8,767

【連結ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	8,767

◆担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

【単体ベース】

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年3月期
	与信相当額
派生商品取引	41,730
外国為替関連及び金関連取引	39,679
金利関連取引	2,050
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合計	41,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

【連結ベース】

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年3月期
	与信相当額
派生商品取引	41,730
外国為替関連及び金関連取引	39,679
金利関連取引	2,050
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合計	41,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。また、派生商品にかかる相対ネットイングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から上記与信相当額を差し引いた額は0であります。

◆担保の種類別の額

与信相当額で信用リスク削減手法の効果を勘案する担保はありません。

◆担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

派生商品にかかる担保による信用リスク削減はLGDで勘案しており、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、前表（担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額）の与信相当額と同一であります。

◆クレジット・デリバティブ関係

クレジット・デリバティブ取引は行っておりません。

(証券化エクスポージャーに関する事項)

連結子会社における証券化エクスポージャーの取扱いはありません。従って、以下の「証券化エクスポージャーに関する事項」各項記載の内容は、単体ベースでの記載ですが、連結ベースでも同一の内容であります。

◆銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターとなる証券化取引は行っておりません。

◆銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月期
個人ローン債権等	1,372
住宅ローン債権	5,217
事業者向け債権	4,076
商業用不動産向け債権	—
合計	10,666

(注) 事業者向け債権には、PFIを含んでおります。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	2017年3月期	
	残高(エクスポージャー)	所要自己資本
7%	6,590	39
25%	—	—
35%	4,076	120
250%	—	—
1,250%	—	—
合計	10,666	160

自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期
事業者向け債権	—
商業用不動産向け債権	—
合計	—

(銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項)

◆貸借対照表計上額、時価及び種類毎の貸借対照表計上額

【単体ベース】

株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		2017年3月期
上場している株式等エクスポージャーの 貸借対照表計上額	取得原価	116,167
	貸借対照表計上額 (時価)	296,203
上記に該当しない株式等エクスポージャーの 貸借対照表計上額	取得原価	51,969
	貸借対照表計上額 (時価)	52,669
合計	取得原価	168,137
	貸借対照表計上額 (時価)	348,872

【連結ベース】

株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		2017年3月期
上場している株式等エクスポージャーの 連結貸借対照表計上額	取得原価	116,851
	連結貸借対照表計上額 (時価)	303,843
上記に該当しない株式等エクスポージャーの 連結貸借対照表計上額	取得原価	44,205
	連結貸借対照表計上額 (時価)	44,905
合計	取得原価	161,057
	連結貸借対照表計上額 (時価)	348,749

◆株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

【単体ベース】

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

		2017年3月期
売却損益額		6,223
償却額		2

(注) 本表には、損益計算書上、株式等売却益(損)及び株式等償却に計上される額を記載しております。

【連結ベース】

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

		2017年3月期
売却損益額		6,223
償却額		21

(注) 本表には、連結損益計算書上、株式等売却益(損)及び株式等償却に計上される額を記載しております。

◆貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
株式等エクスポージャーのうち、貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額		180,735

【連結ベース】

(単位：百万円)

		2017年3月期
株式等エクスポージャーのうち、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額		187,692

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

株式等エクスポージャーのうち、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額は、単体、連結ともありません。

◆株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期
株式等エクスポージャーの額	349,431
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	31,675
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	308,721
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	9,034

【連結ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期
株式等エクスポージャーの額	349,308
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	40,602
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	308,702
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	3

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額は以下のとおりです。

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期
ルック・スルー方式	179,254
修正単純過半数方式	—
マンドート方式	—
パーシャル・ルック・スルー方式	1,970
簡易なみなし計算方式	4,291

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 4. 「パーシャル・ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる資産のうち、判明している資産のみに対し「ルック・スルー方式」を適用するものであります。
 5. 「簡易なみなし計算方式」とは、当該エクスポージャーに証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%又は1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

【連結ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月期
ルック・スルー方式	178,079
修正単純過半数方式	—
マンドート方式	—
パーシャル・ルック・スルー方式	1,970
簡易なみなし計算方式	4,291

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 4. 「パーシャル・ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる資産のうち、判明している資産のみに対し「ルック・スルー方式」を適用するものであります。
 5. 「簡易なみなし計算方式」とは、当該エクスポージャーに証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%又は1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

(銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額)

銀行勘定における金利リスクに関して、銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

【単体ベース】

(単位：百万円)

	2017年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	
VaR (バリュー・アット・リスク)	57,706
信頼水準99.9% 保有期間240営業日	うち円 49,450
観測期間1,200営業日	うち外貨 19,352

なお連結子会社につきましては、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が微小であると考えられることから、金利リスク量算出の対象にはいたしていません。従って、当連結グループにおける金利リスク量の算出値は、単体ベースに記載されている数値と同一であります。

[自己資本の充実の状況について<連結レバレッジ比率に関する開示事項>]

(連結レバレッジ比率の構成に関する事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成26年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	2017年3月期	2018年3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	6,815,171	7,054,484
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	6,849,185	7,096,537
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額	34,013	42,052
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	42,487	51,408
3		オン・バランス資産の額 (イ)	6,772,684	7,003,076
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	8,866	9,030
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	33,195	26,678
6		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
8		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
9		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
11	4	クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11		デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	42,062	35,708
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,071	1,524
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	1,071	1,524
オフ・バランス取引の額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	383,647	416,801
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	293,060	306,030
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)	90,587	110,771
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	516,285	573,742
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	6,906,405	7,151,080
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ)/(ヘ))	7.47	8.02

(注) 「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」(以下、IEUF) は、会計上、非連結の子会社であります。自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。

(前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。))

2018年3月期は、経過措置が終了したことによりTier1資本の額が増加したため、2017年3月期と比較して連結レバレッジ比率が上昇しました。

[流動性に係る経営の健全性の状況について<流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項>]

(流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項【連結・単体】)

1. 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額」が増加したことなどから、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比10.4ポイント低下の114.4%、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比10.7ポイント低下の116.7%となりました。

2. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

流動性カバレッジ比率の水準につきましては、当四半期、前四半期ともに最低水準を上回っており懸念はありません。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や日銀預け金等で構成されており、構成に著しい変動はありません。

なお、負債合計額の5%以上を占める円以外の通貨として「米ドル」が該当しますが、当該通貨における算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間著しい通貨のミスマッチはございません。

4. その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- (1) 流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」は適用していません。
- (2) 流動性カバレッジ比率告示第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用していません。
- (3) 流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」において、重要な項目はありません。
- (4) 流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」、及び同第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」において、連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり、連結子法人等については、当該子会社が保有する算入可能適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして「その他契約に基づく資金流出額」に計上しております。
- (5) 流動性カバレッジ比率は、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針「II-2-6-2」に定める「近似LCR」をもとに開示しております。このため、安定・準安定預金の判定、リテール・ホールセールの判定を行う属性データ等は前月末データを継続使用するなど、簡便的な計算をしております。

[流動性に係る経営の健全性の状況について〈流動性リスク管理に係る開示事項〉]

(流動性リスク管理に係る開示事項【連結・単体】)

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

当行では、資金運用・調達状況を踏まえ、適切かつ安定的な資金繰りを行うため、ALM委員会を中心とする管理態勢のもとで流動性リスクの管理を行っております。

手続きの概要としては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ALM委員会等に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。

さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、ALM委員会および取締役会等へ報告する体制としております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、流動性リスクの管理指標として、運用・調達のギャップの上限値を月次で設定し、その遵守状況を日次でモニタリングしております。

また、資金化可能期間別の有価証券残高、満期区分別の運用・調達のギャップ・流動性カバレッジ比率の水準等の分析を行い、毎月ALM委員会に報告しております。

さらに、流動性に係るストレステストを定期的を実施し、市場環境の悪化など不測の事態が発生した場合の資金繰りへの影響を確認しています。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、流動性ストレス時の対応として、想定される資金繰り逼迫状況に応じた流動性コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定し、緊急時に迅速かつ適切な対応を図る態勢を構築しております。

[流動性に係る経営の健全性の状況について<流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項>]

(流動性カバレッジ比率に関する定量的事項【連結】)

(単位：百万円、%、件)

項目		2018年3月期 第4四半期		2018年3月期 第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	1,364,645		1,348,966	
資金流出額 (2)					
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,638,375	291,867	3,630,645	292,202
3	うち、安定預金の額	1,035,033	31,051	1,019,773	30,593
4	うち、準安定預金の額	2,602,731	260,816	2,610,564	261,609
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,677,788	1,036,471	1,521,834	896,373
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,425,645	784,329	1,290,603	665,143
8	うち、負債性有価証券の額	252,142	252,142	231,230	231,230
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—	—	—	—
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,393,386	315,421	1,316,417	256,687
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	207,256	207,256	151,822	151,822
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,186,129	108,165	1,164,594	104,864
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	11,669	9,429	7,533	4,973
15	偶発事象に係る資金流出額	36,420	4,396	32,857	1,615
16	資金流出合計額	—	1,657,586	—	1,451,852
資金流入額 (3)					
		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	24	24	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	414,584	248,420	371,302	214,527
19	その他資金流入額	241,083	216,482	177,635	156,457
20	資金流入合計額	655,692	464,927	548,938	370,984
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	—	1,364,645	—	1,348,966
22	純資金流出額	—	1,192,658	—	1,080,867
23	連結流動性カバレッジ比率	—	114.4%	—	124.8%
24	平均値計算用データ数	59件		62件	

(流動性カバレッジ比率に関する定量的事項【単体】)

(単位：百万円、%、件)

項目		2018年3月期 第4四半期		2018年3月期 第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	1,364,645		1,348,966	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,638,375	291,867	3,630,645	292,202
3	うち、安定預金の額	1,035,033	31,051	1,019,773	30,593
4	うち、準安定預金の額	2,602,731	260,816	2,610,564	261,609
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,665,245	1,023,929	1,510,837	885,377
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,412,066	770,749	1,279,008	653,548
8	うち、負債性有価証券の額	253,179	253,179	231,829	231,829
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		—		—
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,393,386	315,421	1,316,417	256,687
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	207,256	207,256	151,822	151,822
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,186,129	108,165	1,164,594	104,864
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	11,669	9,429	7,533	4,973
15	偶発事象に係る資金流出額	36,420	4,396	32,857	1,615
16	資金流出合計額		1,645,044		1,440,855
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	24	24	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	426,292	260,123	382,672	225,897
19	その他資金流入額	241,088	216,487	177,640	156,461
20	資金流入合計額	667,405	476,635	560,313	382,358
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		1,364,645		1,348,966
22	純資金流出額		1,168,408		1,058,496
23	単体流動性カバレッジ比率		116.7%		127.4%
24	平均値計算用データ数	59件		62件	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を32百万円に設定しております。当該基準額は、有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出（ただし、期中に退任した者を除く。）し設定しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

なお、個人の報酬額の把握について役員は会計年度ベース、職員は暦年ベースで把握しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務について

① 報酬委員会等の整備・確保の状況について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）個々の報酬は、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途行内規程に定める責務及び役割に照らして、取締役頭取が報酬案を策定し、社外取締役を含む全監査等委員及び代表取締役で構成する経営審議委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定しております。なお、取締役会はその決定に際して、経営審議委員会の審議結果を尊重することとしています。

監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から基本報酬のみとし、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、個々の監査等委員である取締役の責務及び役割の内容を勘案し、監査等委員である取締役の協議により定めております。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数について

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
経営審議委員会（伊予銀行）	5回
取締役会（伊予銀行）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価について

(1) 対象役員および対象従業員等の報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役としての職務内容・人物評価・業務実績等を総合的に勘案したうえで役員報酬を決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬と当行の業績及び株主さまの利益の連動性を高めるために、基本報酬と業績連動報酬、および現金報酬と株式報酬で構成し、その決定に際しては、これらの割合を適切に設定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から基本報酬のみとしております。

(2) 対象役職員に含まれる者の類型の説明及びその区分ごとの人数について

	人数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	8名
監査等委員である取締役	2名

(3) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

信託を用いた株式報酬制度の導入及び株式報酬型ストック・オプションの廃止

当行は、従来のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等に代えて、本年度より新たな中長期インセンティブとして信託を用いた株式報酬制度を導入致しました。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で対象役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

(1) 対象役職員の報酬等の額のうち相当部分を業績連動とする場合の説明事項

業績連動部分の算出方法について

当行は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は大きくなく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

(2) 対象役職員の職責や業務内容に応じ、より長期的な企業価値の創出を重視する報酬の種類等の種類及びリスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方法について

株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社 伊予銀行 第1回 新株予約権	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	株式会社 伊予銀行 第5回新株予約権	2015年7月16日から 2045年7月15日まで
株式会社 伊予銀行 第2回新株予約権	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	株式会社 伊予銀行 第6回新株予約権	2016年7月16日から 2046年7月15日まで
株式会社 伊予銀行 第3回新株予約権	2013年7月17日から 2043年7月16日まで	株式会社伊予銀行 第7回新株予約権	2017年7月15日から 2047年7月14日まで
株式会社 伊予銀行 第4回新株予約権	2014年7月17日から 2044年7月16日まで		

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法について

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	10	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	327	—
3		うち、現金報酬額	259	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	68	—
6		5のうち、繰延額	68	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	—	—
11		うち、現金報酬額	—	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—	
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
18		退職慰労金の総額	—	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		327	—

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

(単位：人、百万円)

REM2：特別報酬等						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

(単位：百万円)

REM3：繰延報酬等						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額	
対象役員	現金報酬額	55	—	—	—	177
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	333	—	—	—	102
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額	388	—	—	—	—	280

(注) 上表のうち、イ「繰延報酬等の残高」は、対象役員が執行役員在任時に付与された残高を含んでおります。

〈索引〉

本誌は銀行法施行規則等で規定された開示項目に沿って記載しており、各項目の記載ページは以下のとおりとなっております。

概況・組織

会計監査人の氏名又は名称	P1
組織	P3
役員一覧	P4
大株主一覧	P5
株式所有者別内訳	P5
配当政策	P5
店舗一覧	P27
業績	P42
資本金	P43
従業員の状況	P55

経理・経営内容

法令遵守の態勢	P9
指定紛争解決機関の名称	P9
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	P15
リスク管理の態勢	P23
主要な経営指標等の推移	P42
単体自己資本比率	P42・61
貸借対照表	P43
損益計算書	P44
株主資本等変動計算書	P45
預貸率	P54
預証率	P54
利益率	P54
業務純益	P54
従業員1人当たり預金残高	P54
従業員1人当たり貸出金残高	P54
1店舗当たり預金残高	P54
1店舗当たり貸出金残高	P54

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	P54
受取利息・支払利息の分析	P56
総資金利鞘	P56
営業経費の内訳	P56
その他業務利益の内訳	P57
業務粗利益	P57
役務取引の状況	P57
有価証券の時価等情報	P57・59
金銭の信託の時価等情報	P58・60
デリバティブ取引情報	P62
単体自己資本の充実の状況	P64
流動性に係る経営の健全性の状況	P139
報酬等に関する開示事項	P143

資金調達

預金科目別残高	P48
定期預金の残存期間別残高	P48
預金者別預金残高	P48
財形貯蓄残高	P48
資金調達原価	P56

資金運用

貸出金科目別残高	P49
貸出金の残存期間別残高	P49
貸出金業種別内訳	P49
支払承諾見返担保別内訳	P50
中小企業等向け貸出金残高	P50
貸出金償却額	P50
貸出金使途別内訳	P50
貸出金担保別内訳	P50
貸倒引当金残高	P50
破綻先債権額	P51
延滞債権額	P51
3カ月以上延滞債権額	P51
貸出条件緩和債権額	P51
個人ローン・住宅ローン残高	P51
金融再生法による開示債権	P51
有価証券残高	P52
有価証券の残存期間別残高	P52
商品有価証券の種類別平均残高	P52
資金運用利回り	P55

証券業務

商品有価証券売買高	P52
公共債引受額	P52
公共債恣販実績	P52

国際業務

外国為替取扱高	P53
外貨建資産残高	P53
特定海外債権残高	P53

その他業務

国内為替取扱実績	P53
----------	-----

連結情報

主要な事業の内容と組織構成	P2
連結子会社の状況	P2
営業の概況	P30
主要な経営指標等の推移	P30
連結自己資本比率	P30・41
連結貸借対照表	P31

連結損益計算書	P31
連結包括利益計算書	P31
連結株主資本等変動計算書	P32
連結キャッシュ・フロー計算書	P33
連結決算セグメント情報	P38
オフバランス取引情報	P40
連結リスク管理債権	P51
連結自己資本の充実の状況	P64
報酬等に関する開示事項	P143

その他

業務の案内	P6
沿革・歩み	P7

信託業務

主要な経営指標 (信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額)	P42	元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	(注)
信託財産残高表	P53	金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	(注)
金銭信託等の期末受託残高	P53	金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	(注)
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	P53	中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	(注)
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	P53	業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	(注)
金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	P53	使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	(注)
元本補填契約のある信託の種類別の期末受託残高	P53	担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	(注)

(注)本項目については当行は該当ありません。



伊予銀行